河川水辺の国勢調査【ダム湖版】基本調査編入出力システム操作マニュアル

平成 28 年 10 月

目 次

【共通編】
1 章 はじめに1-1
2 章 システムの概要2-1
2.1 システムの目的2-12.2 システムで電子化されたデータの処理フロー2-22.3 システムの機能概要2-32.4 準拠文献2-52.5 システムの利用環境2-5
3 章 システムの導入3-1
3.1 入出力システムの入手 3-1 3.2 システムインストール 3-1 3.3 河川版の入出力システムとの併用について 3-4 3.4 システムのアンインストール 3-5 3.5 本システムの起動 3-6 3.6 システム設定 3-7 3.7 データベース最適化 3-10 3.8 入力補助機能について 3-11
4 章 発注者向け機能の説明4-1
4.1 発注者が行う作業の流れ4-14.2 受注者からのデータ納品4-24.3 納品データの内容確認4-24.4 調査データの取込4-54.4.1 チェックシステム画面の表示4-54.4.2 照査実施者入力4-64.4.3 調査データファイル取込4-74.4.4 照査結果の印刷4-9

4.5 調査データファイル出力......4-10

【受注者編】

5	章	受	注者が行	fう作業の流れ	. 5-1
6	章	7	スタ・目	録情報の確認と登録方法	. 6-1
		6. 1	概要說	色明	. 6-2
		6.2	マスタ	′の表示及び登録	. 6-3
			6.2.1	マスタ表示	. 6-3
			6.2.2	未掲載ダム登録	. 6-4
			6. 2. 3	未掲載水系登録	. 6-5
			6.2.4	未掲載河川登録	. 6-6
		6.3	目録の)表示及び登録	. 6-7
			6.3.1	目録内容の表示及び登録	. 6-8
			6.3.2	異名内容の表示及び追加登録	6-14
			6.3.3	植物群落の表示及び追加登録	6-16
			6.3.4	重要種の表示及び追加登録	6-18
			6. 3. 5	外来種の表示確認及び登録	6-22
7	章)入力	
				定	
		7. 2	同定文	「献入力	. 7-4
	•				
8	草			データの入力	
		8. 1		[*] ータ設定	
				関連する河川の設定	
			8. 1. 2	調査方法	
			8. 1. 3	N4777 II	
			8. 1. 4	117-19-19-19-19-19-19-19-19-19-19-19-19-19-	
				- アドバイザー情報入力	
		8. 2		看	
				文献概要記録票	
				助言・聞き取り等調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			8. 2. 3		
				魚類へい死事例 (魚類のみ)	
				漁業実態調査票 (魚類のみ)	
			8. 2. 6	1111/2/42 4/21/1/42 22 / / / / / / / / / / / / / / / / /	
				魚類放流・産卵場所・禁漁区間等一覧表(魚類のみ)	
				漁業・遊漁実態及び主要魚種の総括図(魚類のみ)	
				鳥類の狩猟および保護等に関する一覧表(鳥類のみ)	
				・ 鳥類の狩猟及び保護等に関する位置図(鳥類のみ)	
		8. 3	-	图查結果入力	
				魚類調査	
				底生動物	
			8. 3. 3	III 17	
				鳥類	
			8. 3. 5	両生類・爬虫類・哺乳類	8-88

	8.3.6 昆虫	8-96
	8.3.7 動植物プランクトン	8-103
	8.3.8 ダム湖環境基図作成調査	8-110
8.	4 種名チェック	
	8.4.1 種名チェックの実施	8-129
	8.4.2 エラー種名印刷	8-136
	8.4.3 履歴表示	8-136
8.	5 結果とりまとめ	8-137
8.	6 データ集計	8-146
8.	7 GIS データ入力	
	8.7.1 GIS データ入力の概要	8-148
	8.7.2 GIS エディタの機能	
	8.7.3 GIS データ入力画面	
	8.7.4 背景地図の設定	
	8.7.5 調査区域・地点等の登録	
	8.7.6 表示レイヤの選択	
	8.7.7 入力したデータの確認	
	8.7.8 属性登録・編集	
	8.7.9 既存の植生図 GIS データの取込	
	8.7.10 メタ情報の設定	
	8.7.11 登録したデータの保存	
	8.7.12 植生図等の複雑な図形の取り扱いについて	
	8.7.13 背景図データの削除	
8.8	8 様式出力	
	8.8.1 出力対象様式	
	8.8.2 帳票ファイル作成 (Excel による出力)	
	8.8.3 帳票ファイル作成(GIS エンジンの出力機能による出力)	
	・ータチェック及び納品データの作成	
9.	1 数量チェック	9-2
	2 品質チェック	
	9.2.1 品質チェックにおいてエラーが出た場合の対応	9-5
9.	3 調査データファイル出力・納品データの作成	9-9
9.	4 調査データの取り込み	9-12

【共通編】

1章から3章までは、受発注者共通の内容を説明します。

1章 はじめに

本書は、「河川水辺の国勢調査(ダム湖版)基本調査編―入出力システム―」の操作方法について説明したものです。

本操作マニュアルでは、まず、入出力システムの概要、必要となるシステム 環境を述べてから、調査データの入力手順、データチェックの手順等につ いて説明します。

2章 システムの概要

2.1 システムの目的

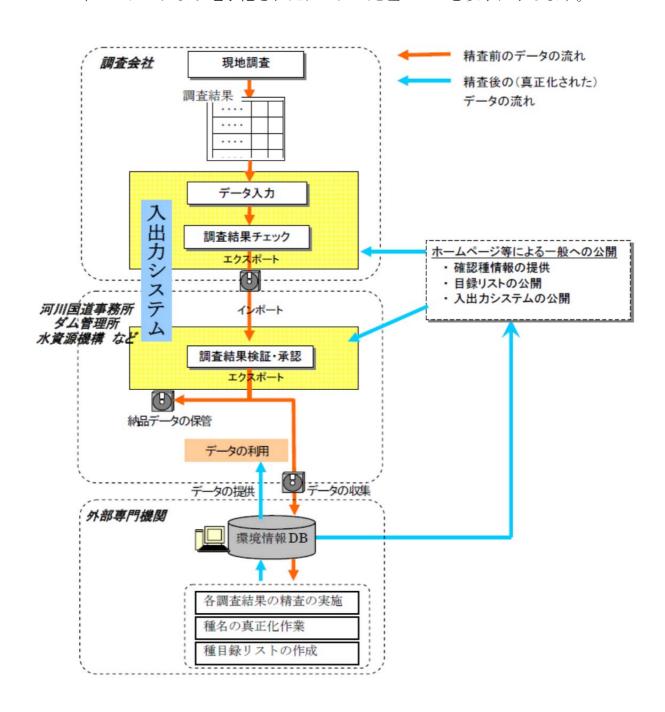
本システムは、「河川水辺の国勢調査(ダム湖版)」の調査結果データの電子化に利用します。

本システムに入力したデータは河川水辺の国勢調査にて規定している所定のフォーマットに変換されます。調査業務の報告書納品の際には、発注者への納品物として納品してください。

本システムにより電子化・納品された調査結果データは、データベース化され一元的に集約管理されています。データベース化された調査結果データは、ダム管理業務を行う際の環境情報データの一部として、利活用されています。また、インターネット上で一般の方々に対してもデータの提供を行っています(詳しくは、河川環境データベースHP(http://mizukoku.nilim.go.jp/ksnkankyo/)を参照ください)。

2.2 システムで電子化されたデータの処理フロー

本システムにより電子化されたデータの処理フローを以下に示します。



- ① 受注者は、入出力システムを使って調査データの入力、データチェックを行います。
- ② 発注者は、受注者から納品されたデータをチェックして合格すれば 承認し、データを事務所で保管するとともに、地方整備局等にデータを送ります。不合格の場合には、受注者に修正を指示します。
- ③ 地方整備局等で、データをまとめて、外部専門機関に送ります。
- ④ 外部専門機関で、全国のダムの調査データを DB 化するとともに調査 結果の精査を実施します。その後、学術的なチェック(真正化)が行われます。この結果に基づいて、新たな種目録リストが作成されます。
- ⑤ ホームページ等により、確認種情報の提供、種目録リストの公開が行われます。また、新たに作成された種目録リストを反映した入出力システムの公開が行われます。

2.3システムの機能概要

本システムの機能の概要を以下に示します。

(1)データの入力機能

調査結果データを入力し、入出力システム内のデータベース (Ms-Access データベース) に格納する機能です。

入力できるデータの種類としては、以下のものがあります。

- 調査地区名や確認個体数などの文字数値データ
- 調査箇所の写真などのイメージデータ
- 調査箇所の位置情報を示すGISデータ

(2)データのチェック機能

入力したデータが、所定のフォーマットに沿っているか、数量の整合性が取れているか、イメージファイルの欠損などが無いかどうかのチェックを行います。

また、入出力システムに搭載している「種目録マスタ」と、入力した種の結果との照合を行い、種の名称入力の間違いなどのチェックを実施するとともに、

種コードの割り振りを行います。

(3)データの出力機能

入出力システムに入力したデータをもとに、調査マニュアルに記載されている様式を出力することが出来ます。本システムから出力可能な様式は以下のとおりです。

事前調查様式	様式名 既住文献一覧表 文献概要記錄票 助言: 附声取り調査票 回遊性魚類の遡上・降河 ヘル死一覧表 漁業・競励選票 放流場所・産卵場所・禁漁区間等整理表 漁業・遊漁業・膨及び主要魚種の総括図 鳥類の狩猟及び保護等に関する位置図 現地調査票 1-1(流入河川・下流河川) 現地調査票 1-2(ダム湖) 現地調査票 1-2(ダム湖) 現地調査票 1-2(ダム湖) 現地調査票 1-2(ダース湖) 現地調査票 1-2(ダース湖) 現地調査票 1-2(ダース湖) 現地調査票 1-1(ダーム湖) 現地調査票 1-1(ダーム湖) 現地調査票 1-1(ダーム湖) 現地調査票 1-1(1目撃法、フィールドサイン法等)	無類 ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	植物 〇 〇	鳥類	両爬哺	昆虫 〇	基図 〇 〇	動植物ブランクトン
現地調査様式	文献概要記録票 助音・開きのり開金票 回遊性魚類の選上・降河 へい死一観表 漁業美態調金票 放流場所・産卵場所・禁漁区間等整理表 放流場所・産卵場所・禁漁区間等整理表 無難の狩猟及び保護等に関する一覧表 鳥類の狩猟及び保護等に関する位置図 現地調金票 1-1(流入河川・下流河川) 現地調金票 1-2(ダム湖) 現地調金票 2 現地調金票 2 現地調金票 1-1(ダム湖) 現地調金票 1-1(ダム湖) 現地調金票 1-1(ダム湖) 現地調金票 1-1(ダム湖) 現地調金票 1-1(ダム湖) 現地調金票 1-1(ダム湖)	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0	Ö	0 0	Ö	0	Ö	Ö
現地調査様式 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	助言・関き取り調査票 回遊性魚類の遡上・降河 へい死一覧表 漁業美趣調査票 漁業・遊漁業態及び主要魚種の総括図 馬類の狩猟及び保護等に関する一度表 鳥類の狩猟及び保護等に関する位置図 現地調査票 1-1(流入河川・下流河川) 現地調査票 2 現地調査票 2 現地調査票 2 現地調査票 1-1(ダム湖) 現地調査票 1-1(ダム湖) 現地調査票 1-1(ダム湖) 現地調査票 1-1(ダム湖) 現地調査票 1-1(ダム湖)	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			0				
現地調査様式 3	回遊性魚類の遡上・降河 へい死一覧表 漁業実態調査票 漁業実態調査票 放流場所・産卵場所・禁漁区間等整理表 漁業・遊漁業・超点実態及び主要魚種の総括図 鳥類の狩猟及び保護等に関する位置図 現地調査票 [-11(流入河川・下流河川) 現地調査票 [-2(ダム湖) 現地調査票 2 現地調査票 [-1(ダム湖) 現地調査票 [-1(ダム湖) 現地調査票 [-1(ガース) 現地調査票 [-1(ガース) 現地調査票 [-1(ガース) 現地調査票 [-1(ガース)	0 0 0 0			0	0			U
現地調査様式 3	へい死一覧表 漁業実態調査票 放流場所・産卵場所・禁漁区間等整理表 漁業・遊漁実態及び主要魚種の総括図 鳥類の狩猟及び保護等に関する一覧表 鳥類の狩猟及び保護等に関する位置図 現地調査票 1-1(流入河川・下流河川) 現地調査票 2 現地調査票 2 現地調査票 2 現地調査票 2 現地調査票 1 現地調査票 1 現地調査票 1 現地調査票 1 現地調査票 1 現地調査票 1 現地調査票 1 現地調査票 1 現地調査票 1-1(ダム湖)	0 0 0							
现地調査様式 3	漁業実際調査票 放流場所・産卵場所・禁漁区間等整理表 漁業・遊漁実態及び主要魚種の総括図 鳥類の狩猟及び保護等三関する位置区 現地調査票 1-1(流入河川・下流河川) 現地調査票 1-2(ダム湖) 現地調査票 2 現地調査票 2 現地調査票 2 現地調査票 1 現地調査票 1-1(原ム湖) 現地調査票 1-1(阿山城) 現地調査票 1-1(阿山城) 現地調査票 1-1(阿山城)	0 0							
現地調査様式 3	放流場所・産卵場所・紫油区間等整理表 漁業・遊漁実態及び主要魚種の総括図 鳥類の狩猟及び保護等に関する位置図 現地調査第 1-1(流入河川・下流河川) 現地調査票 1-2(ダム湖) 現地調査票 2 現地調査票 2 現地調査票 2 現地調査票 1 現地調査票 1-1(ダム湖) 現地調査票 1-1(ダム湖) 現地調査票 1-1(「日撃法、フィールドサイン法等)	0 0							
現地調査様式 3	漁業・遊漁実態及び主要魚種の総括図 馬頸の狩猟及び保護等に関する一夏表 鳥頸の狩猟及び保護等に関する位置図 現地調査票 1-1(流入河川・下流河川) 現地調査票 2 現地調査票 2 現地調査票 2 現地調査票 1-1(ダム湖) 現地調査票 1-2(河川域) 現地調査票 1-1(阿瓜湖)	0							
現地調査様式 3 3 3 3 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	馬競の狩猟及び保護等に関する一覧表 鳥競の狩猟及び保護等に関する位置図 現地調査票 1-2(ダム湖) 現地調査票 1-2(ダム湖) 現地調査票 2 現地調査票 2 現地調査票 1-1(ダム湖) 現地調査票 1-2(河川域) 現地調査票 1-1(1日撃法、フィールドサイン法等)	0							
現地調査様式	鳥類の狩猟及び保護等に関する位置図 現地調査票 1-1(流入河川・下流河川) 現地調査票 2 現地調査票 2 現地調査票 現地調査票 現地調査票 1-1(ダム湖) 現地調査票 1-2(河川城) 現地調査票 1-1(1(目撃法、フィールドサイン法等)	0							<u> </u>
現地調査様式	現地調査票 I-1(流入河川・下流河川) 現地調査票 I-2(ダム湖) 現地調査票 2 現地調査票 現地調査票 I-1(ダム湖) 現地調査票 I-2(河川城) 現地調査票 I-1(旬撃法、フィールドサイン法等)	0						<u> </u>	
	現地調査票 1-2(ダム湖) 現地調査票 2 現地調査票 1-1(ダム湖) 現地調査票 1-1(ダム湖) 現地調査票 1-2(河川城) 現地調査票 1-1(目撃法、フィールドサイン法等)	0			0			<u> </u>	
	現地調査票 2 現地調査票 現地調査票 1-1(ダム湖) 現地調査票 1-2(河川城) 現地調査票 1-1(目撃法、フィールドサイン法等)							l	
	現地調査票 現地調査票 1-1(ダム湖) 現地調査票 1-2(河川城) 現地調査票 1-1(目撃法、フィールドサイン法等)								
rat first fast fast fast fast fast	現地調査票 1-1(ダム湖) 現地調査票 1-2(河川域) 現地調査票 1-1(目撃法、フィールドサイン法等)							1	
and faced for all faced for al	現地調査票 1-2(河川域) 現地調査票 1-1(目撃法、フィールドサイン法等)								
les less per les	現地調査票 1-1(目撃法、フィールドサイン法等)		0						
			0						
	現場開き事 4 0/日本 4 - 1 1/11 /2 34 / 2 1					0			
	現地調査票 1-2(目撃法、フィールドサイン法等)								
an law law law	現地調査票 2-1(トラップ法)					0			
an law law law	現地調査票 2−2(トラップ法)								
	現地調査位置図								†
1	現地調査票(ダム湖以外)				0				
1	調査位置図(ダム湖以外)				Ĭ				
	現地調査票(ダム湖)				-				+
	現心調査票(ダム湖)調査位置図(ダム湖)				<u> </u>			├──	+
ı li	調宜位直図(ダム湖) 現地調査票(集団分布地)							├──	+
					0			⊢—	
i li	調査位置図(集団分布地)							_	
i li	植生図							_	
į li	植生図凡例							0	
	植物群落組成調査票1							0	<u> </u>
ı B	植物群落組成調査票2							0	
ı B	植物群落組成調査票3								
į P	植生断面調査票1							0	
1	植生断面調査票2								
1 7	植物ブランクトン 同定結果記録票								0
	植物プランクトン 同定結果記録票 動物プランクトン 同定結果記録票								0
i ī	同定文献一覧表	0	0	0	0	0	0	0	0
i li	同定結果記錄票		Ö	Ŭ		- Č	Ö		
i li	写真一覧表	0	Ö	0	0	0	Ö	0	0
1 - 1	写真票	ŏ	Ö	Ö	ŏ	ŏ	Ö	ŏ	ŏ
	標本管理一覧表	ŏ	ŏ	ŏ		ŏ	ŏ	ŏ	ŏ
	重要な位置情報記録票	Ĭ	Ĭ	Ĭ		ĕ	Ĭ	Ĭ	Ĭ
i H	<u>単安は世間情報記録景</u> 調査実施状況一覧表		Ō	Ō	0	0	Ō	Ō	Ō
i li	調査実施状況一覧表(様式 8-1)	0	0	U		U	0	-	
									
i l	調査実施状況一覧表(様式 8-2)	0	_	_	_	_	_		_
i li	調査地区位置図	0	0	0	0	0	0	$\overline{}$	0
i l	調査位置図		_					0	ļ
	現地調査地区一覧表		0	_					
i li	現地調査結果の概要	0	0	0	0	0	0	0	0
í Ľ	その他の生物確認状況一覧表	0	0	0	0	0	0	0	0
i l	移動中の確認種一覧表				0			<u> </u>	
	河床型及び水辺環境分布図								
	河床型調査票							0	
1 7	水辺環境調査票							0	
i D	止水域·湧水調査票							0	
,	流入支川調査票							0	
1	護岸等調査票							0	
3	河川横断工作物調査票							ŏ	
	重要種経年確認状況一覧表	0	0	0	0	0	0	Ö	İ
	確認状況一覧表			ŏ	ŏ	ŏ	Ö	ŏ	İ
7	確認状況一覧表(調査地区別季節別調査対象環境区分別一覧表)	0		Ť		,			1
i 1 7	確認状況一瞥表(調查地区別季節別箇所別漁法別一瞥表)	Ö						i e	1
ı l i	確認状況一覽表(調査地区別季節別箇所別漁法別一覽表) 確認状況一覧表(調査地区別調査対象環境区分別一覧)		0					i e	1
ı B	確認状況一覧表(調査時期別・調査地区別一覧)		0					 	
i li	確認认沈一見表(調宜時期別·調宜地区別一見) 経年確認状況一覧表	0	0	0	0	0	0	 	ł
i l	性十唯心(A)/A 見衣 孫夕亦百出2一覧主	0	0	0	0	0	0	├──	0
i l i	種名変更状況一覧表 ダム湖環境エリア区分別確認状況一覧表	0	U	U	U	U	U	├──	U
i li	アム州環境エリア区万州催認认派一覧表		_			_	_		
i É	確認種目録	0	0	0	0	0	0		
i l	現地調査確認種について	×			×	×			
	今回の調査全般に対するアドバイザー等の所見	×	×	×	×	×	×	×	×
i [4	集団分布地経年確認状況一覧表				0				ļ
i Ľ	ダム湖環境基図								<u> </u>
i B	現地調査確認群落等について							×	
į P	植物プランクトン 優占種一覧表								0
	植物プランクトン 優占種一覧表 動物プランクトン 優占種一覧表 植物プランクトン 確認状況一覧表				_				0
į l	植物プランクトン 確認状況一覧表								Ō
1	動物プランクトン。確認住海ニ覧事								Ö
ı li	動物プランクトン 経年確認状況一覧表							 	ŏ
į F	動物プランクトン 経年確認状況一覧表							 	0
ı H	動物プランクトン 柱半性部状が一見表植物プランクトン 確認種目録								Ö
i li	TETO/ ノイノドイ HEDOTE ロSK 動機プニンカレン、7本物採 中 健								
. 15	動物プランクトン 確認種目録	20	22	10	25	01	10		0
	<u>l</u>	28	23	18	25	21	19 合計	29 187	24

凡例
○: Excelでの出力
■: (gisエンジンに付属の出力機能で出力
×: 出力対象外

なお、対象外の様式については、入出力システムから出力できませんので、 各自で作成をして下さい。

また、発注者への納品時において納品して頂くデータ形式でのデータ出力機能があります。納品時には、このデータ出力機能を使用して出力したデータを納品してください。

2.4 準拠文献

本入出力システムは、「平成 28 年度版 河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル(ダム湖版)」に準拠しています。また、本入出力システムにおいて地図情報として座標値を取得するデータのファイル仕様は、「ダム環境情報地図ガイドライン(案) 国土交通省河川局河川環境課」に準拠しています。

2.5システムの利用環境

本システムを利用する際に必要となる利用環境は以下に示すとおりです。なお、データの容量などによっては、この推奨環境でも処理しきれない場合があります。その際は、利用しているパソコンのスペック向上などを行ってみてください。

(1)ハードウエア環境

本入出力システムは、Windows 7 以降の OS が動作するパーソナルコンピュータでご利用ください。推奨するハードウエア環境は、以下のとおりです。

項目	推奨値			
CPU	Pentium 1.5GHz 以上推奨(もしくは同等クラス以上)			
メモリ	1GB 以上推奨			
	512MB は必須			
HDD	20GB 以上推奨			
	(インストールのために 100MB は必須)			
周辺機器	DVD ドライブ			

(2) ソフトウエア環境

1) OS

本入出力システムを正常に動作させるためには、OS の環境を以下のとおり

としてください。これ以外の環境では、正常にインストールができないか、あるいは正常に稼動しないおそれがあります。

- Windows7 Ultimate
- Windows7 Professional
- Windows7 HomePremium

2) Microsoft Office (様式出力用)

本入出力システムでは、入力したデータをもとに、入力したデータのチェック用にデータチェック確認用一覧の出力を行うことができますが、出力様式は、Microsoft Office に添付されている表計算ソフト「Microsoft Excel」の機能を利用して作成されます。

なお、Microsoft Office にはいくつかのバージョンがありますが、様式作成 機能の関係上、Microsoft Office2007 以降のバージョンを利用してください。 それ以前のバージョンでは、様式出力機能が正常に動作しませんのでご注意ください。

また、Microsoft Excel は、Office に添付されないもの(単体のもの)も販売されていますが、本入出力システムでは、Office の機能も一部利用していますので、必ずOffice をインストールされるようお願い申し上げます。

【平成18年度以前の入出力システムについて】

平成19年8月にリリースしたバージョンの入出力システムを使用する際には、平成18年度以前の入出力システムをアンインストールするようにしてください。

3章 システムの導入

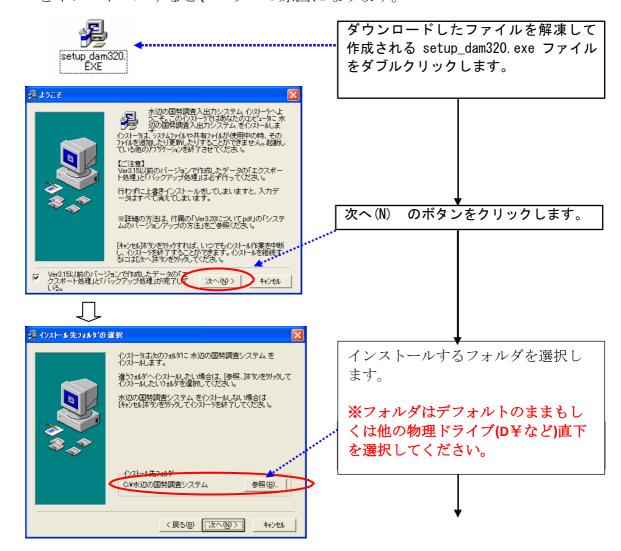
3.1入出力システムの入手

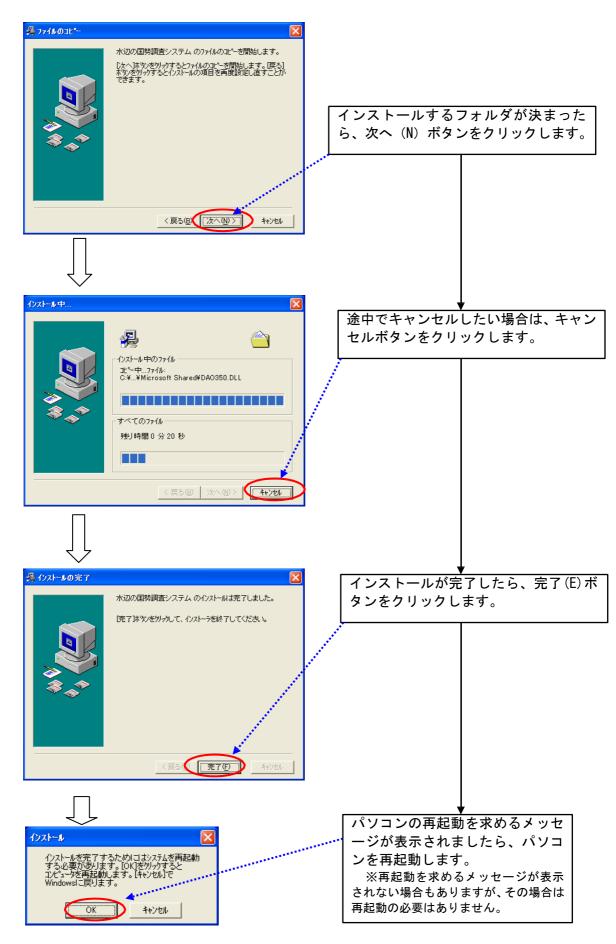
水情報国土のホームページ(以下、HP)から、入出力システムをダウンロードして入手します(http://mizukoku.nilim.go.jp/ksnkankyo/)。ダウンロードのやり方は、HP上の説明にしたがってください。

3.2 システムインストール

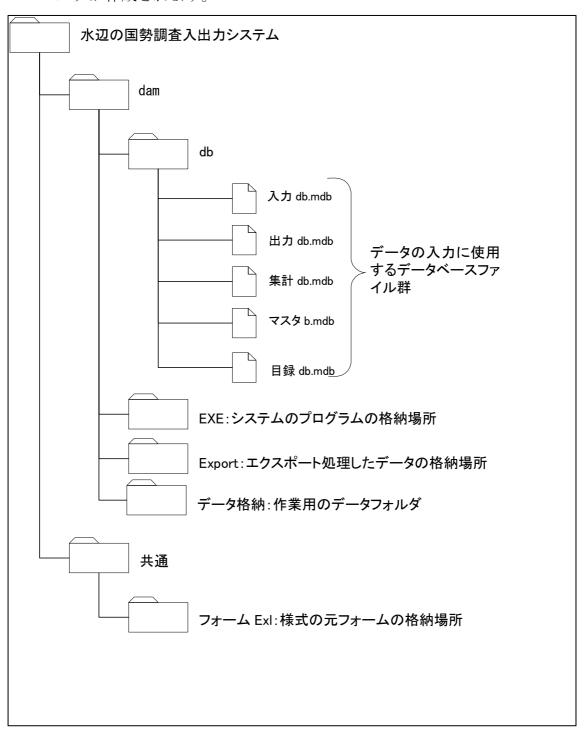
本システムをお使いのパソコンにセットアップします。水情報国土の HP からダウンロードした河川水辺の国勢調査の入出力システム(ダム湖版)のセットアップファイルをダブルクリックします。

なお、平成 18 年度以前の調査に使用していた入出力システムは、事前にアンインストールしておいてください。アンインストールしないで、本システムをインストールすると、エラーの原因になります。





インストールが成功すると、お使いのパソコンに、以下のような構成のフォルダが作成されます。



3.3 河川版の入出力システムとの併用について

本システムは、河川水辺の国勢調査入出力システム(河川版)を同じパソコンにインストールしても、使用することができます。

ただし、以下の点についてご注意ください。

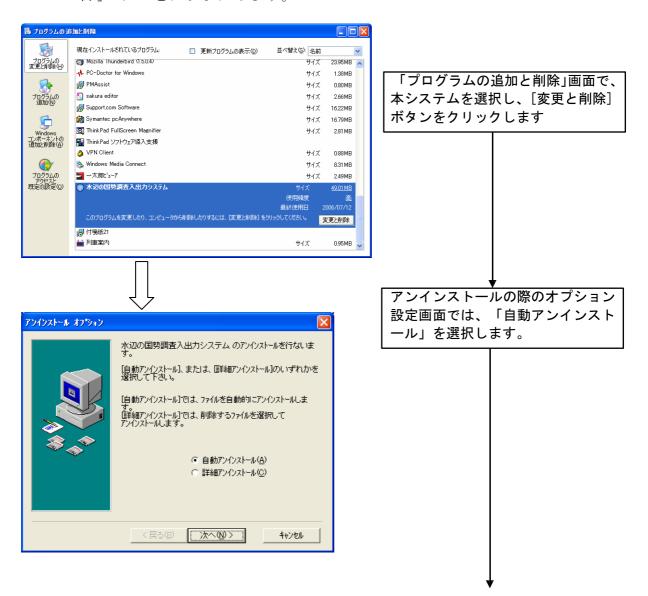
- 河川版の入出力システムと、ダム湖版の入出力システムは、一部の機能について共通のシステムファイルを使用しています。従いまして、どちらかのシステムをアンインストールすると、アンインストールしなかったシステムについても使用することができなくなります。
- アンインストールしたシステムを、再度、インストールすると、アンインストールしなかったシステムも使用することができるようになります。ただし、データのバックアップが必要です。
- 次ページ以降に示しますシステムのアンインストールを行う前には、必ず 「Db フォルダ」と「データ格納フォルダ」のデータのバックアップを実施してください。
- ●「Db フォルダ」と「データ格納フォルダ」のバックアップは、河<u>川版、</u> ダム湖版両方のデータについて実施して下さい。
- 「Db フォルダ」と「データ格納フォルダ」のバックアップが終了後、ア ンインストールを行います。
- アンインストール及び再インストールが終了したら、バックアップしておいた「Db フォルダ」と「データ格納フォルダ」のデータを所定の場所に戻します。

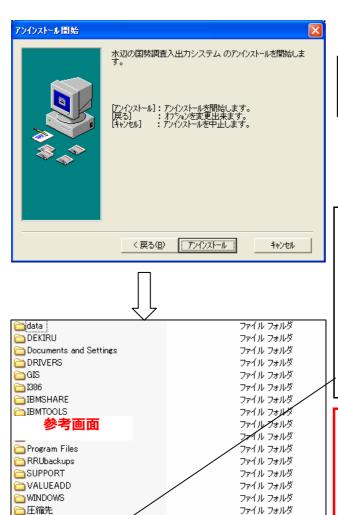
3.4システムのアンインストール

本システムのアンインストールを行う際には、必ず<u>「Db フォルダ」と「デ</u>ータ格納フォルダ」のデータのバックアップを実施してください。

入出力システムをアンインストールするには、以下の手順により行います。

- (1) タスクバーの[スタート] ボタンから、[コントロールパネル] をクリックします。
- (2) コントロールパネルが表示されたら、[プログラムの追加と削除]を開きます。
- (3) [プログラムの追加と削除のプロパティ]で本システムを指定し、[変更と削除]ボタンをクリックします。





アンインストール開始の画面が表示 されますので、アンインストールを 実行します。

アンインストールが終了したら、お使いのパソコンに作成された関連フォルダをすべて削除します。

(ご注意)河川版入出カシステムと本システムを同一パソコン上で併用されている場合、デフォルトのフォルダ構成では、「水辺の国勢調査入出カシステム」フォルダ以下に各入カデータは収められます。

河川版データは「Ksn」フォルダ、ダム湖版データは「dam」フォルダに分かれていますが、誤って双方のデータを削除してしまわないようご注意ください。

(ご注意)

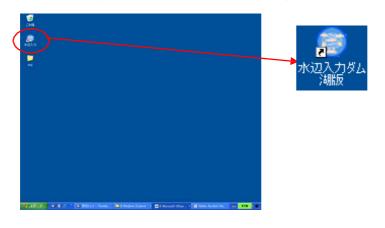
河川版入出力システムと本システムを、同一パソコン上で併用されている場合、どちらか一方をアンインストールしたままの状態にしますと、もう一方は使用できなくなります。 共通システムファイルを用いているためで、 どちらかを再インストールした状態にします と、システムの使用が可能となります。ご注意ください。

3.5本システムの起動

⇒水辺の国勢調査入出力システム

一解凍先

インストールした本システムを起動するには、デスクトップ上に作成される ショートカットメニューをダブルクリックしてください。

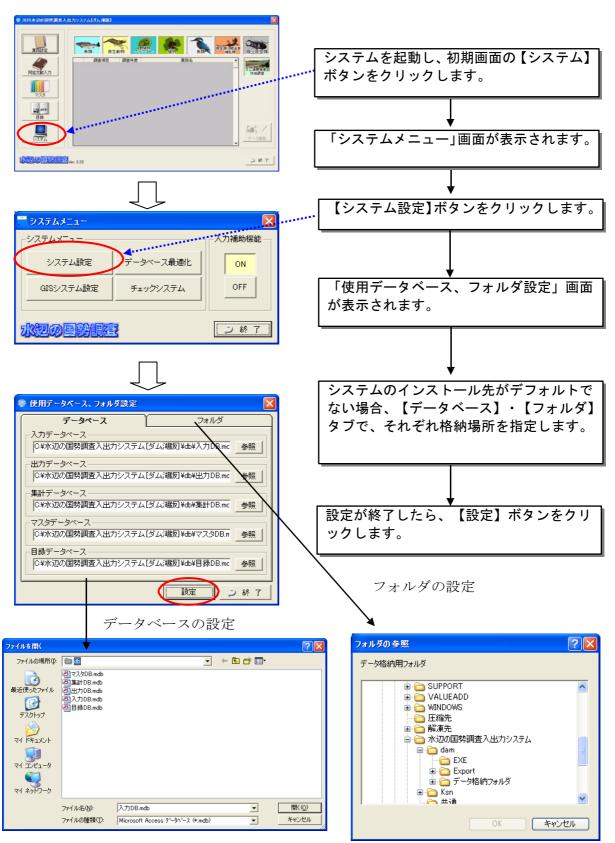


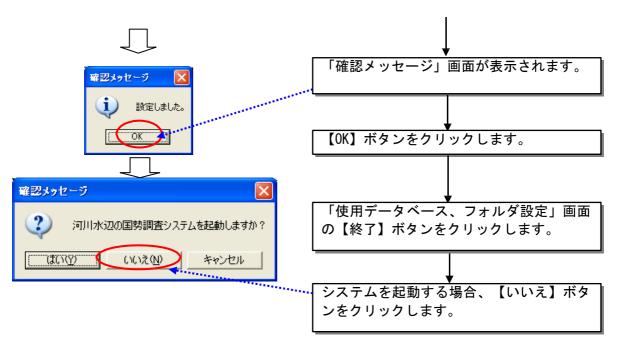
ファイル フォルダ

ファイル フォルダ

3.6システム設定

システムインストール後、環境設定を行います。

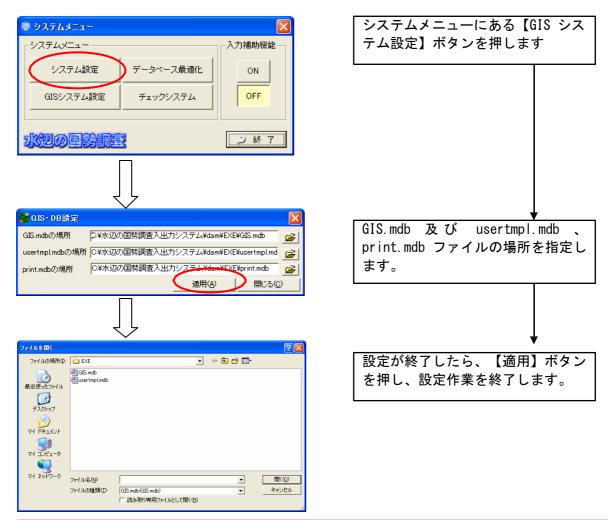




<設定する必要のある情報>

データベース	入力データベース	入出力システムフォルダ\dam\db\
	出力データベース	入力 Db.mdb 入出力システムフォルダ¥ dam ¥db¥
	作制 ニューカベーフ	出力 Db. mdb
	集計データベース	入出力システムフォルダ¥ dam ¥db¥ 集計 Db. mdb
	マスタデータベース	入出力システムフォルダ¥ dam ¥db¥ マスタ Db.mdb
	目録データベース	入出力システムフォルダ¥ dam ¥db¥
フォルダ	データ格納用フォルダ	目録 Db. mdb 入出力システムフォルダ¥ dam ¥
	> > 1FW4/05 V /* >	画像保存フォルダ

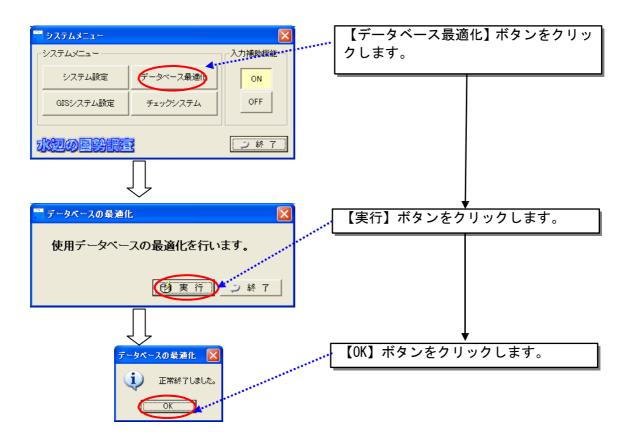
次に、GIS システムの設定を行います。



このシステム設定については、一度設定した後に、フォルダ構成などを変えた場合などにも、設定変更する必要があります。

3.7データベース最適化

調査データを格納しているデータベースファイルの最適化を実行します。最 適化によりファイル容量を小さくできる可能性があり、また処理速度の向上も 期待できます。通常は実行しなくても問題ありませんが、大量のデータを入力 し、動作が遅くなってきたように感じられた場合などに、適宜実行してく ださい。



データベースの最適化を実行した後は、入出力システムを一度終了し、再度、入出力シス テムを再起動してから、次の作業を行ってください。

3.8入力補助機能について

入力補助機能とは、調査結果データの「種名」を入力する際に、ユーザーの 入力を補助する機能です。種名入力欄をクリックすると補助画面がポップアッ プで立ち上がります。

正確に種名を覚えていない場合等に頭文字を入力するだけで、近似の種名候補が、 システムに搭載している種目録から自動検索、リスト表示されます。その中か ら該当する種名を選択確定し、各種名入力欄に入力をすることができます。

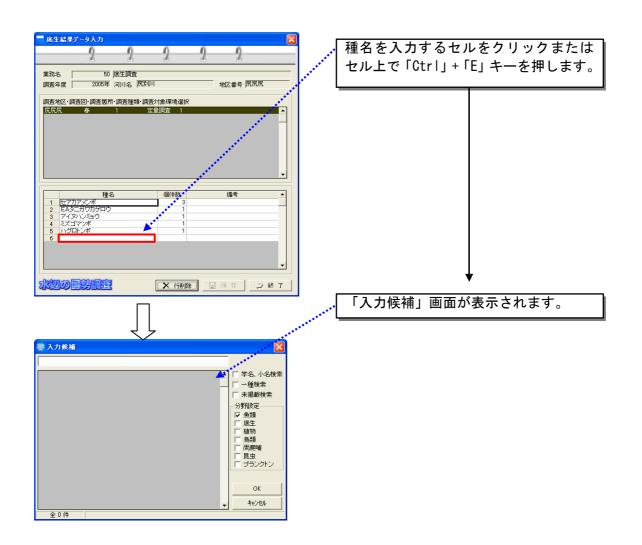
システムメニュー画面の入力補助機能の ON・OFF ボタンを選択することで、システムにおける種名入力時の動作を設定することができます。

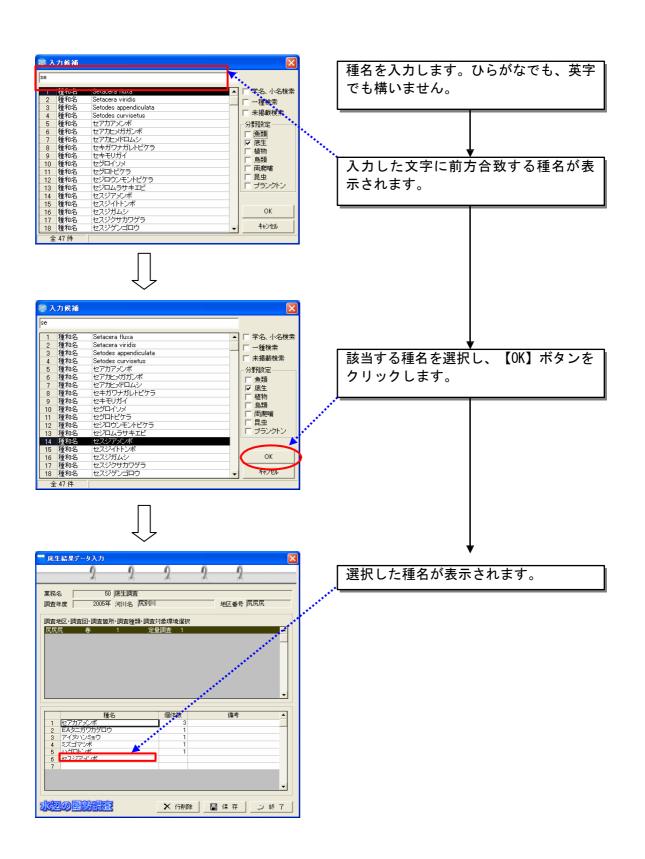


	設定内容		
ON	種名を入力するセルを選択すると、自動的に入力補助機能が起動します。		
OFF	種名を入力するセルを選択した状態で、「Ctrl」+「E」キーを押すと入力補助機能が起動します。		

各データ入力画面を開いた際に、データ入力画面と入力補助画面が同時に表示される場合があります。この場合は、入力補助機能を OFF にして使用するか、入力補助画面を一度キャンセルで閉じてから、作業を続けてください。

次ページ以降に、底生動物の調査結果入力画面を使用して、入力補助機能の例を示します。





【発注者編】

4章では、発注者が行う作業内容や操作内容について、説明します。

4章 発注者向け機能の説明

ここでは、発注者側のユーザ向けの機能の説明を行います。

4.1発注者が行う作業の流れ

発注者が行う作業の流れを、以下に示します。

発注者は、受注者からのデータ納品があった場合、そのデータを入出力システムに取り込んで、照査を実施してください。

照査実施の結果、エラーがある場合には、受注者に対してデータの修正を指示してください。

エラーが無い場合には、入出力システム上でデータの内容確認を行い、問題 がなければ、入出力システムからデータの出力処理を行います。

出力したデータは、HDD 等に保管しておきます。

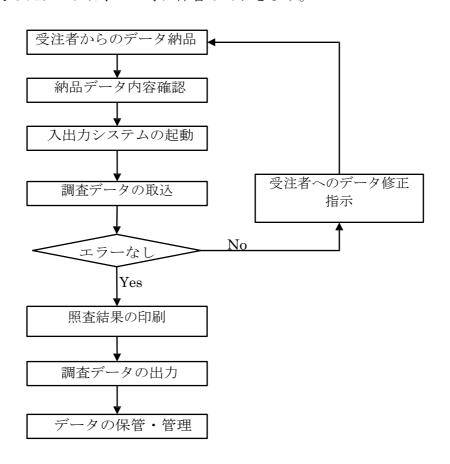


図 4-1 作業フロー (発注者側作業)

4.2 受注者からのデータ納品

調査業務が終了した段階で、受注者からデータの納品が行われます。

この際に、以下のものが揃っているかどうかを確認してください。

- 入出力システムから出力したエクスポートデータ
- データチェック結果

番号	チェック結果の名称	提出形態
1	調査数量チェック	エクセルデータ
2	現地確認種数チェック	エクセルデータ
3	未掲載種チェック結果	エクセルデータ
4	種コードチェック結果	エクセルデータ
5	調査データ整合性検査	エクセルデータ
6	機種依存文字チェック結果	エクセルデータ
7	GIS 整合性検査チェック結果	エクセルデータ

照査の作業を始める前に、受注者から納品された CD-R 等から、調査結果データを、フォルダごと任意のハードディスクにコピーしてください。

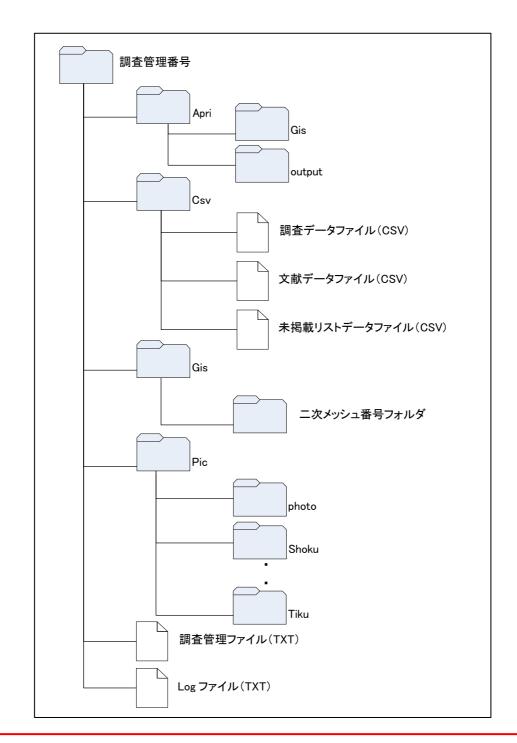
その際、受注者から納品されたデータが CD-R の場合には、ハードディスク へのコピー後に、コピーしたフォルダのプロパティを開き、「読み取り専用」 属性のチェックを外してください。

4.3納品データの内容確認

受注者から納品されたデータの内容確認を行います。

(1)エクスポートデータの内容確認

エクスポートデータが、次ページに示すようなフォルダ構成になっているかどうかを確認してください。



【調査管理番号について】

フォルダにつけられている「調査管理番号」は、調査結果データ集約後に、将来的にインターネット上でデータ公開を行うことを想定して、日本語名や特殊文字が入らないように 設定されています。

また、入出力システムへのデータインポート時に、フォルダ名が変更されていると データのインポートが出来ませんので、フォルダ名の変更は絶対に行わないでください。

(2)データチェック結果の確認

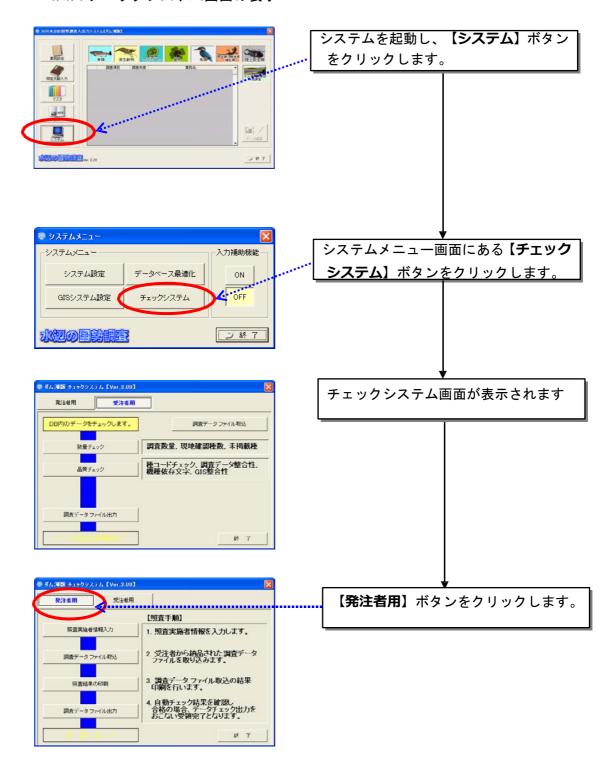
受注者から提出されたデータチェック結果の内容を確認します。 チェックのポイントは、以下の通りです。

番号	チェック結果の名称	チェックのポイント
1	調査数量チェック	入力されている調査数量(地区と回数)
		が、実際の調査数量とあっているかどう
		カュ
2	現地確認種数チェック	入力されている現地確認種数が、実際の
		確認種数とあっているかどうか
3	未掲載種チェック結果	入力されている未掲載種数が、実際の未
		掲載種数とあっているかどうか
4	種コードチェック結果	種コードチェックの結果の中に、「種
		名
		チェックが実施されていない」という
5	調査データ整合性検査	整合性チェックの結果が合格かどうか
6	機種依存文字チェック結果	機種依存文字チェックの結果の中に、機
		種依存文字チェックにかかる文字がな
		いかどうか
7	GIS 整合性検査チェック結果	GIS 整合性検査のチェック結果の中に、
		「不合格」の表示がないかどうか

4.4調査データの取込

受注者から納品されたエクスポートデータに対する照査を行う画面を表示します。入出力システムを起動し、メイン画面にある「システム」ボタンをクリックします。

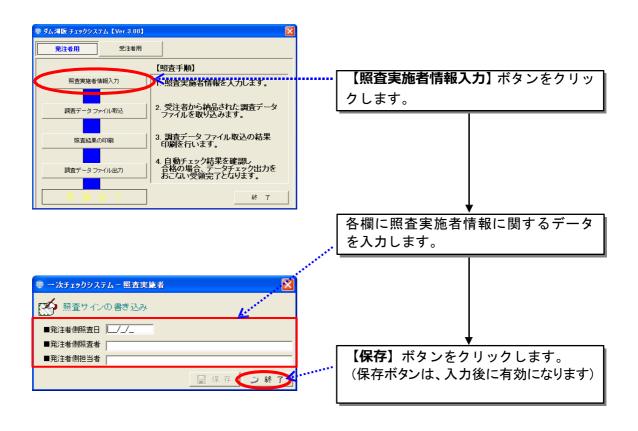
4.4.1チェックシステム画面の表示



4.4.2照査実施者入力

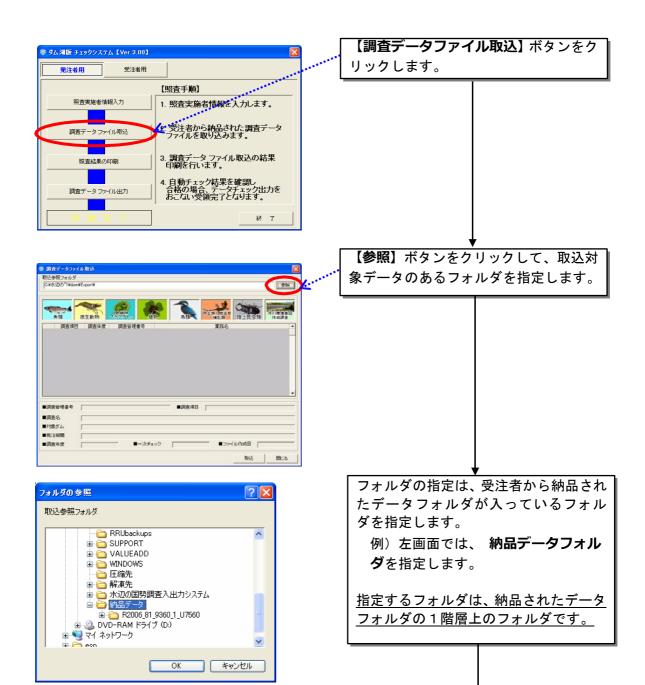
照査実施者など、発注者側の担当者情報を入力します。

項目	入力内容
発注者側照査日	照査を実施した日付
発注者側照査者	照査を担当した人の氏名
発注者側担当者	当該業務の発注者側の担当者氏名



4.4.3調査データファイル取込

受注者から納品されたデータの取込処理を行います。





取込可能なデータが、一覧で表示されます。

リストー覧から取り込みたいデータを 選択すると、データの情報が表示されま す。

【取込】ボタンをクリックします。

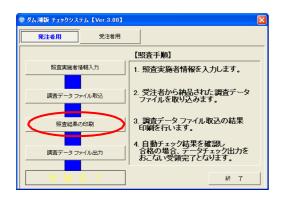


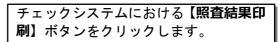
画面上段部分には、ユーザが自分でチェックを行うためのチェック欄を設けてあります。調査名、対象河川名等に誤りがないかどうかをチェックし、誤りがなければチェック欄にチェックを入れてください。画面下段部分は、システムが自動的にチェックした内容が表示されます。不合格のチェック項目がある場合は、対象データが正しく取り込めなかったことを示しています。

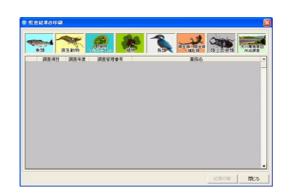
受注者に対して、エラーの状況を説明し、データの修正を指示してください。

4.4.4照査結果の印刷

調査データ取込の最後に表示されたチェック結果を、照査結果報告書として 印刷します。この照査結果報告書は、地方整備局等へのデータ提出の際にデータ と共に提出するようにしてください。







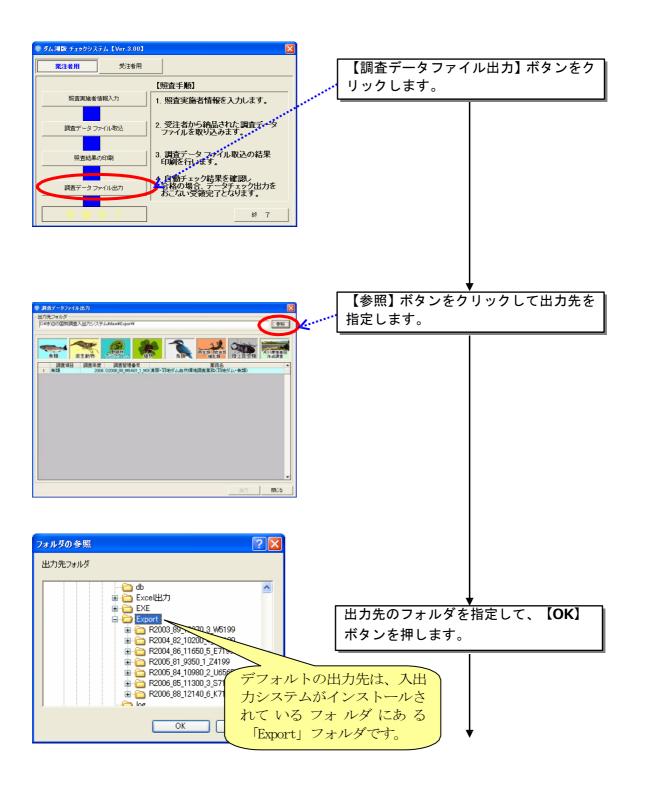
チェック結果印刷画面が表示されます ので、結果を印刷したい業務を選択して 【結果印刷】ボタンを押します。

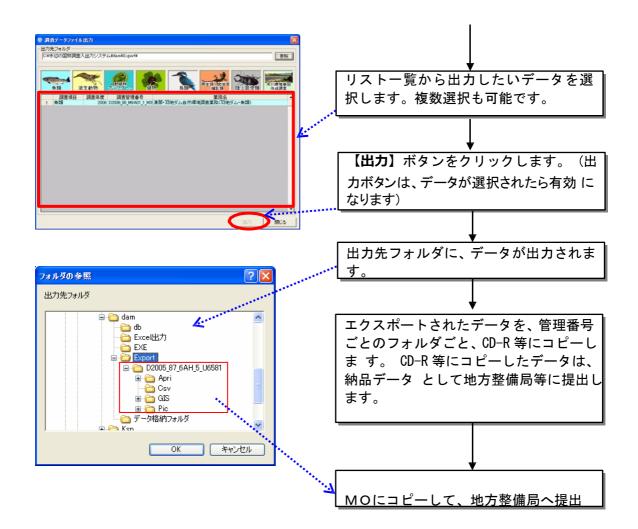
結果が印刷されます。

なお、結果の印刷を行うには、本システムがインストールされているパソコンに接続 したプリンターが必要です(ネットワーク接続でもかまいません)。

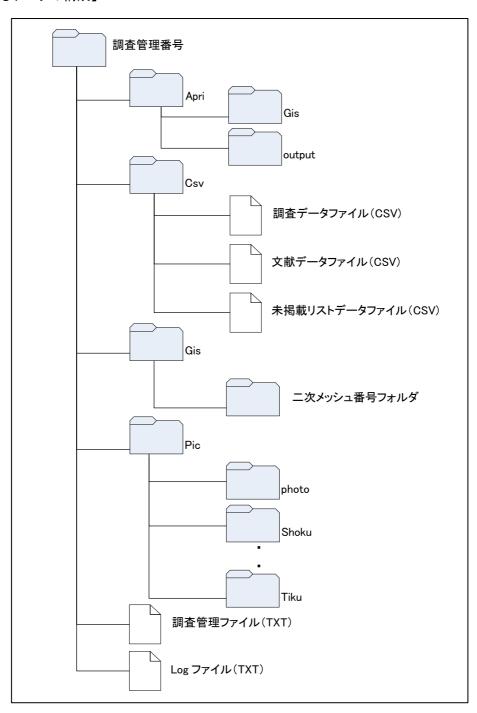
4.5調査データファイル出力

データのチェックが終了したら、調査データファイルの出力を行います。 出力したデータは、後日、全国の河川水辺の国勢調査の取りまとめ作業のために、 地方整備局宛等に提出していただくことになります。





【出力されるデータの構成】



注意!

ダム湖環境基図作成調査の調査結果データを地方整備局等に提出する際には、入出力システムからエクスポートしたデータとともに、受注者から納品されたデータの中から GIS フォルダのデータをコピーして、一緒に納品してください。

【受注者編】

5章から9章までは、受注者が行う作業内容や操作内容について、説明します。

5章 受注者が行う作業の流れ

入出力システムへの調査結果の入力から、発注者への提出データ作成までの 流れを以下に示します。

受注者は、調査を実施したら、本システムを利用して、調査結果データの電子化を実施してください。

調査結果の入力が終了したら、本システムに付属するデータチェック機能 によりデータチェックを実施します。

データチェックの結果が、全て問題無しの状態になった段階で、発注者向け の納品データを作成します。

発注者への納品においては、以下に示す「納品時に必要となるデータ」一式 を取り揃えて、納品を行います。

<納品時に必要となるデータ>

発注者への納品時には、以下のデータを提出してください。

- 入出力システムから出力したエクスポートデータ
- データチェック結果

チェックシステムによりデータをチェックした後、そのデータチェック結果の電子データを一緒の提出してください。

提出が必要となるチェック結果は、以下に示すとおりです。

データのチェックについての詳細は、本操作マニュアルの9章を参照してください。

番号	チェック結果の名称	提出形態
1	調査数量チェック	エクセルデータ
2	現地確認種数チェック	エクセルデータ
3	未掲載種チェック結果	エクセルデータ
4	種コードチェック結果	エクセルデータ
5	調査データ整合性検査	エクセルデータ
6	機種依存文字チェック結果	エクセルデータ
7	GIS 整合性検査チェック結果	エクセルデータ

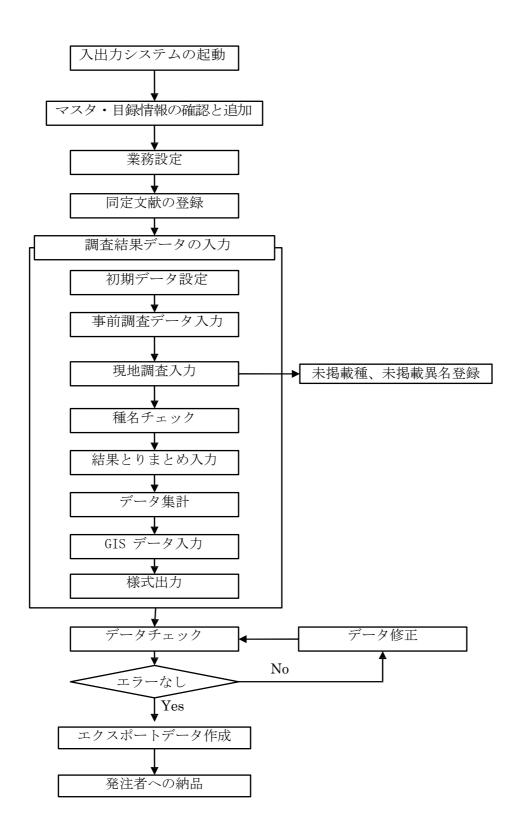


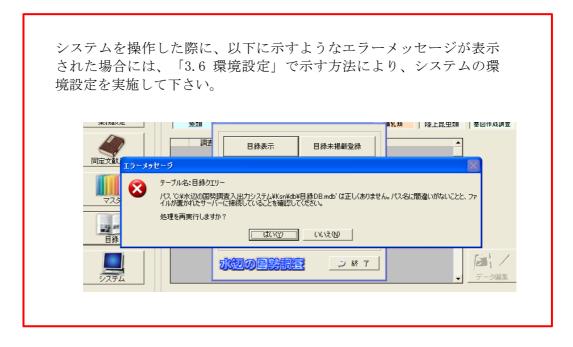
図 5-1 作業フロー

6章 マスタ・目録情報の確認と登録方法

本システムにはあらかじめ、河川やダム、種目録などがマスタ情報として登録されています。また、本システムでは、これらのマスタ情報に記載されていない情報を、追加で登録することができます。

ここでは、システムに搭載されているこれらの情報内容を確認し、追加登録 する方法を説明します。





6.1 概要説明

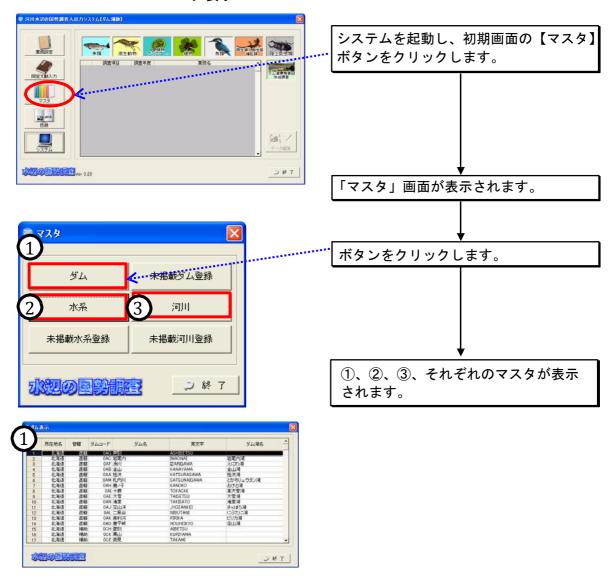
システムの初期画面にある「マスタ」及び「目録」機能で確認できる情報を以下に示します。

大項目	小項目	内容
マスタ	ダム	全国にあるダム(直轄、水資源機構管轄、補助)の名称やダムコードを確認できます
	未掲載 ダム 登録	ダムマスタに記載されていないダムを新規で登録できます
	水系	全国の水系の名称や水系コードを確認できます
	河川	全国の河川の名称や水系コードを確認できます
	未掲載 水系 登録	水系マスタに記載されていない水系を新規で登録できます
	未掲載 河川 登録	河川マスタに記載されていない河川を新規で登録できます
目録	目録表示	システムに搭載されている種目録マスタの内容を確認できます
	目録未掲載 登録	種目録マスタに記載されていない種を登録することができます
	異名	システムに搭載されている異名マスタの内容を確認できます
	未掲載 異名 登録	異名マスタに記載されていない異名を登録することができます
	植物群落	システムに搭載されている植物群落マスタの内容を確認できます
	未掲載 植物群落登録	植物群落マスタに記載されていない植物群落を登録することが できます
	未掲載 重要 種地域 指定 登録	システムに搭載されている重要種マスタの根拠文献の一覧を確認できるとともに、地域指定の重要種根拠文献を登録できます
	追加重 要種登録	システムに搭載されている重要種マスタの内容を確認できると ともに、重要種に種を追加することができます (注意事項)
		重要種マスタに追加できる種は、システムに搭載されている 種目録マスタに記載されている種のみです。未掲載登録した種 を重要種として登録することは出来ません
	外来種	システムに搭載されている外来種マスタの内容を確認できます
	未掲載外来	システムに搭載されている外来種マスタに種を追加することが
	種登録	できます
		(注意事項)
		外来種マスタに追加できる種は、システムに搭載されている
		種目録マスタに記載されている種のみです。未掲載登録した種
		を外来種として登録することは出来ません

6.2マスタの表示及び登録

本システムに搭載されているマスタの表示及び追加登録方法を以下に示します。

6.2.1マスタ表示

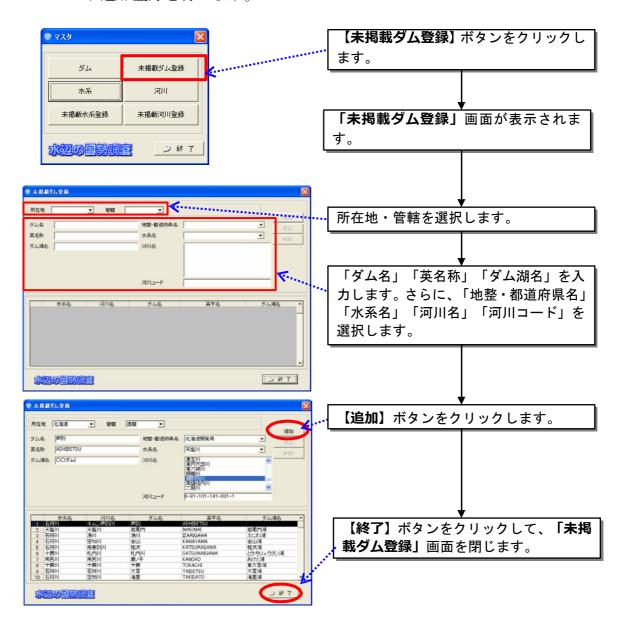






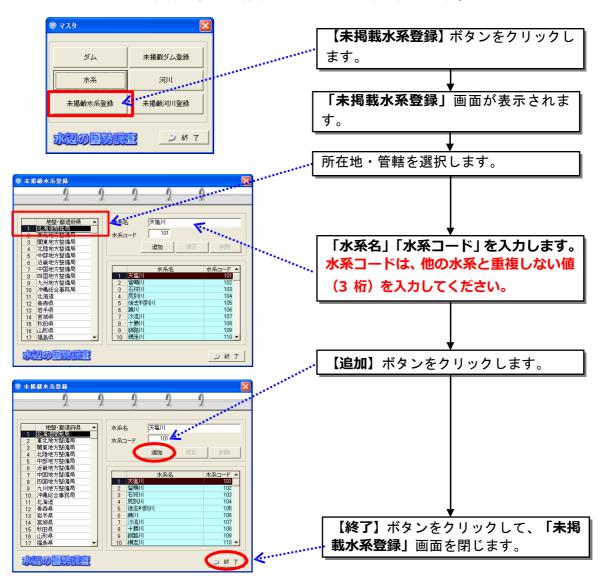
6.2.2 未掲載ダム登録

調査対象としているダム名がマスタに登録されていない場合、この機能により追加登録を行います。



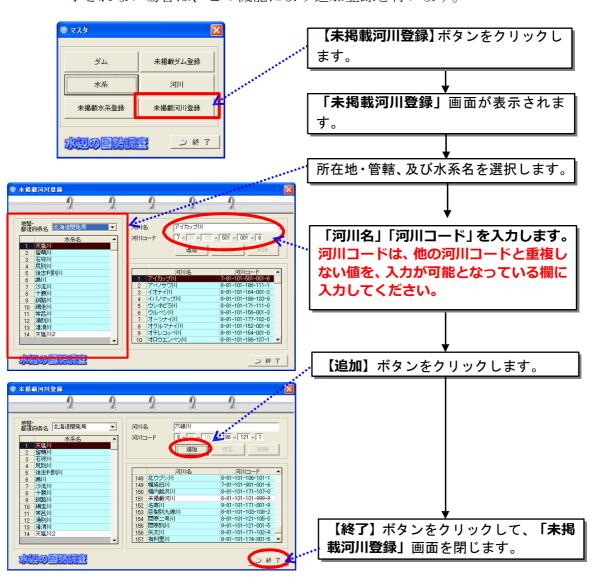
6.2.3 未掲載水系登録

調査対象としているダム名をダムマスタに追加する際、該当する水系名が表示されない場合は、この機能により追加登録を行います。



6.2.4 未掲載河川登録

調査対象としているダム名をダムマスタに追加する際、該当する河川名が表示されない場合は、この機能により追加登録を行います。

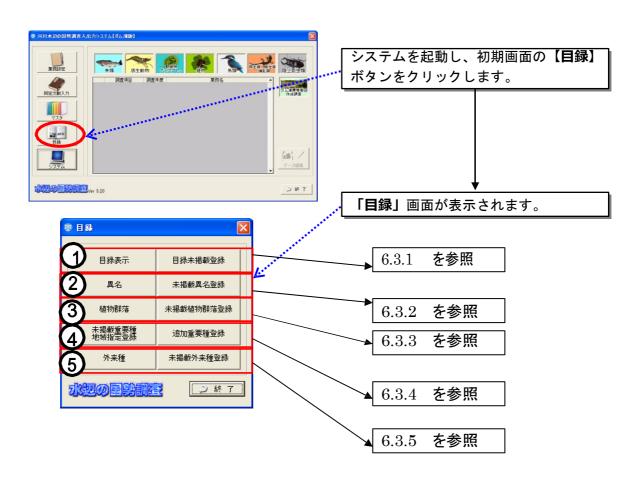


6.3目録の表示及び登録

システムに搭載されている種目録や、重要種目録などの情報を確認するとと もに、未掲載種の情報を追加登録することができます。

本システムは、システムに搭載されている種目録や重要種目録の情報を利用して、後述する種名チェックや重要種情報の自動取得などを行っています。

したがって、種目録や重要種目録などに情報が記載されていない場合は、種名チェックでエラーが出たり、重要種情報の自動取得ができなかったりします。 その場合には、未掲載情報の登録作業を行ってください。



6.3.1目録内容の表示及び登録

「目録」は、システムに搭載されている種目録のことです。

この種目録は、水辺の国勢調査において種の同定に利用する「種目録リスト (WEC の HP 上で公開) 」と同じ内容となっています。

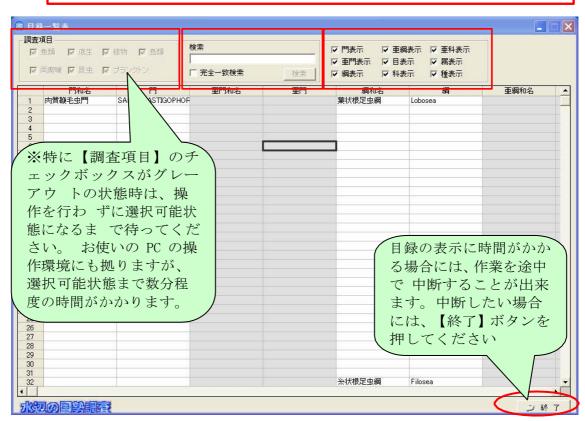
本システムでは、この種目録を使って種名チェックを行っています。

(1)目録表示

システムに搭載されている種目録の内容を確認することができます。

(注意事項)

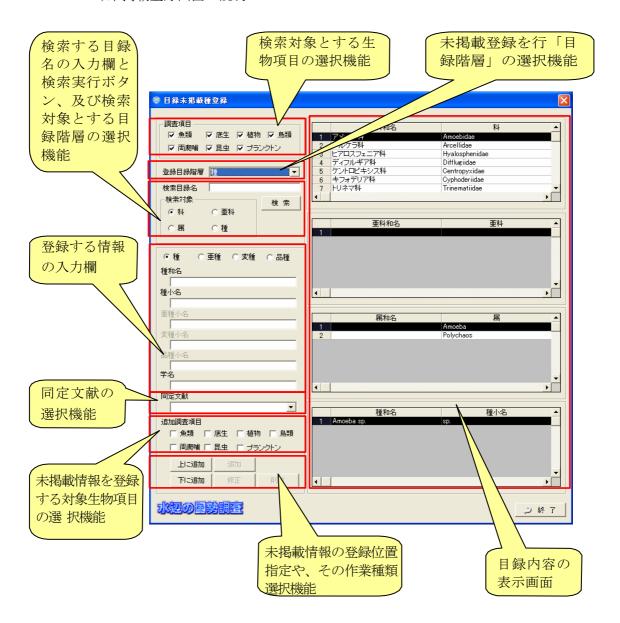
種目録の表示及びその操作には、非常に時間がかかります。表示が完了するまでの間に操作を行おうとすると、システムが停止することがありますので、ご注意ください。また、システム画面の性能上、全ての調査項目の目録行を一度に表示することが出来ません。調査項目を絞り込むなどして、表示する行数を減らしてから御確認ください。



項目	内容
調査項目	表示する生物項目を選択できます
検索	目録上で検索をすることができます
表示選択	表示する目録階層を選択することができます

(2)未掲載種登録

1) 未掲載登録画面の説明



(追加調査項目の設定時の注意事項)

範囲で入力してください。

未掲載情報を登録する対象生物項目の選択は、種名チェックや確認種数の集計などに必要ですので、必ず、チェックを入れてください。 なお、ここで入れる情報は、種の真正化作業の際に精査する項目なので、解る

2)未掲載登録の方法

種目録に記載されていない種が、現地調査などで確認された場合には目録未 掲載種として、登録を行ってください。

未掲載種登録機能では、種だけでなく、目、科、亜科等の上位分類について も新規登録することができます。

ただし、新規に登録したい種の上位分類が種目録の中に無い場合には、種より上位の分類も登録を行い、種目録に既にある上位分類まできちんと接続することが必要です。

(例:新規で登録する種が属する科が種目録に無い場合、科、亜科、属の登録も必要です)

なお、門が無い場合には、門から種まで全て登録する必要があります。

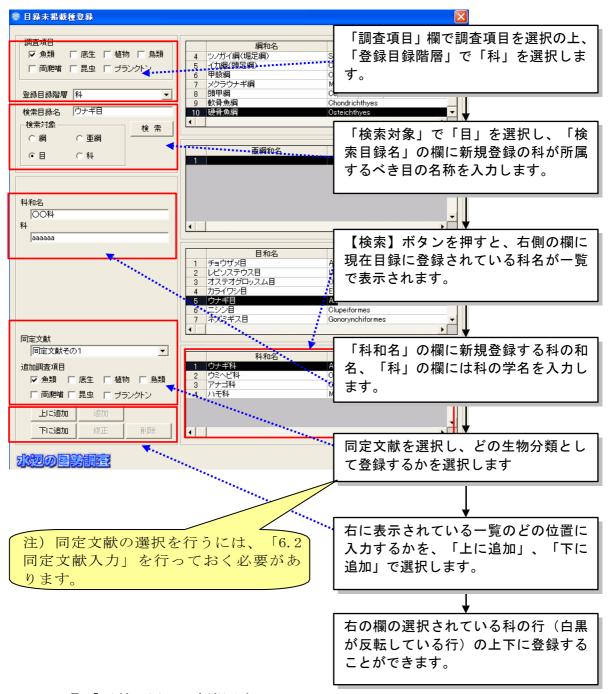
以下では、目録に登録されていない種の登録で、科以下の分類も未掲載の場合の例を示します。この場合は、科一亜科一属一種の順にデータを登録します。

調査対象分類群タクサリスト導入について

システム搭載の生物種目録は、「河川水辺の国勢調査」の調査結果の整理に際して、生物の和名・学名および配列などの統一を図る目的で作成されたものです。なお、「底生動物」、「動植物プランクトン」、「陸上昆虫類等」については、分解解像度や水辺環境との関連性から調査・同定の対象分類群の絞り込み(タクサリストの導入)が行われています。下記の URL からの生物リストもご確認ください。

http://mizukoku.nilim.go.jp/ksnkankyo/mizukokuweb/system/seibutsuListfile.htm

① 「科」の新規登録



②「亜科、属」の新規登録

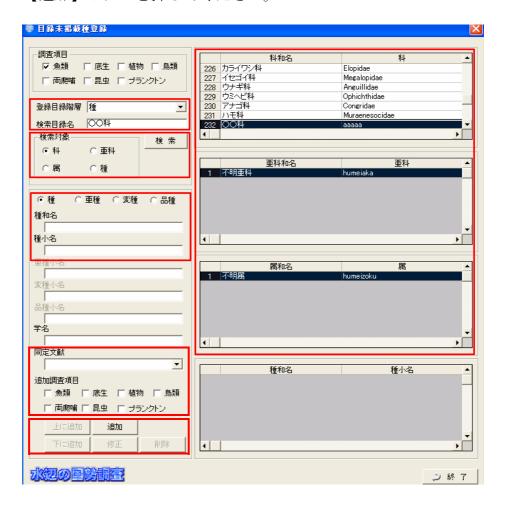
亜科、属の新規登録についても、「科」と同様に行います。亜科名や属名が不明または無い場合には、「不明亜科1」「不明属1」などで打ち込んでください。

「不明亜科1」などの階層の後につける数字は、複数の不明亜科を登録する場合は(接続する科が異なっている場合でも)異なる数字を打ち込むようにして下さい。

③「種」の新規登録

登録目録階層に「種」、「検索対象」に「科」を選択し、「検索目録名」に 新規登録種が所属する科名を入力します。

【検索】ボタンを押すと、右側の欄に該当する科名、亜科名、属名が表示され、左側下部に種名が入力できるようになります。種名、学名を入力した上で、 【追加】ボタンを押してください。



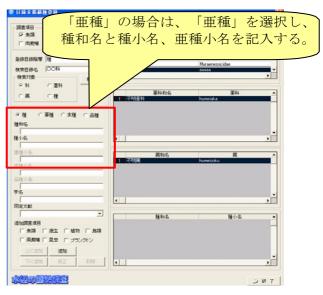
【族等の登録について】

本システムにおきましては、「族」や「上科」等の目録階層は採用しておりません。 「族」 であれば「科」 (本来は亜科ですが、科に繰り上げます)、「上科」であれば「目」に繰り上げて登録して下さい。

④亜種」「品種」「変種」の新規登録

「亜種」「変種」「品種」を新規登録する際には、種の新規登録時に、それ ぞれにフラグをつけ、「亜種小名」「変種小名」「品種小名」を入力する必要 があります。







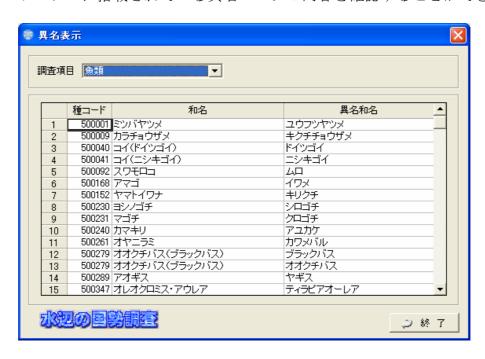


6.3.2異名内容の表示及び追加登録

「異名」は、システムに搭載されている異名目録のことです。調査結果データの入力時に、異名での登録を行いたい場合は、その異名がこの異名目録に掲載されている必要があります。

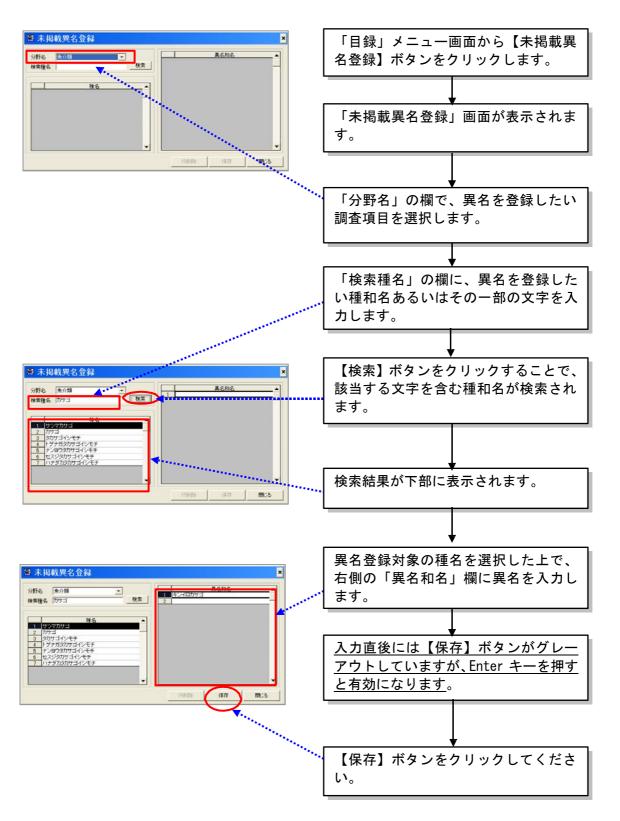
(1) 異名表示

システムに搭載されている異名マスタの内容を確認することができます。



(2) 異名の追加登録

異名目録に、登録したい異名が無い場合には、追加で登録を行うことが できます。



6.3.3植物群落の表示及び追加登録

「植物群落」は、システムに搭載されている植物群落目録のことです。

(1)植物群落表示

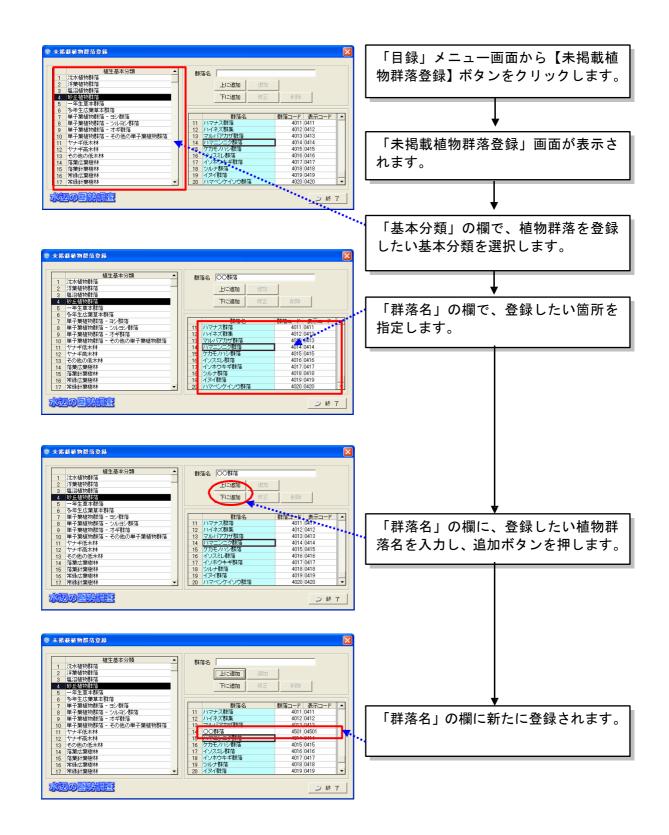
システムに搭載されている植物群落目録の内容を確認することができます。



(2)植物群落の追加登録

植物群落目録に登録されていない植物群落が調査で見つかった際には、次ページに示す方法で、植物群落の追加登録を行ってください。

なお、未掲載の情報として登録できるのは、「植物群落名」のみです。 「植物基本分類」については追加が出来ません。もし、「植物基本分類」 がリスト上に該当するものが無い場合には、「その他」の基本分類を選択し、 次ページ 以降の未掲載植物群落の登録を行ってください。



6.3.4重要種の表示及び追加登録

本システムに搭載されている重要種目録の内容確認及びデータの追加登録 を行うことが出来ます。

本システムには、この重要種目録を用いて、「結果取りまとめ」画面における「重要種の一覧表」での対象種の自動取得機能を実装しています。

本システムに搭載されている重要種目録は、全国共通の重要種のみを登録しています。したがって、地方版の RDB などのデータについては、個別に行う必要があります。

以下に、地方版の RDB データを登録する方法を示します。

未掲載重要種地域指 定登録

地域指定登録画面において、地方において特筆すべき文献名などを登録

1

追加重要種登録

登録した文献に対して、重要種の情報登録を実施

河川水辺の国勢調査においては、平成 18 年度調査マニュアルより、環境アセスメント等との整合を図るため、平成 9 年度版マニュアルにおける「特定種」を「重要種」と呼ぶこととしています。本システムにおいても、これに準拠しています。

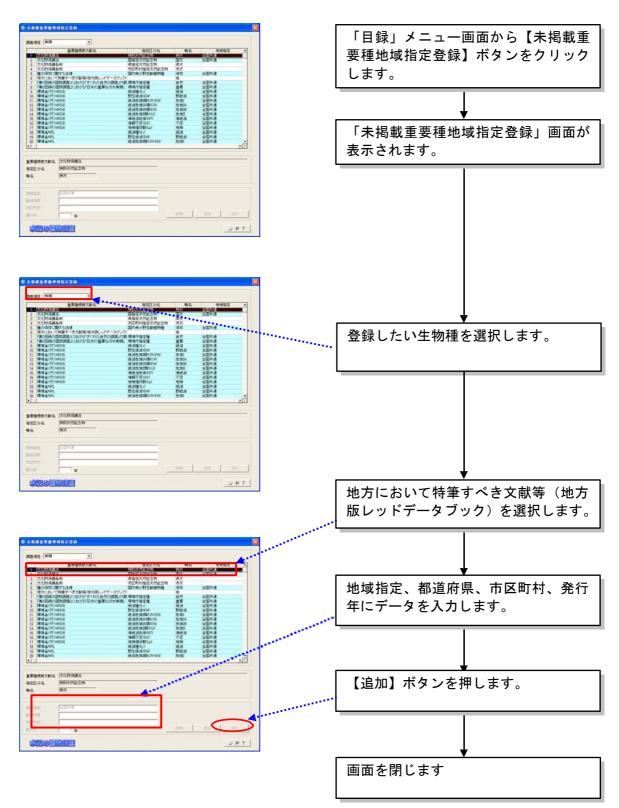
なお、本システムに搭載している重要種目録における指定区分のうち、環境 省(庁)NRDBの指定区分には、機種依存文字である「ローマ数字」を英 数字にて代用しています。

例) ローマ数字の I → I(英数字の I)

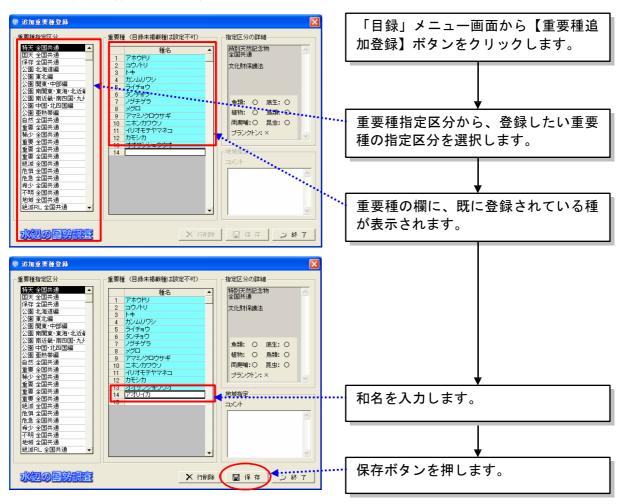
様式の出力などで、上記の点に不都合がある場合には、様式上で修正をお願いいたします。

(2) 重要種の地域指定登録

地方版のレッドデータブックなどの文献名を登録します。



(3) 重要種の追加登録





重要種として全国共通の区分に登録されているものについては、種名の変更などはできません。また、追加作業を行うこともできません。

本システムに搭載している重要種目録には、国の天然記念物や環境省 RDB 記載種等、全 国共通となる重要種が掲載されています。

この重要種目録に掲載されていない種(特に、地方版 RDB などに掲載されている重要種)などについては、調査ごとに個別に重要種登録を行うようにしてください。

なお、種目録に掲載されていない種 (新規確認種や未掲載登録を行った種も含む)を重要種として追加登録することはできません。

本システムに搭載している重要種目録に、本来掲載されているべき種が無い場合があります。これは、本システムに搭載している種目録にその種が掲載されていないためです。 その場合は、重要種一覧表に自動的に出力されませんので、該当する種の未掲載種登録を行い、重要種一覧表などに対しては自動取得機能によらず、個別に入力をして下さい。

6.3.5外来種の表示確認及び登録

「外来種」は、システムに搭載されている外来種目録のことです。本システムにおいては、「外来生物法」で指定されている「特定外来生物」を、あらかじめ外来種として登録しています。

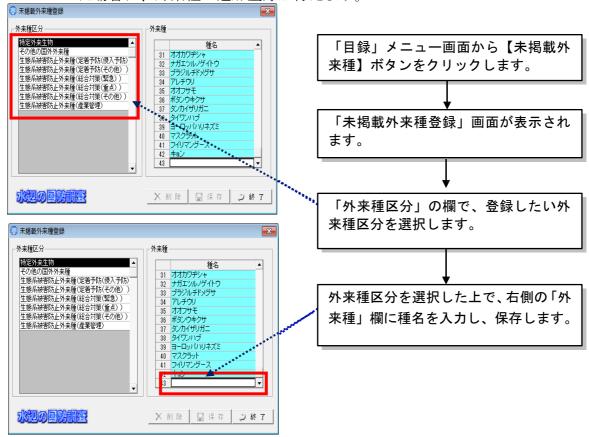
(1)外来種表示

システムに搭載されている外来種マスタの内容を確認することができます。



(2)外来種の登録

種目録に登録されている種の中で、外来種目録に登録されていない種があった場合に、外来種の追加登録が行えます。



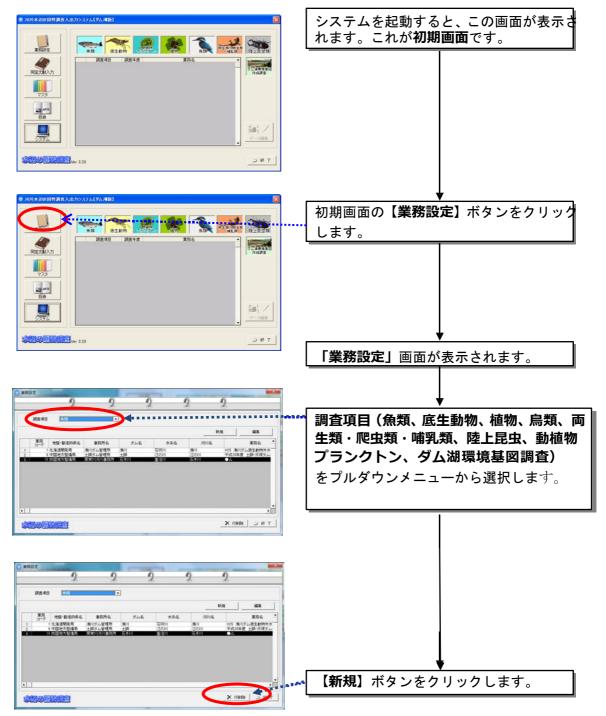
※該当する種等について、任意で入力します。

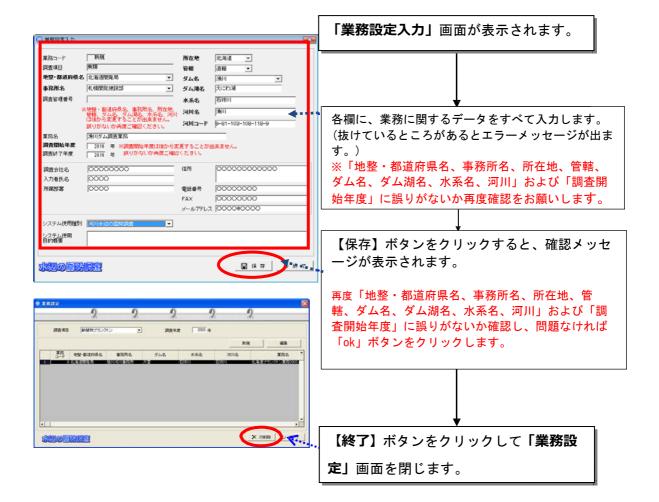
7章 基本情報の入力

7.1 業務設定

これから入力を行う業務に関する情報を設定します。

この作業は、調査結果データの入力に先立ち、まず行う必要があります。業 務設定の作業を行わないと、調査結果データの入力はできません。





【水系及び河川、ダムの選択について】

水系及び河川、ダムの選択において、調査対象とした水系や河川名、ダム名がリストにない場合には、「6.2.2 未掲載ダム登録」「6.2.3 未掲載水系登録」「6.2.4 未掲載河川登録」で示した手順により追加登録を行ってください。なお、事務所については、毎年事務所マスタの更新を行っていますので、新規登録機能はつけていません。

【システム利用目的概要】

システム利用目的概要には、「システム使用種別」で「その他」を選択したときに、その調査の概要などを入力してください。

「システム使用種別」で「河川水辺の国勢調査」を選択した場合は、入力の必要はありません。

【入力中の改行について】

データ入力中に、複数行に入力したい場合には、キーボードで Ctrl キーを押しながら Return キーを押してください。

【調査管理番号について】

業務設定画面の中段にある「調査管理番号」は、入出力システムで作成する調査データに対してユニークな番号を付与し、後工程でのデータ管理を効率的に行うためのものです。

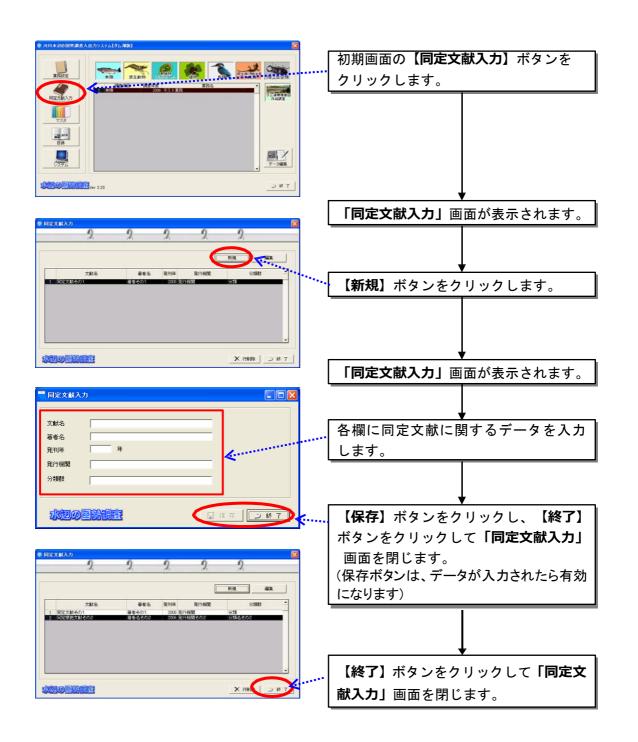
この調査管理番号は、業務設定データの保存と同時に自動的に付与され、変更することは出来ません。

調査管理番号は、GIS データの作成時などに利用する場合もあります。

7.2 同定文献入力

ここでは、種名などの同定に使用した文献を登録します。ここで登録を行った文献は、各調査業務のデータを入力している段階で、プルダウンメニューから選択できるようになりますので、あらかじめ登録しておくと便利です。

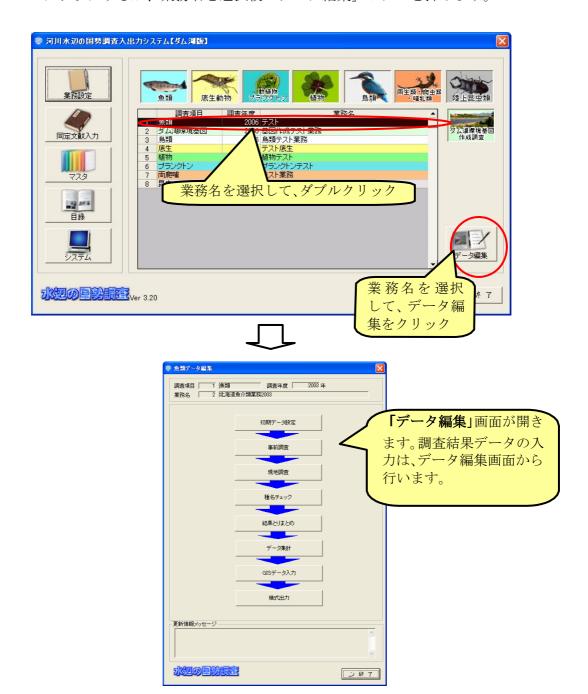
同定文献の入力は、調査結果データの入力後でも可能です。



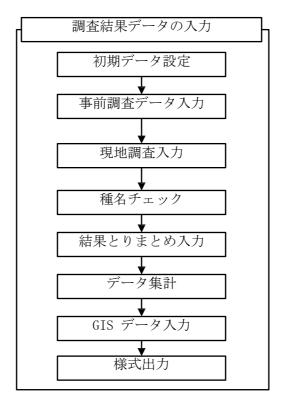
8章 調査結果データの入力

業務設定及び同定文献の登録などが終了したら、調査結果データの入力を行います。

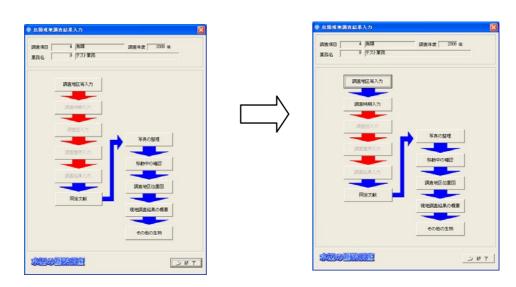
調査結果の入力を行うためには、システム起動後の画面で、業務名をダブル クリックするか、業務名を選択後「データ編集」ボタンを押します。



「調査結果データの入力」は、基本的には、以下の順序に従って行ってください。



また、システムの画面上では、入力順序を示した「矢印」が表示されます。 この矢印の色が「青」になっている箇所は、入力が可能です。「赤」になって いる場合でも、上から順番に入力した段階で「青」に変わります。



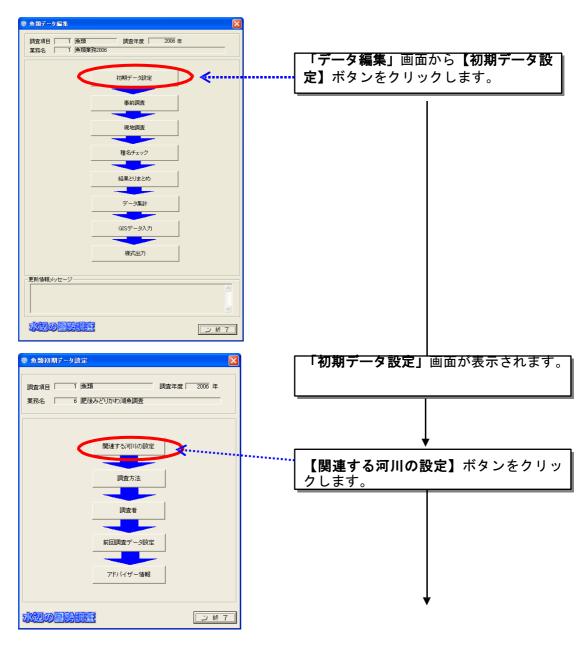
8.1 初期データ設定

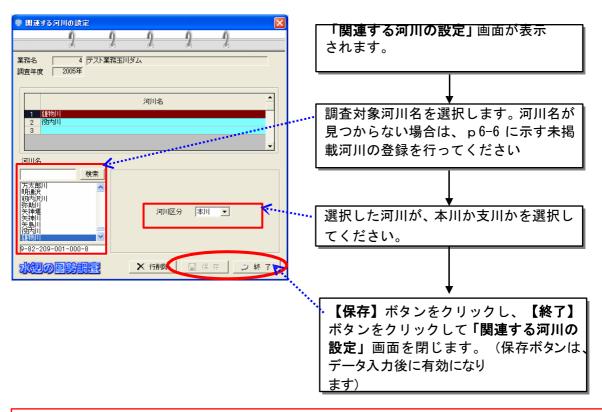
初期データ設定では、現地調査結果の入力などに必要となる情報を登録します。 初期データの設定は、全ての生物項目で入力が必要な項目です。

以下の説明では、魚類調査をサンプルとして説明を行っています。

8.1.1 関連する河川の設定

関連する河川の設定においては、調査対象とするダムに関連する河川の情報を登録します。ここでは、流入河川や下流河川の情報も登録を行います。ここでの河川の設定は、調査結果データに対して、調査対象となる水系や河川の情報を与えるために重要な情報ですので、必ず設定をしてください。

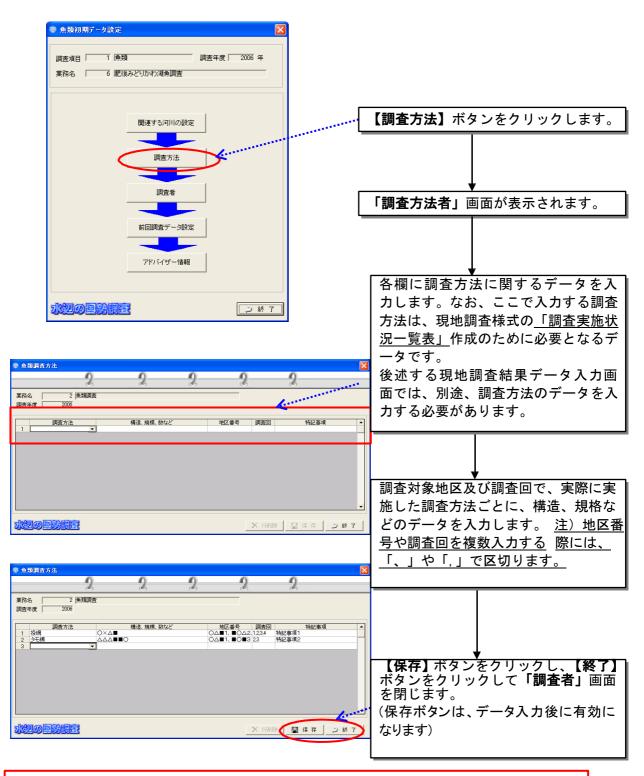




設定する河川区分は、調査対象とするダムがある河川を本川に設定(一番初めに画面を開くと業務設定で選択されている河川が本川として設定されています)し、ダム湖への流入河川などを支川として設定してください。

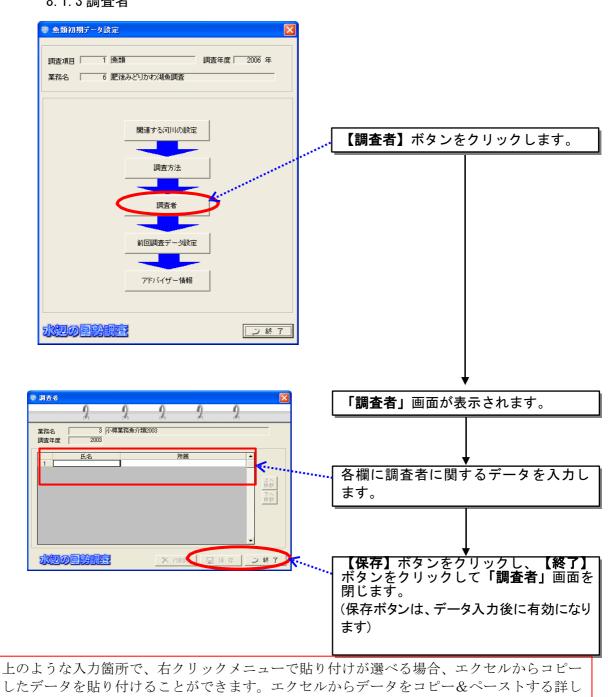
設定したい河川名が見つからない場合には、p6-6に記述してある「未掲載河川の登録」によって、未掲載河川の登録を行ってください。

8.1.2調査方法



この調査方法の入力は、魚類の他に、底生動物、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類等のデータ入力においても必要となります。

8.1.3調査者



したデータを貼り付けることができます。エクセルからデータをコピー&ペーストする詳し い方法については p8-34 を参照してください。

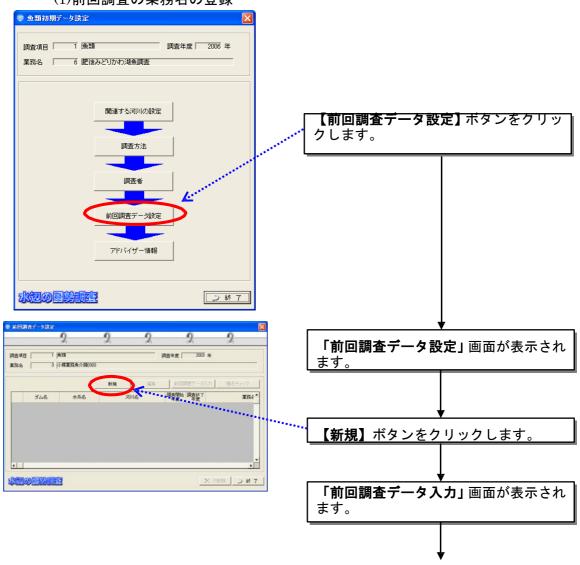


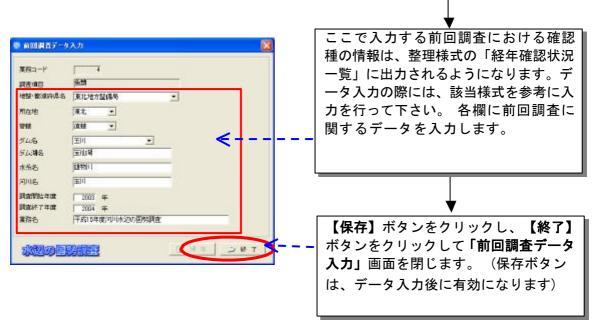
8.1.4前回調査データ設定

前回調査のデータの設定は、調査マニュアルに記載されている整理様式にある経年確認状況一覧表やダム湖環境エリア区分別確認状況一覧表(魚類)を作成するために使用します。

なお、平成9年度版の「河川水辺の国勢調査マニュアル」に対応していた「入 出力システム (Ver2. 20 以前のバージョン)」で作成されたデータを、本シス テムに取り込むことは出来ません。

(1)前回調査の業務名の登録

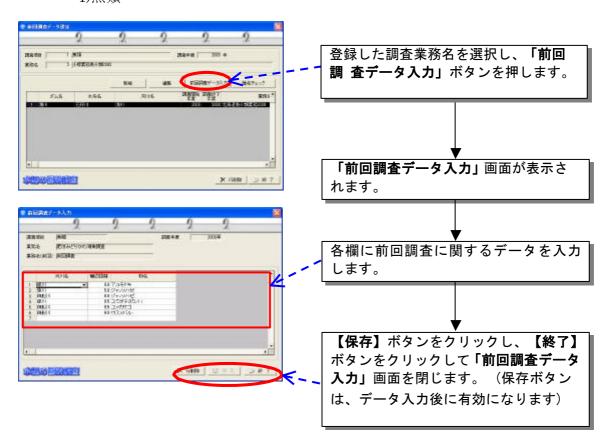




(2)前回調査の調査データの登録

次に、各調査において確認された種の情報を入力します。この種の情報の入力においては、魚類、両生類・爬虫類・哺乳類、動植物プラントンとその他の生物項目とでは、入力する内容が異なります。

1)魚類

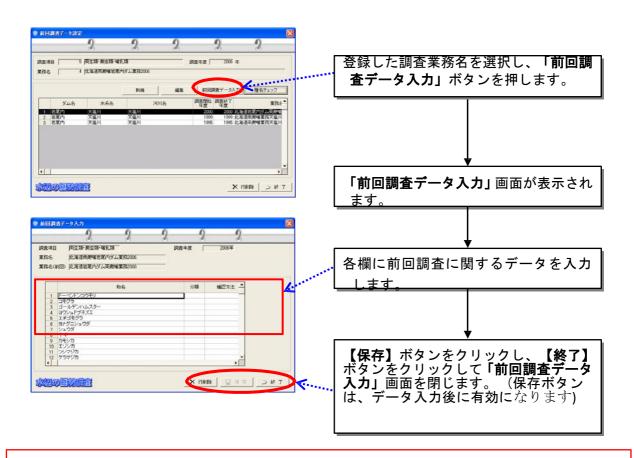


ここで入力する前回調査における確認種の情報は、整理様式の「経年確認状況一覧」や「ダム 湖環境エリア区分別確認状況一覧表」に出力されるようになります。データ入力の際には、該当 様式を参考にデータ入力を行ってください。

前回調査データ入力画面における「河川名」は、「関連する河川の設定」で設定した本川と支川から選択します。前回調査データを、確認された場所から「本川」か「支川」に分けてください。

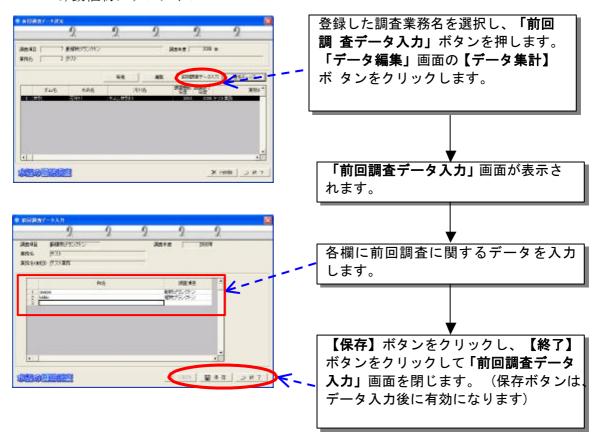
「確認距離」には、ダム湖環境エリア区分別確認状況一覧表にデータを出力することを想定して、確認された種が含まれるダム湖環境エリア区分の距離範囲内に収まる距離を入力してください。

2) 両生類・爬虫類・哺乳類



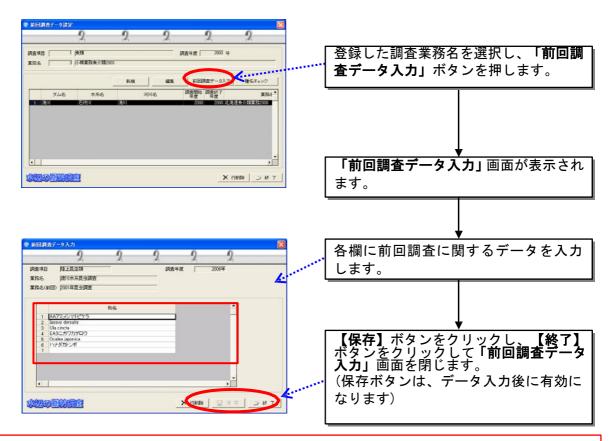
ここで入力する前回調査における確認種の情報は、整理様式の「経年確認状況一覧」に出力されるようになります。データ入力の際には、該当様式を参考に入力を行って下さい。

3)動植物プランクトン



ここで入力する前回調査における確認種の情報は、整理様式の「経年確認状況一覧」に出力されるようになります。データ入力の際には、該当様式を参考に入力を行って下さい。

4) それ以外の生物項目



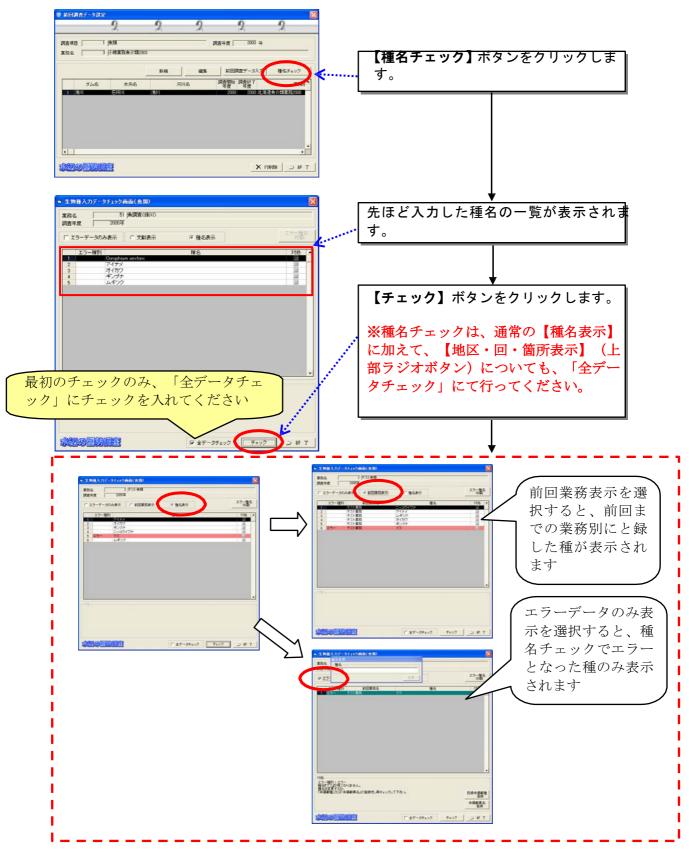
ここで入力する前回調査における確認種の情報は、整理様式の「経年確認状況一覧」に出力されるようになります。

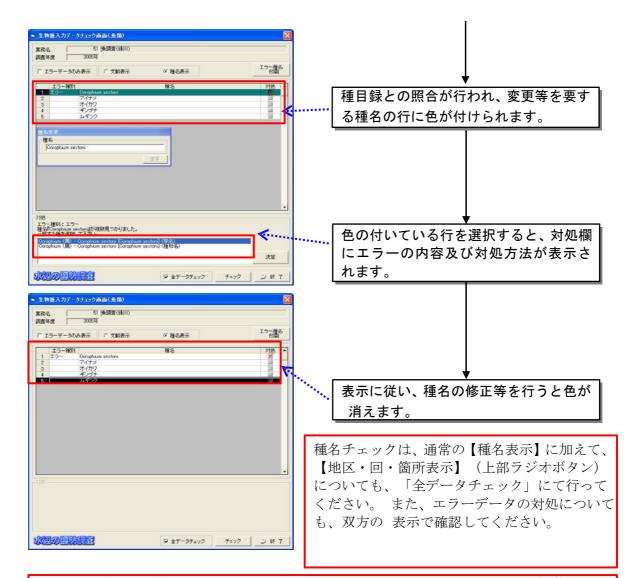
前回調査で確認された種の名称を入力し、確認種にチェックを入れて下さい。

前回調査データの入力を行う際には、エクセルシートなどからのデータのコピーが可能です。 エクセルからのデータのコピーなどに関する注意点は、p8-34 を参照ください。

(3)種名チェックの実施

データの入力が終了したら、種名チェックを実施します。





上記の説明は、種名チェックでエラーとなったものの対処として、システムに搭載している異名目録から、該当するものを選択する方法のものです。

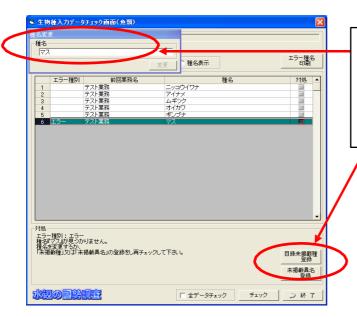
システムに搭載されている種目録に該当する種がいない場合には、未掲載種登録、もしくは未掲載異名登録を行う必要があります。

【全データチェック】欄について

「全データチェック」のボックスにチェックを入れると、入力した全ての種名について、 チェックを行います。

その為、種名の対処を行ったあとに、再度「全データチェック」のボックスにチェックを 入れたまま、種名チェックを実施すると、対処前の状態に戻ってしまいます。

対処を実施した情報を残しておきたい場合は、必ず「全データチェック」のチェックを外してから、種名チェックを実施してください。



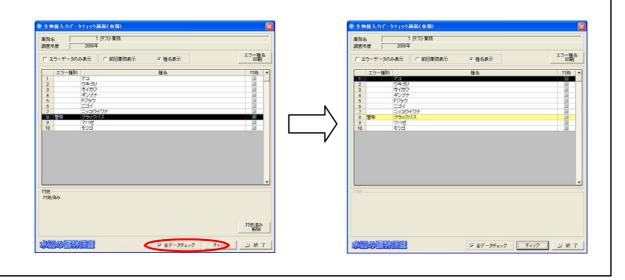
種名を変更するか、

目録未掲載登録(未掲載異名登録)を するかを選択します。 目録未掲載登録(未掲載異名登録)の やり方は、 「6.3.1 目録内容の表示及 び登録」 を参照してください。

(一度行った種名チェックの対処を、元に戻したい場合)

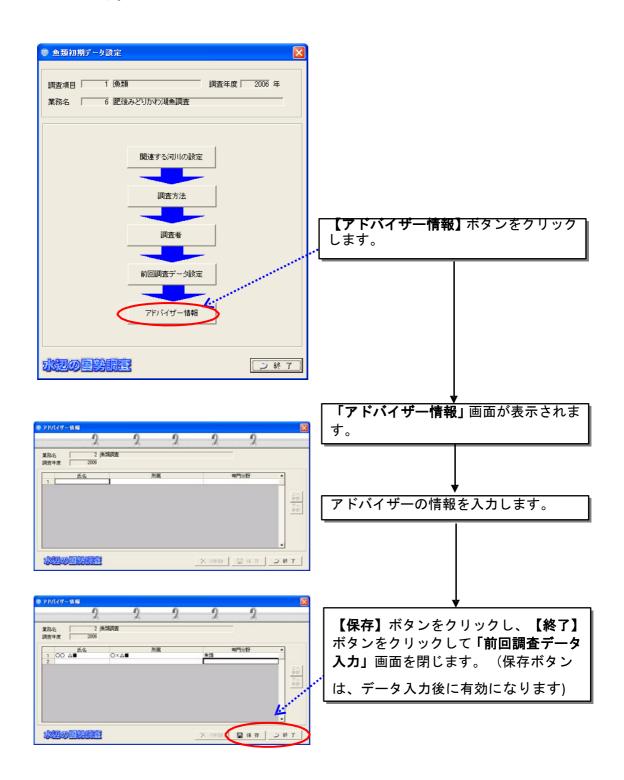
種名チェックを実施した際に、

- ・ 異名和名として登録、もしくは種和名への変更を行った
- ・ ○○ sp. などの目録階層が上位のものについて、対象階層を決定した などの対応を行ったものについては、そのチェックの情報を削除し、元の状態に戻すことが出来ます。 その際には、種名チェック画面の下部にある「全データチェック」にチェックを入れてから「チェックボタン」を押してください。



8.1.5 アドバイザー情報入力

調査を実施するにあたり、助言や指導などを受けたアドバイザーの情報を入力します。



8.2 事前調査

事前調査の結果データ入力は、生物項目ごとに入力する項目が異なります。

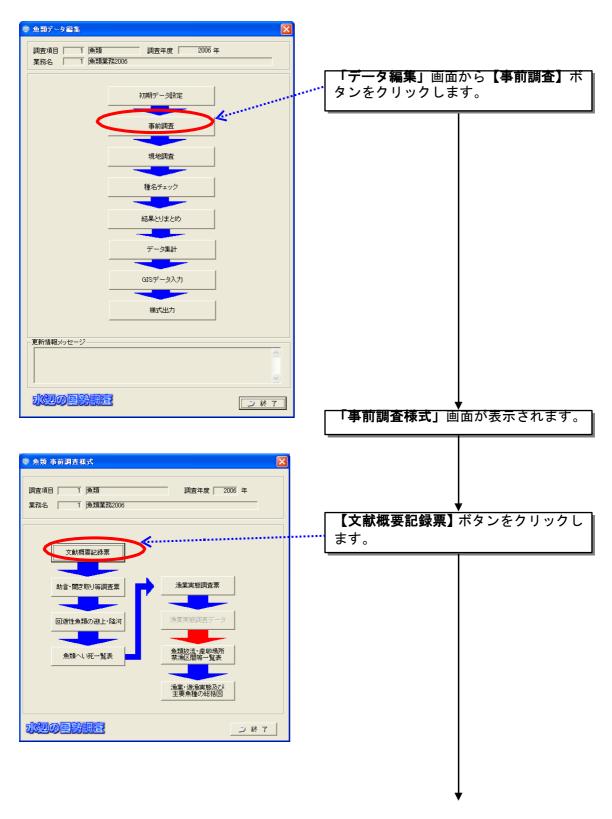
共通する項目では、入力する内容は同じ内容になります。

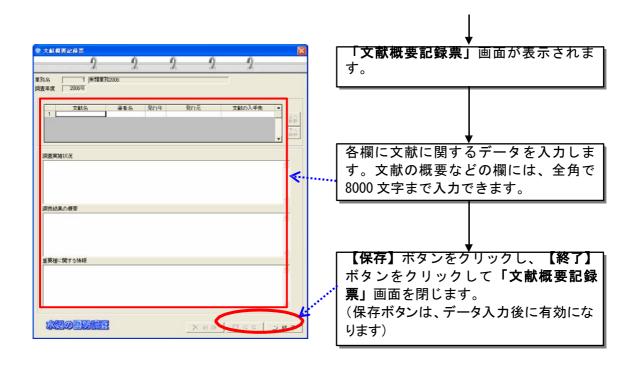
以下では、魚類調査を例として説明を行います。

生物項目	文献概要記錄票	助言・聞 き取り調 査票	回遊性魚 類 の 遡 上・降河	魚類へい死一覧表	漁業実態調査票	漁業実態調査データ	魚 類 放 流・所・間 漁区間表 一覧表	漁業・遊 漁実態及 び主要魚 種の総括 図	鳥類の狩 猟および 保護に関 する一覧 表
魚類	0	0	0	0	0	0	0	0	_
底 生 動物	0	0	_	_	_	_	_	_	_
植物	0	0	_	_	_	_	_	_	
鳥類	0	0	_	_	_	_	_	_	0
両爬哺	0	0	_	_	_	_	_	_	_
陸上昆虫類	0	0	_	_	_	_		_	_
基 図 作成調査	0	0	_	_	_	_	_	_	_
プランクトン調査	0	0	_	_	_	_	_	_	_

8.2.1 文献概要記録票

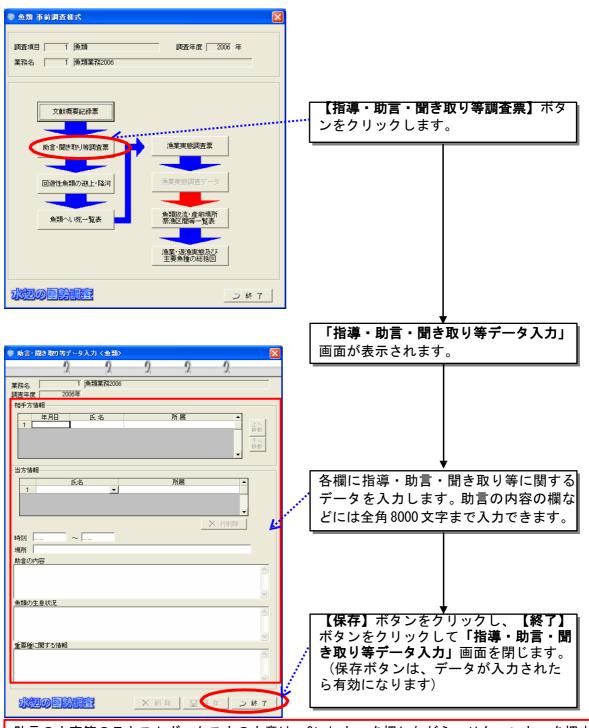
既往の文献についてのデータ概要を入力します。





8.2.2 助言・聞き取り等調査票

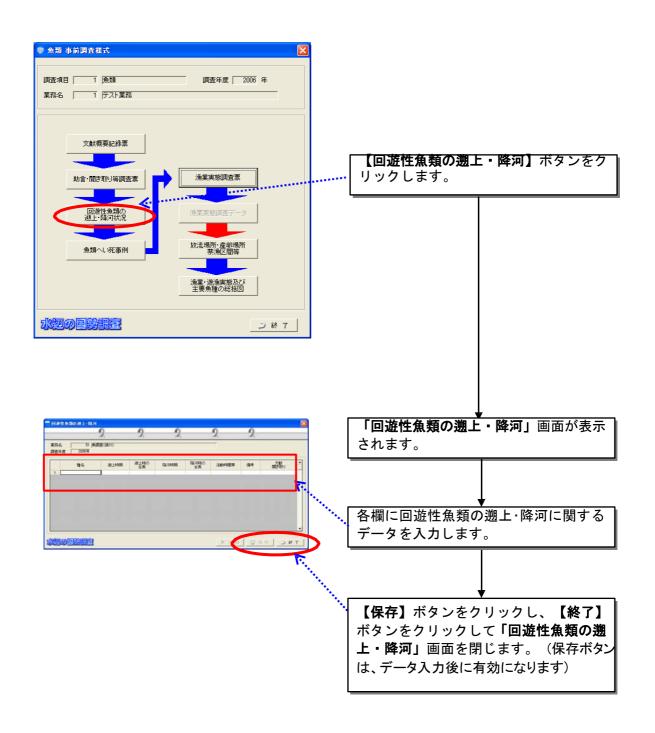
学識経験者や各水産試験場などからの助言、聞き取り内容から得られた情報 を聞き取り相手ごとに入力します。



助言の内容等のテキストボックス内の文章は、Ctrl キーを押しながら、リターンキーを押すと改行します。

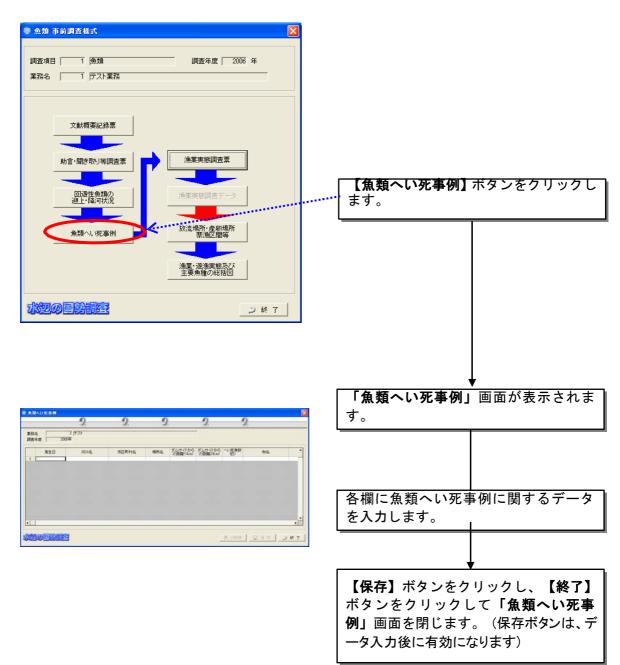
8.2.3 回遊性魚類の遡上・降河 (魚類のみ)

回遊性の魚類の既往文献及び聞き取り調査結果をもとに遡上・降河に関する情報を入力します。



8.2.4 魚類へい死事例 (魚類のみ)

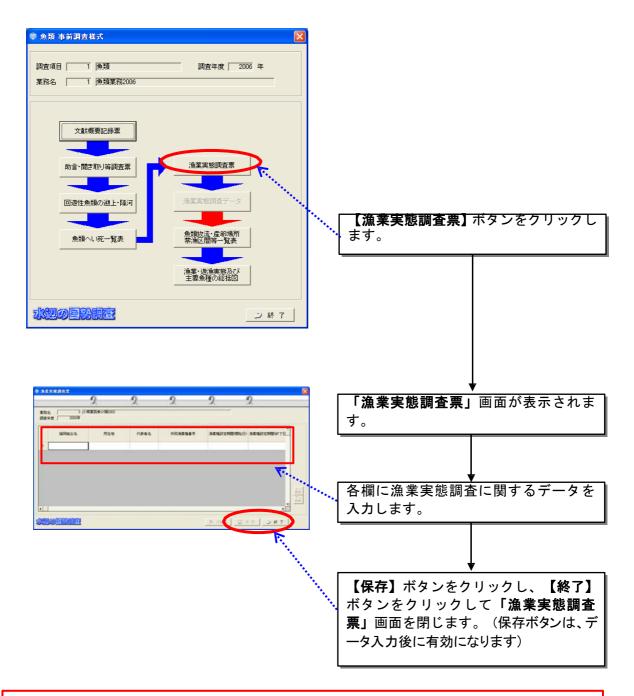
既往資料等をもとに調査対象河川の魚類のへい死の事例を入力します。



距離として入力する値は、「ダムサイトからの距離(km)」を入力します。距離 1 ~ 距離 2 という形で、距離幅を持たせることもできます。 ダムサイトの下流側については、マイナスをつけて入力します。

8.2.5 漁業実態調査票 (魚類のみ)

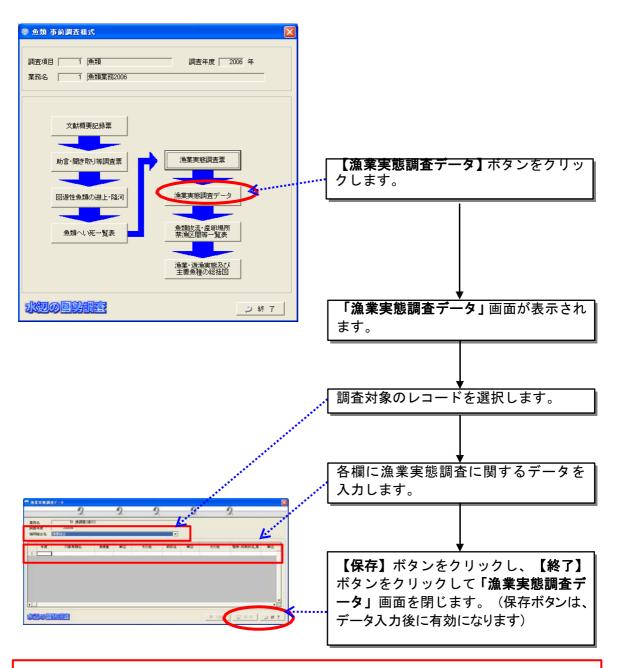
調査対象のダムや河川の漁業権などの情報を漁業協同組合ごとに入力します。



「文献聞き取り先」には、次ページ以降で説明する「漁業実態調査データ」を入力する際に参照した資料名を入力します。

8.2.6 漁業実態調査データ (魚類のみ)

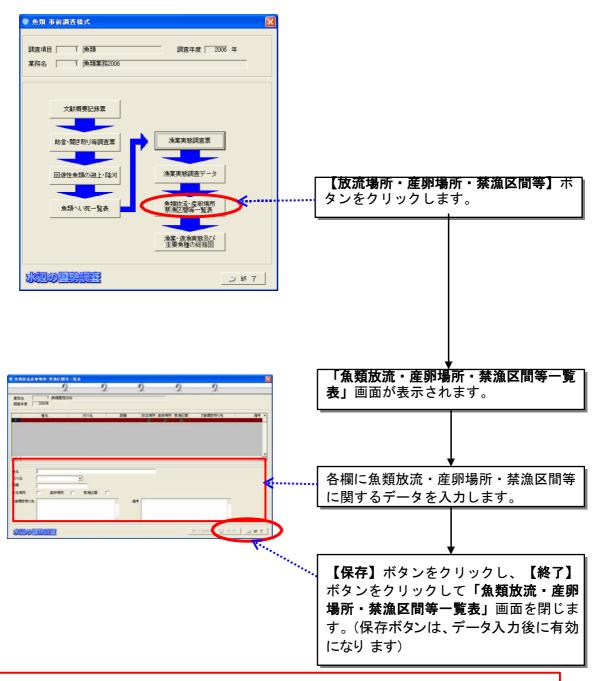
調査対象のダムや河川の漁獲量、放流量などの情報を漁業協同組合ごとに入力します。漁業実態調査データを登録するためには、漁業実態調査票画面で、 漁業共同組合の情報を入力しておく必要があります。



漁獲量などの入力の際、単位が選択できるようになっています。この選択肢の中に該当する 単位が無い場合には、「その他」を選択してください。「その他」を選択すると、隣に列の 入力が可能となりますので、該当する単位を入力してください。

8.2.7 魚類放流・産卵場所・禁漁区間等一覧表(魚類のみ)

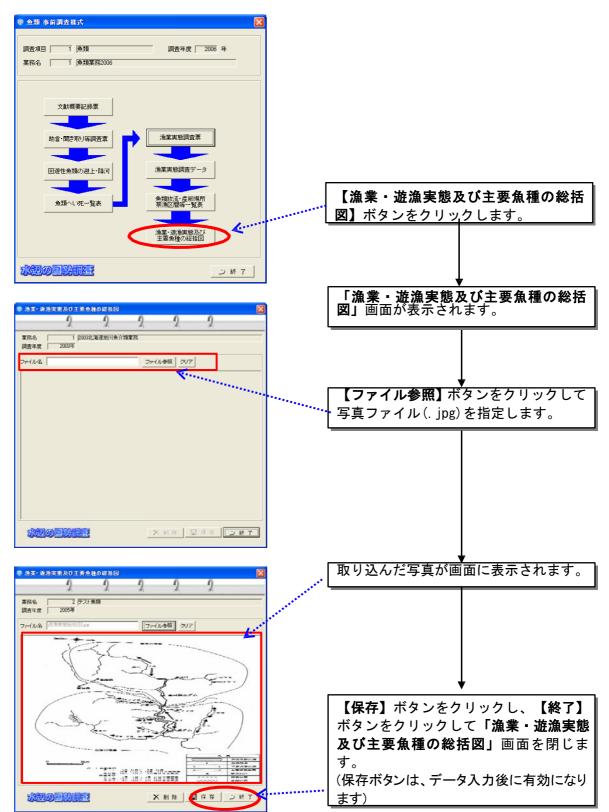
既往文献及び聞き取り調査情報から、魚類の放流場所及び産卵場所情報を入力します。



ダムサイトからの距離では、ダムサイトの下流側ではマイナス表記で入力します。

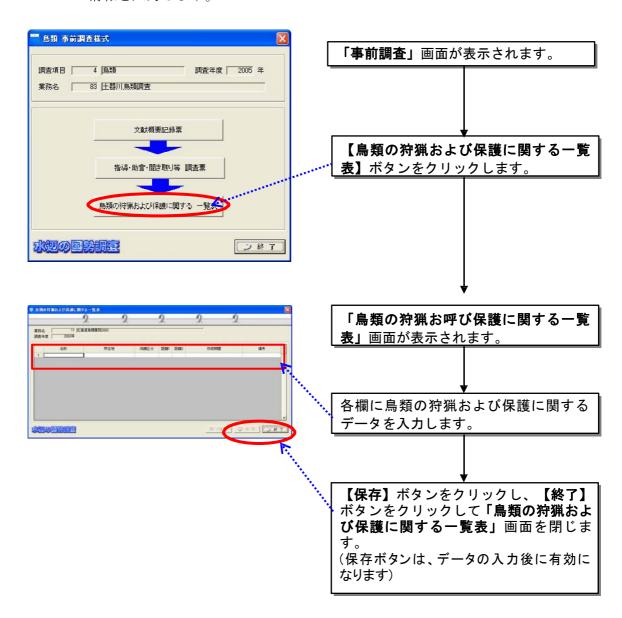
8.2.8 漁業・遊漁実態及び主要魚種の総括図 (魚類のみ)

漁業・遊漁実態及び主要魚種の総括図は、あらかじめ、別途総括図のデータ を作成して、それを本システムに登録してください。



8.2.9 鳥類の狩猟および保護等に関する一覧表(鳥類のみ)

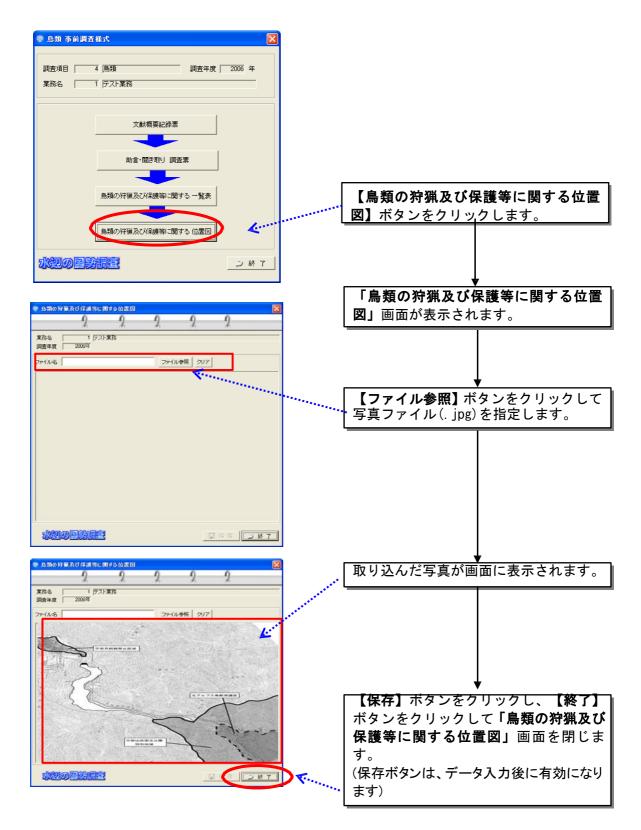
調査対象河川区間内とその周辺地域の鳥獣保護区、休猟区など保護に関する情報を入力します。



ダムサイトからの距離では、ダムサイトの下流側ではマイナス表記で入力します。

8.2.10 鳥類の狩猟及び保護等に関する位置図(鳥類のみ)

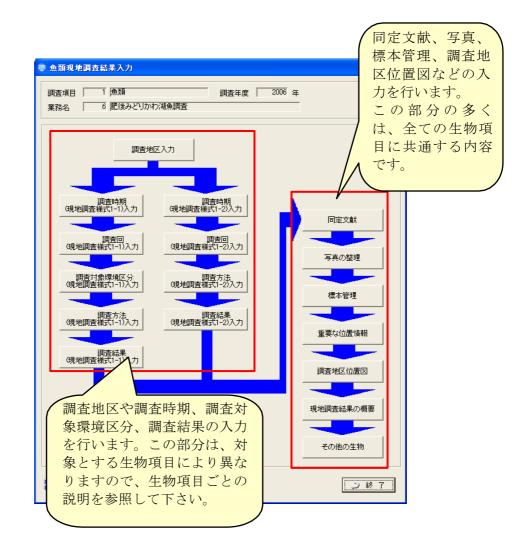
鳥類の狩猟及び保護等に関する位置図は、あらかじめ、別途位置図のデータを作成して、それを本システムに登録してください。



8.3 現地調査結果入力

現地調査結果入力は、対象とする生物項目により、内容が異なります。以下 に各生物項目別に説明を行います。

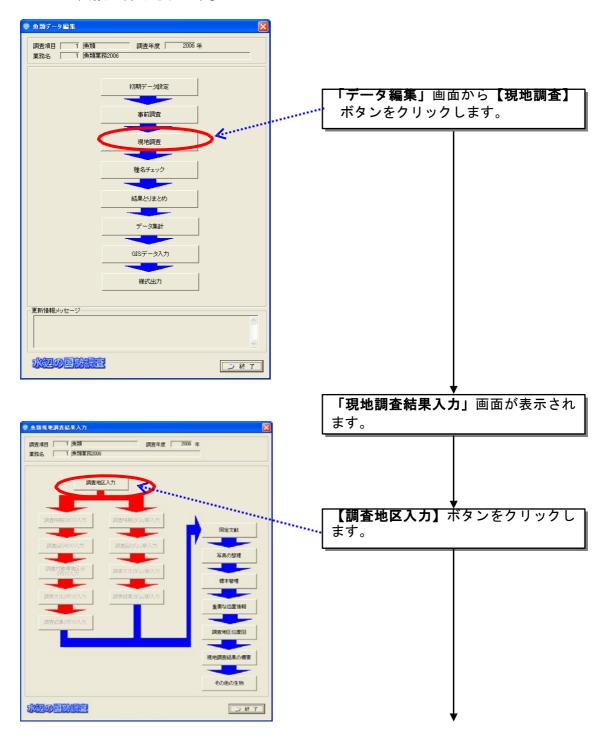
なお、同定文献入力、写真の整理、標本管理など、他の生物項目に共通する 内容については、魚類の入力方法の該当箇所を参照してください。

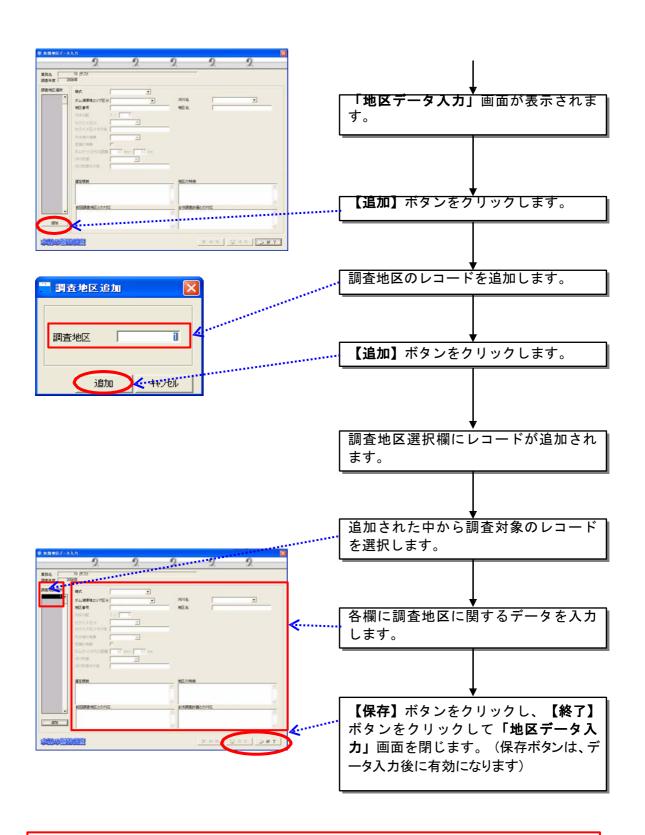


8.3.1 魚類調査

(1)調査地区入力

調査地区を設定し、対象地区の環境情報などを入力します。調査回数及び季節は次の調査回入力画面で入力します。ここで入力した地区番号に対して調査 回数が付加されます。





ダムサイトからの距離の入力では、下流側ではマイナス表記で入力します。

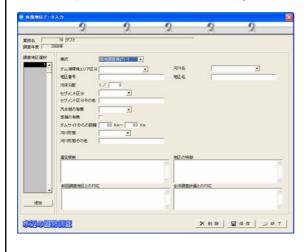


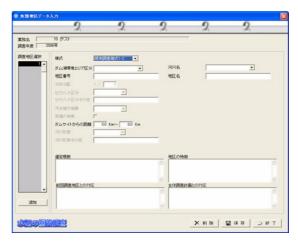
調査地区を追加した後、入力欄【様式】 の項目で、まず「現地調査様式 1-1」「現 地調査様式 1-2」のどちらかを選択しま す。 選択した様式によって、それ以降に 入力 する項目が異なってきます。 様式 の区別は、基本調査マニュアルに対応 して いますので、入力すべき項目に合わせて様 式を選択してください。

地区番号

地区番号には、全体調査計画で定めている「調査地区番号」を入力してください。

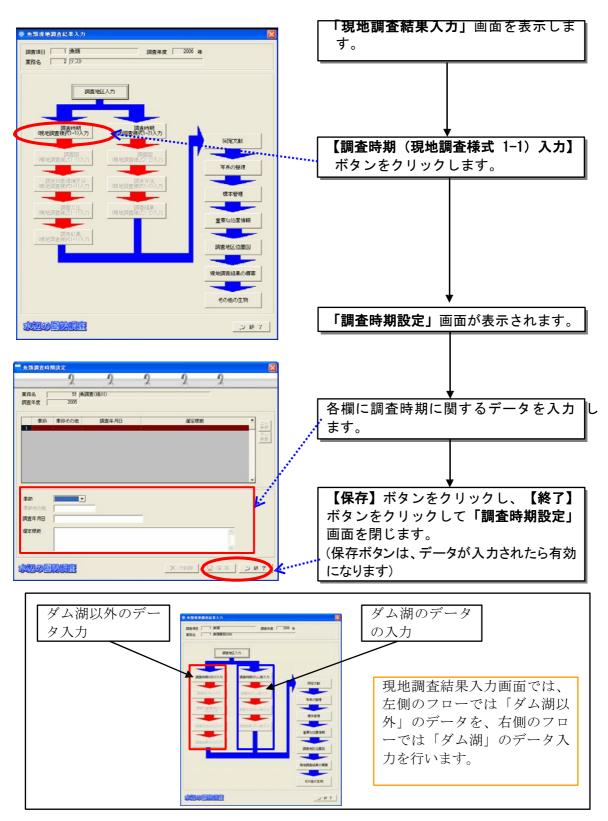
選択する様式により、調査地区の入力項目が異なります。この様式の違いは基本調査マニュアルによりますので、入力する項目も異なります。選択した様式で入力する必要の無い項目は、入力ができなくなります。





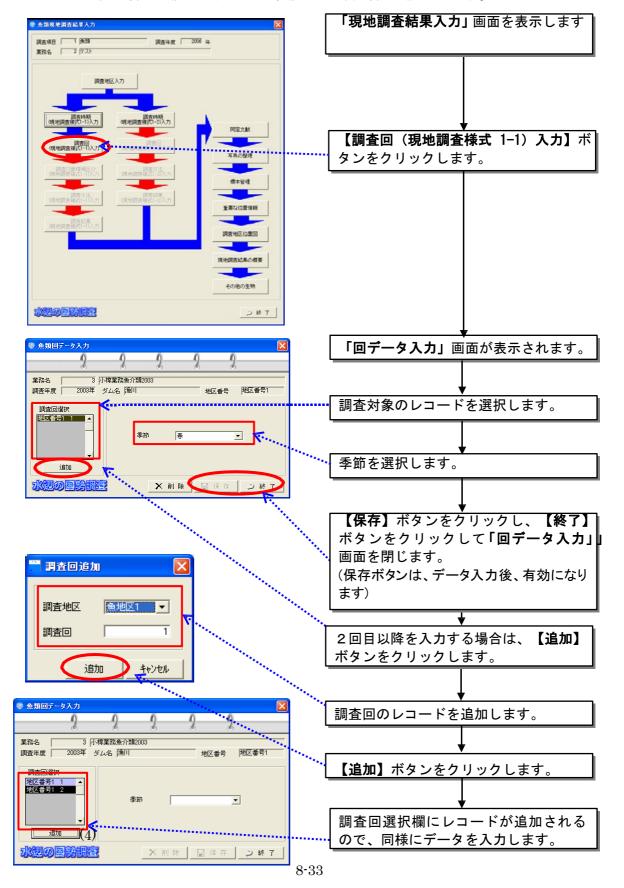
(2)調査時期(現地調査様式1-1)入力

調査データ選択ウィンドウから調査地区入力画面で入力した地区番号を選択し、季節・調査年月日・選定根拠を入力します。

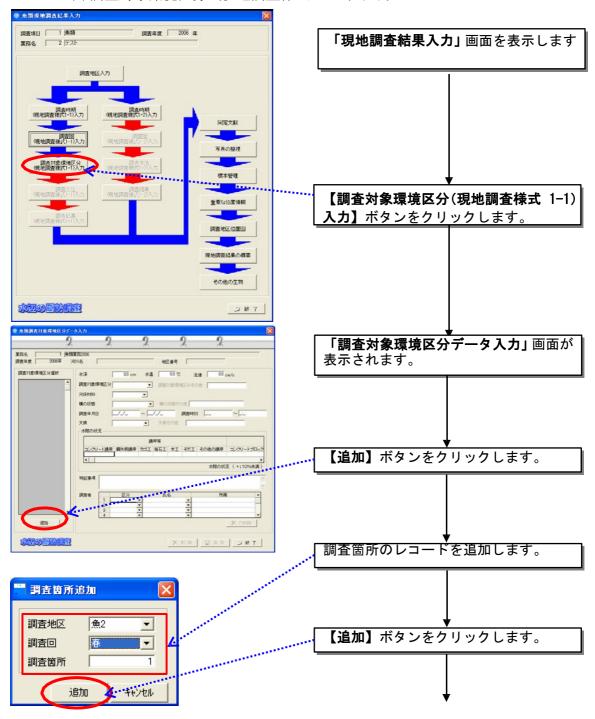


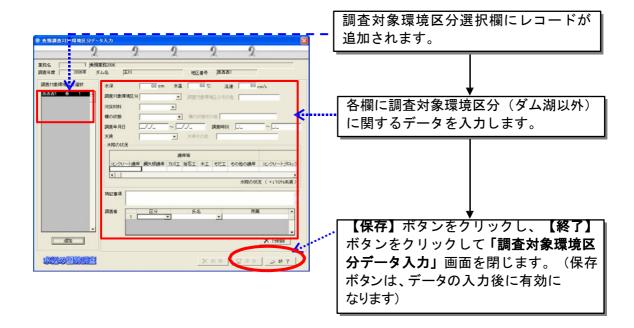
(3)調査回(現地調査様式1-1)入力

設定済みの調査地区選択し、調査回(季節)を設定します。

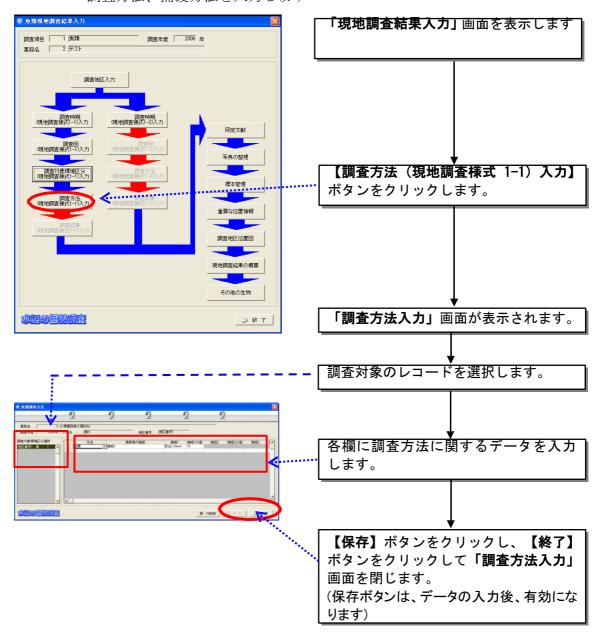


(5)調查対象環境区分(現地調査様式 1-1)入力





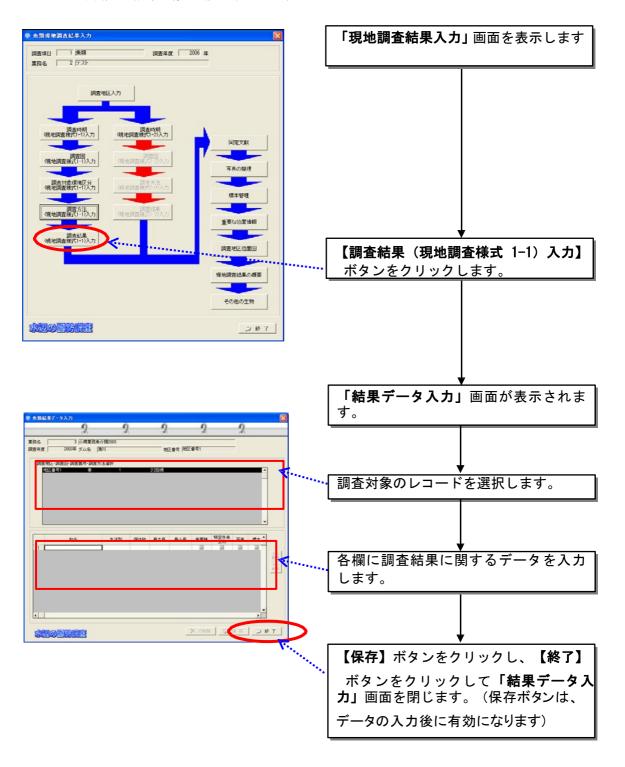
(6)調査方法(現地調査様式1-1)入力調査方法、捕獲方法を入力します



調査方法の入力においては、選択した方法によって、その漁具の規格や努力量の入力欄が異なります。

方法を選択した時点で、入力する必要のある規格及び努力量の欄が入力可能となります。 入力ができない箇所は、入力欄に色が付きます。

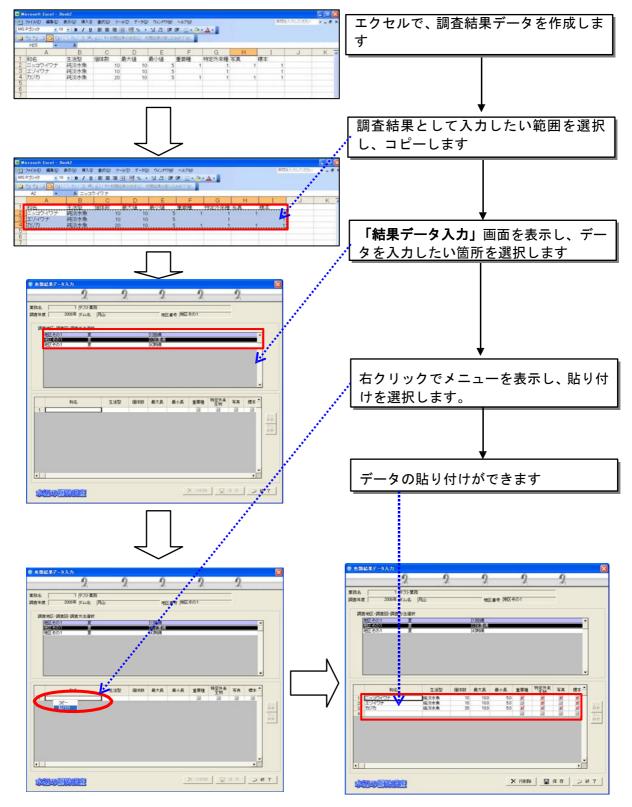
(7)調査結果(現地調査様式1-1)入力



調査結果の入力など、データ量が多い場合には、あらかじめエクセルなどのソフトでデータを作成しておき、それをコピー&ペーストすることが可能です。ただし、次ページに示す注意事項に十分、注意してください。

(調査結果データのコピー&ペーストの方法)

以下に調査結果データのエクセルから、本システムへのコピー&ペースト方法を示します。また、次ページに注意事項を記述していますので、必ず参照してくだい。

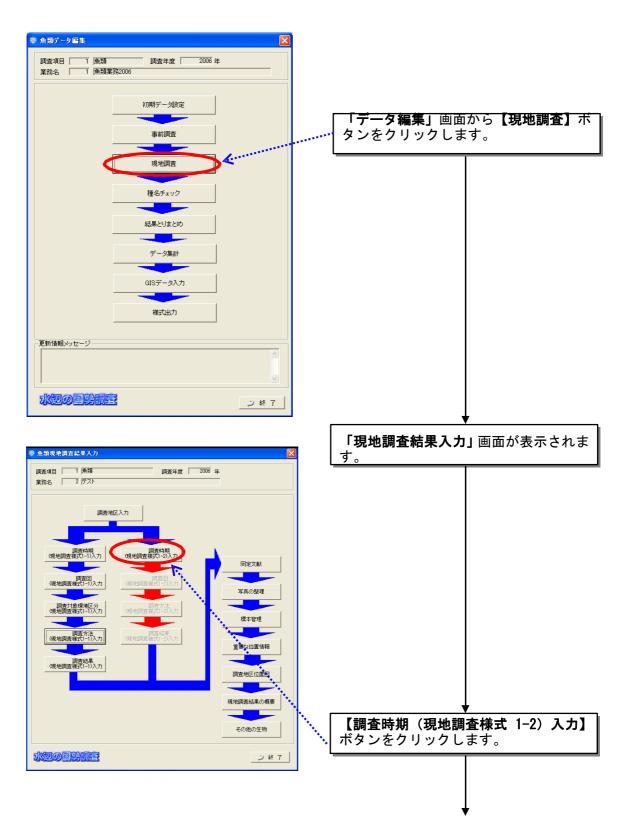


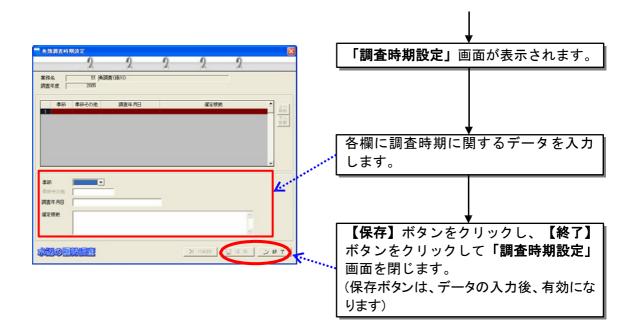
調査結果データをあらかじめエクセルなどのソフトで作成し、入出力システムにコピーしようとする際には、以下の点に注意してください。

- ・ 作成するデータのデータ列は、<u>入力するデータ画面に表示されている項目と合致するようにしてください</u>。また、完全に項目を合致させるためには、一度、 入力画面でデータを1行でも入力し、そのデータをコピーしてエクセルに貼り付けると、データ項目をそろえることが出来ます。
- ・ 貼り付けた内容が、システムの仕様上選択できないような組み合わせの場合(特にプルダウン選択メニューなどの場合)は、保存を実行できない場合がありますので、そのような場合は適宜選択リストの内容を正しい組み合わせになるよう調整の上保存してください。
- プルダウンメニューなどがある場合には、<u>画面に表示されている選択肢と、ま</u>ったく同じ内容でデータを作成するようにしてください。
- チェックボックスなどがある列に、<u>チェックをつけたい場合には、該当する箇</u> 所に半角数字の「1」を入れてください。
- 日付は、「yyyy/mm/dd」という文字列で記述してください。また、月数などが一桁の場合も、前に 0 をつけて、二桁としてください。 (例:2006 年 5 月 2 日 \rightarrow 2006/05/02)
- ・ 一つのセル内で複数行を入れた場合(セル内で改行がされている場合)は、データのコピーがうまく行われているように見えても、データベースの中ではデータに不正なコードが混じってしまう場合がありますので、<u>改行が含まれないようにして下さい。また、余分なスペース(空白)なども含まれないように注意してください。</u>
- ・ 逆の操作を行うことによって、入力されたデータをエクセルに貼りこむことも 可能です。

(8)調査時期(現地調査様式1-2)入力

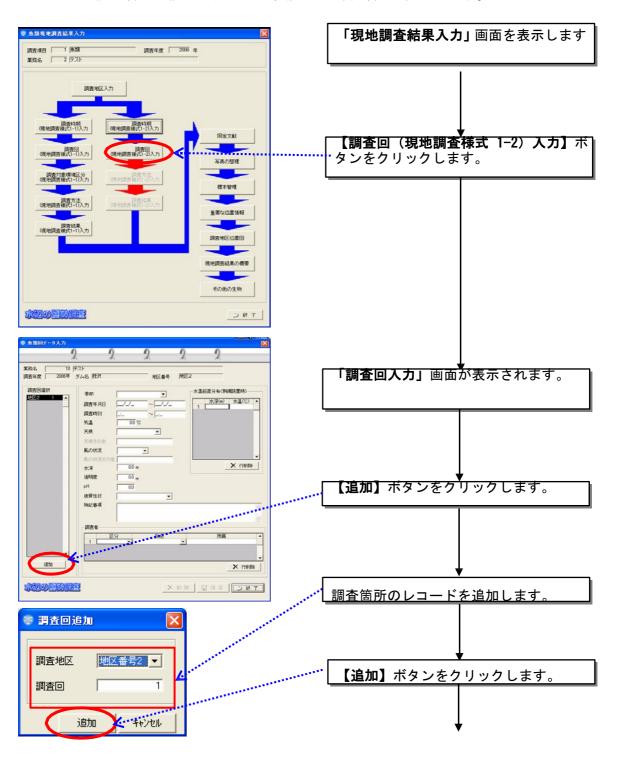
調査データ選択ウィンドウから調査地区入力画面で入力した地区番号を選択し、季節・調査年月日・選定根拠を入力します。

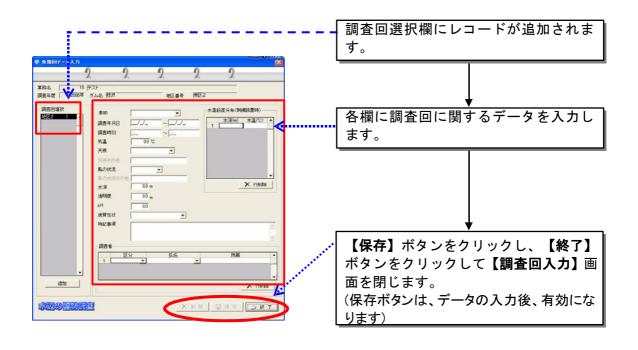




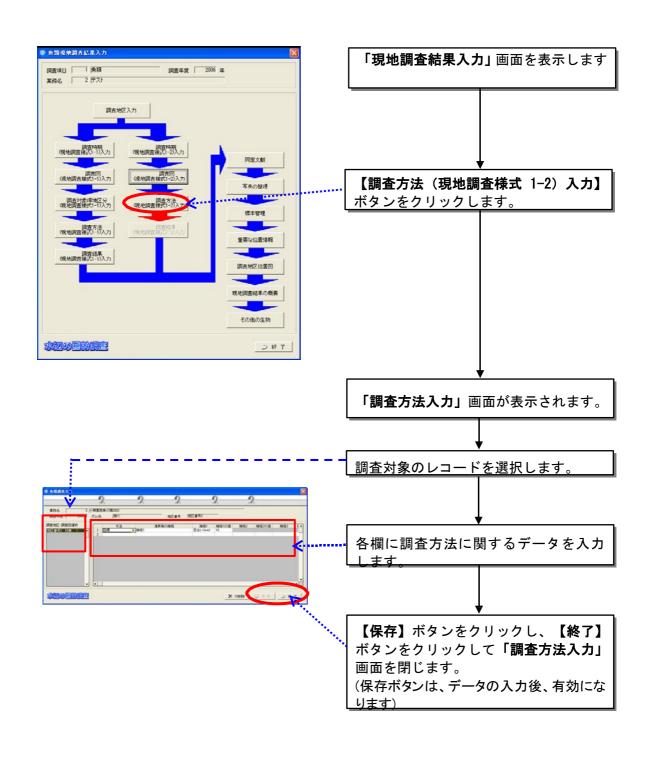
(9)調査回(現地調査様式1-2)入力

設定済みの調査地区選択し、調査回(季節)を設定します。



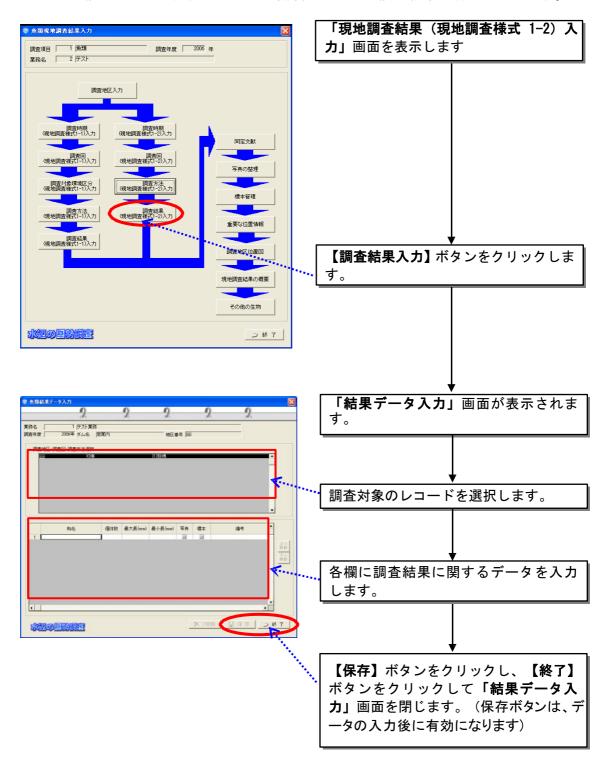


(10)調査方法(現地調査様式1-2)入力調査方法、捕獲方法を入力します。



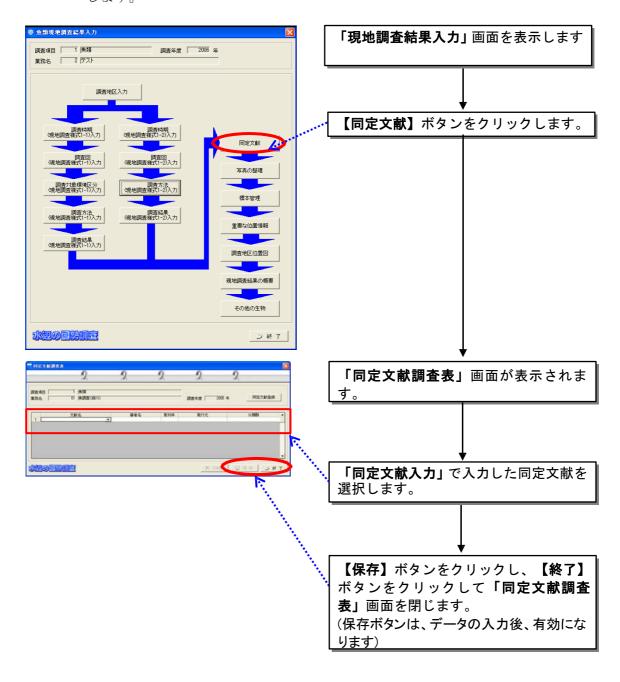
(11)調査結果(ダム湖)入力

調査方法入力画面で入力した捕獲方法ごとに調査結果内容を入力します。



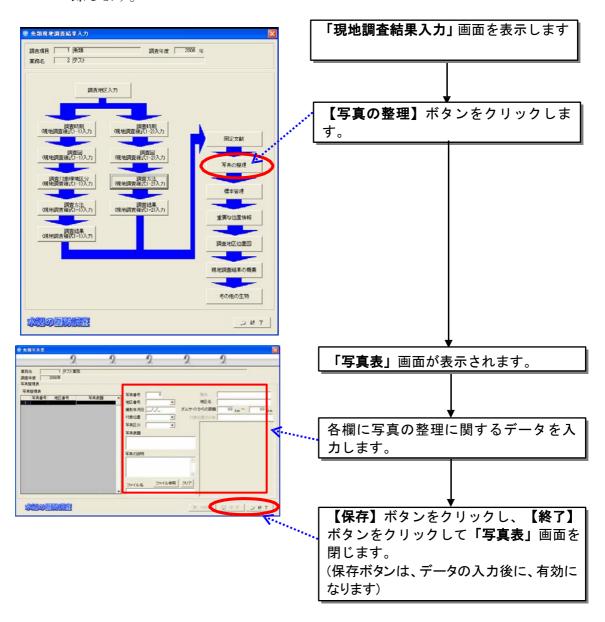
(12)同定文献

魚類同定文献調査表の上段部分に記載されている文献名及び分類群を入力 します。



(13) 写真の整理

個々の写真に対し、撮影年月日や地区番号等を入力し、写真ファイル名を登録します。

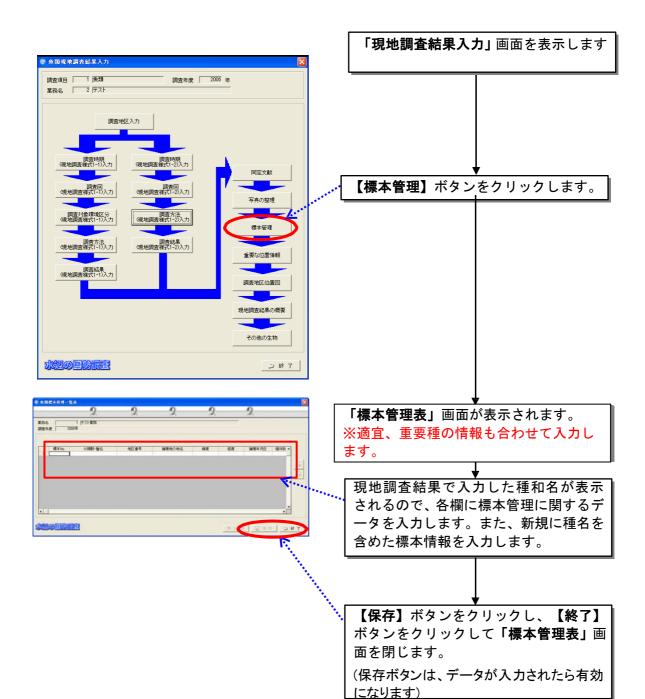


写真の整理において、対象位置が不明な場合は、入力する必要はありません。

ダムサイトからの距離では、ダムサイトの下流側ではマイナス表記で入力します。

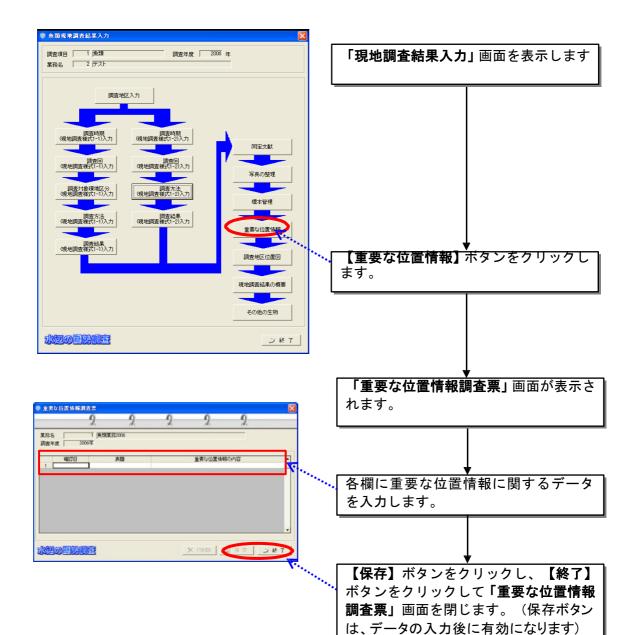
(14)標本管理

現地確認種の標本についての情報を入力します。



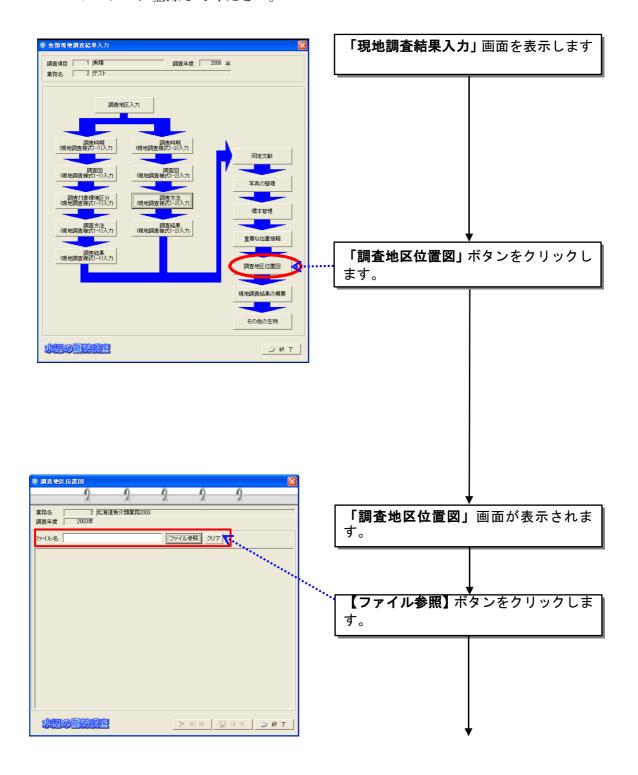
(15)重要な位置情報

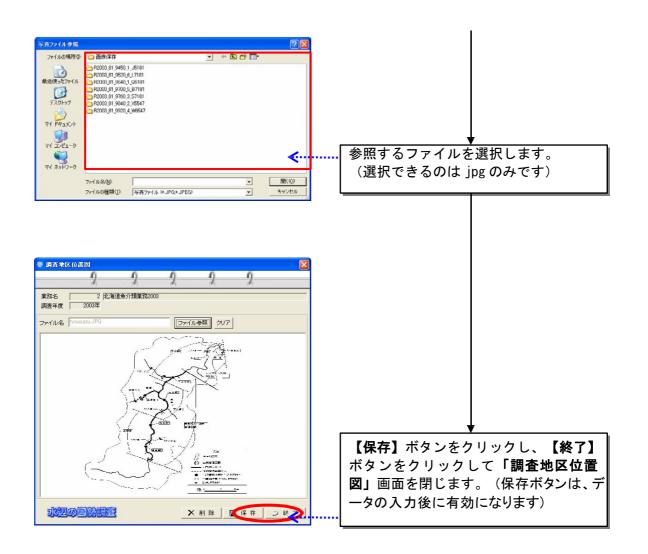
重要な位置情報についての情報を入力します。



(16)調査地区位置図

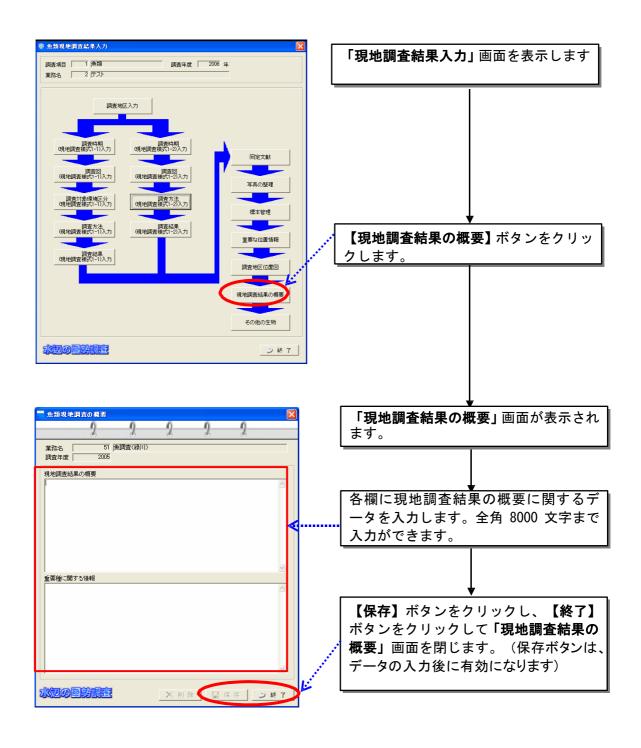
調査地区位置図は、あらかじめ、別途位置図のデータを作成して、それを本 システムに登録してください。





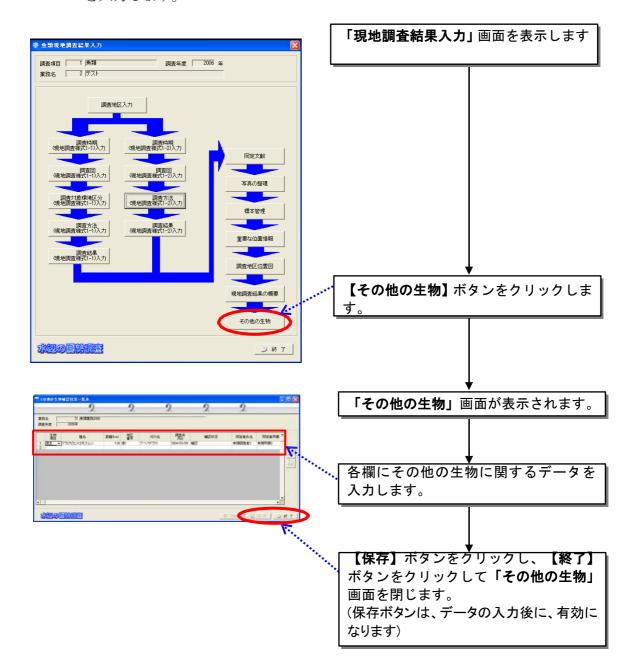
(17) 現地調査結果の概要

現地調査結果の概要を入力します。



(18) その他の生物

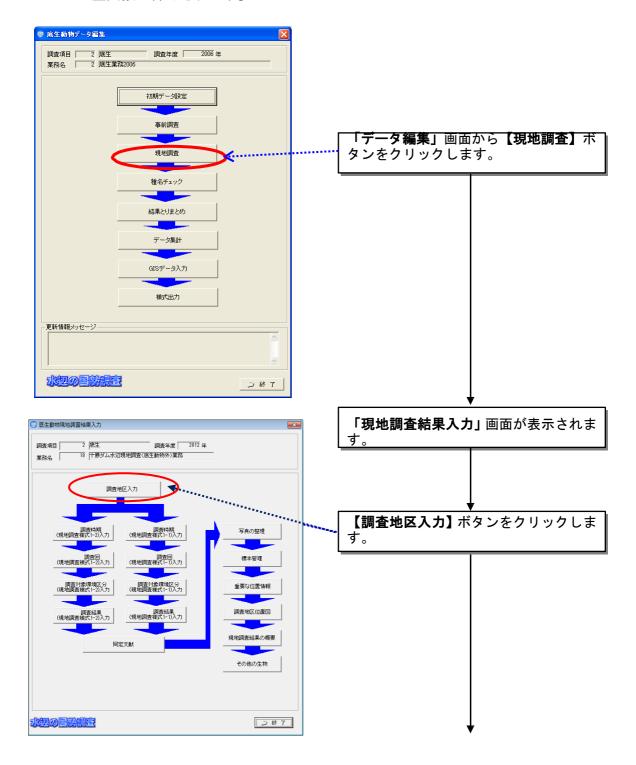
調査対象生物種以外の、生物種(特に重要種など)を確認した場合、その情報 を入力します。

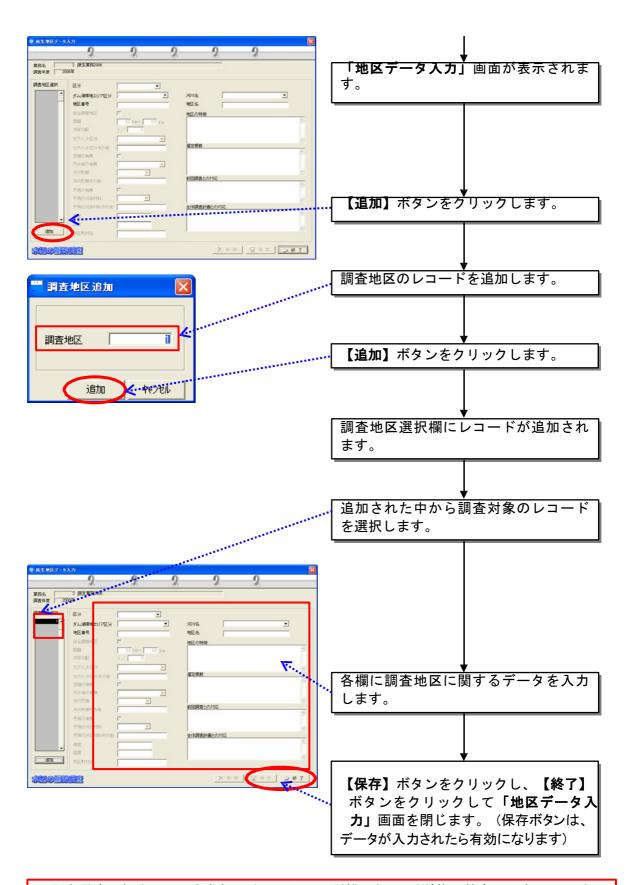


8.3.2 底生動物

(1)調査地区入力

調査地区を設定し、対象地区の環境情報などを入力します。調査回数及び季節は、次の調査回入力画面で入力します。ここで入力した地区番号に対して調査回数が付加されます。





調査環境の部分には、水際部おけるおよその距離比を 10%単位の数字で入力し、10%に満たない小規模な区分は+の印をつけてください。

ダムサイトからの距離では、ダムサイトの下流側ではマイナス表記で入力します。

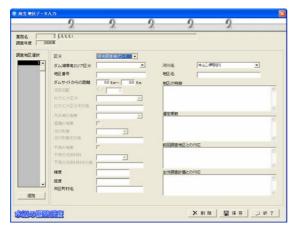


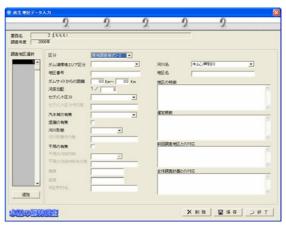
調査地区を追加した後、入力欄【様式】 の項目で、まず「現地調査様式 1-1」「現 地調査様式 1-2」のどちらかを選択しま す。 選択した様式によって、それ以降に 入力 する項目が異なってきます。 様式 の区別は、基本調査マニュアルに対応 して いますので、入力する項目に合わせて 様式 を選択してください。

地区番号

地区番号には、全体調査計画で定めている「調査地区番号」を入力してください。

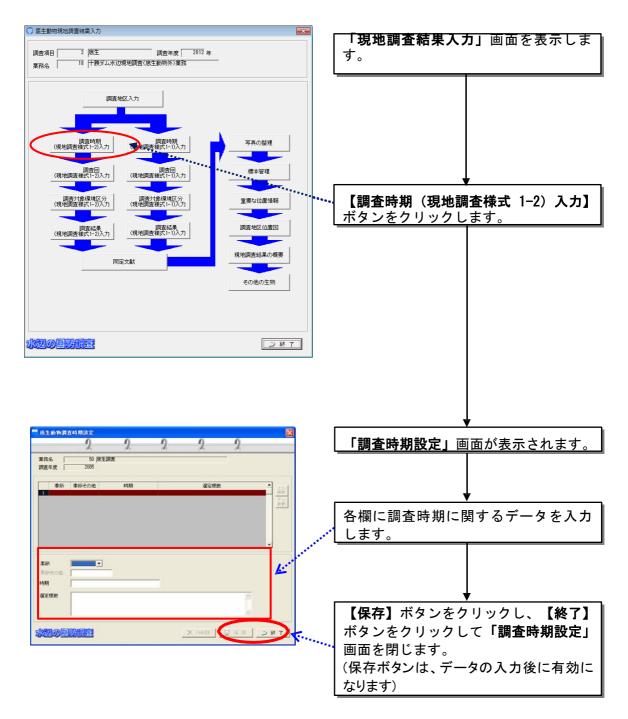
選択する様式により、調査地区の入力項目が異なります。この様式の違いは基本調査マニュアルによりますので、入力する項目も異なります。選択した様式で入力する必要の無い項目は、入力ができなくなります。





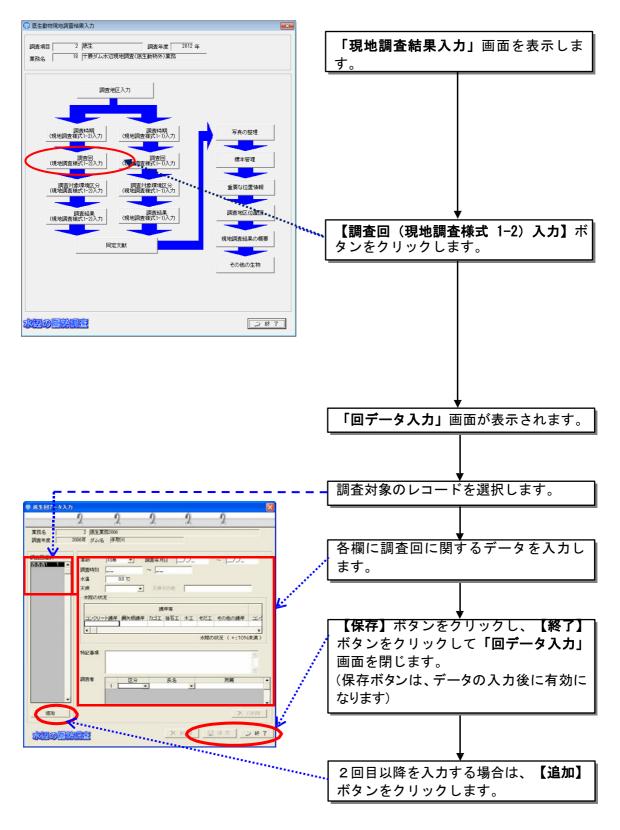
(2)調査時期(現地調査様式1-2)入力

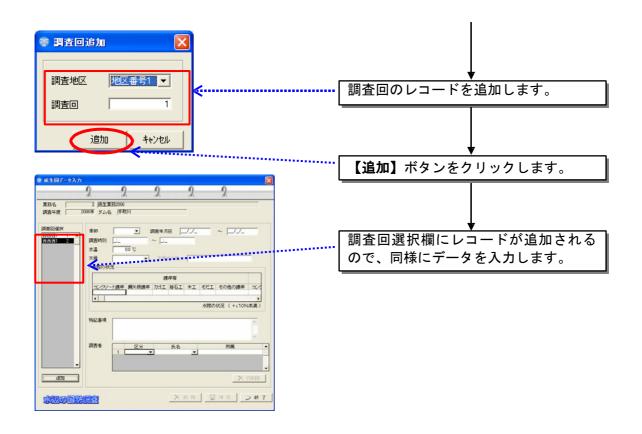
調査データ選択ウィンドウから調査地区入力画面で入力した地区番号を選択し、季節・調査年月日・選定根拠を入力します。



(3)調査回 (現地調査様式1-2) 入力

設定済みの調査地区選択し、調査回を設定します。各調査回に対し、調査マニュアルに基づいた調査環境データ等を入力します。

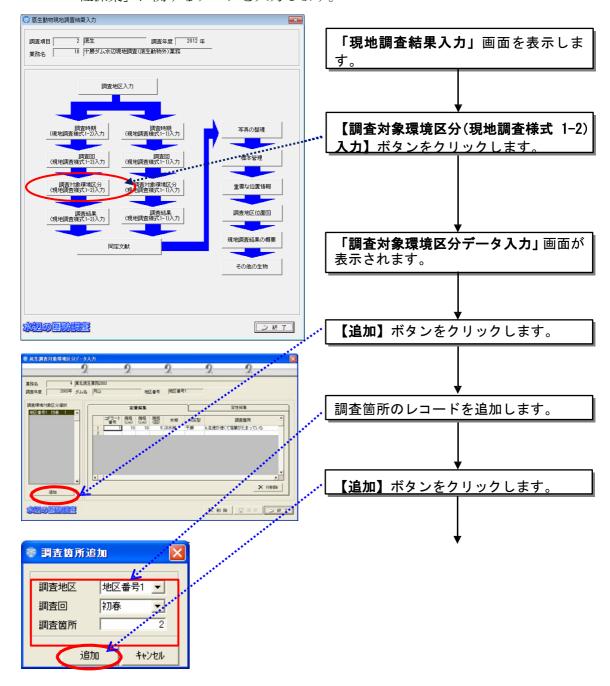


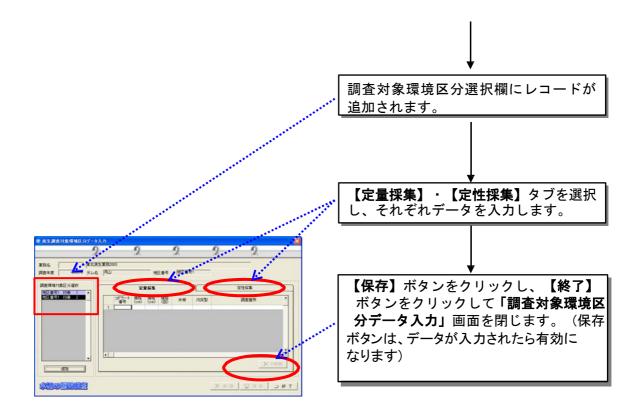


調査環境の部分には、水際部おけるおよその距離比を 10%単位の数字で入力し、10%に満たない小規模な区分は+の印をつけてください。

(4)調查対象環境区分(現地調査様式 1-2)入力

設定済みの調査地区・調査回を選択し、調査箇所を設定します。各調査箇所 に対し、調査マニュアルに基づいた調査対象環境区分「定量採集」または「定 性採集」に関するデータを入力します。





【コドラート番号について】

コドラート番号は、以下の方法に従って入力をしてください。

淡水域	調査マニュアルで規定していると同様に、3つのサンプルそれぞれに、コドラート番号を付ける
汽水域	(ア) 干潮時に底面が干出あるいは水深が浅くなる地区 調査マニュアルで規定していると同様に、4つのサンプル それぞれに、コドラート番号をつける
	(イ) 干潮時でも水深が深い地区 調査マニュアルでは、コドラート番号はつけないとなっ て いるが、システム上では、識別のための番号をつけてく ださ い

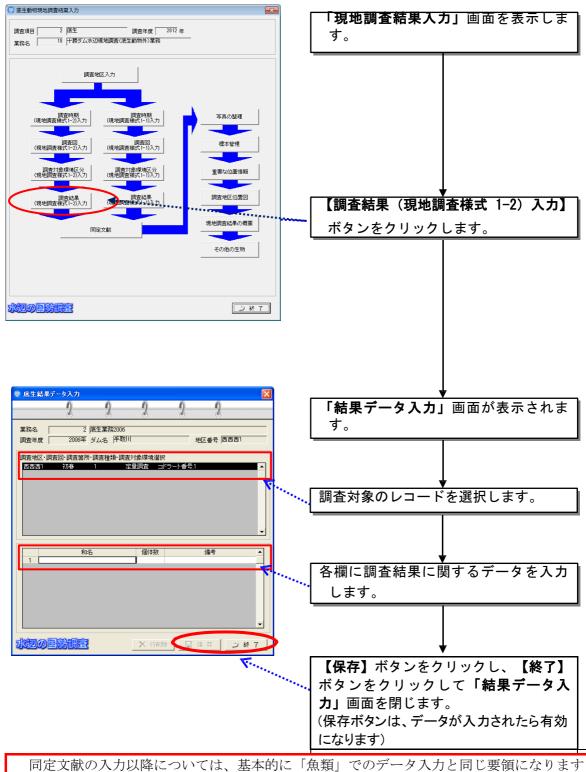
【淡水域の水深が深い場所での定量採集のデータ入力方法について】

コドラートが設置できないような、淡水域の水深が深い場所での定量採集では、エクマンバージによる採泥を行う場合があると思われます。

その際のデータ入力は、通常の定量採集と同様に、採泥ごとにコドラート番号を付け、 備考欄に「エクマンバージによる採泥」と記入してください。

(5)調査結果(現地調査様式1-2)入力

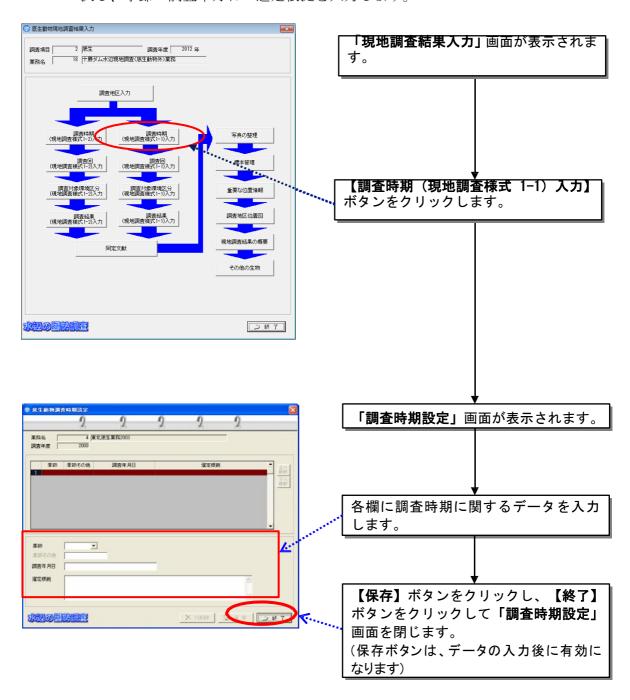
各サンプルで確認された底生動物の種名及び個体数などの情報を入力します。



同定文献の入力以降については、基本的に「魚類」でのデータ入力と同じ要領になりますので、魚類編をご参照ください。

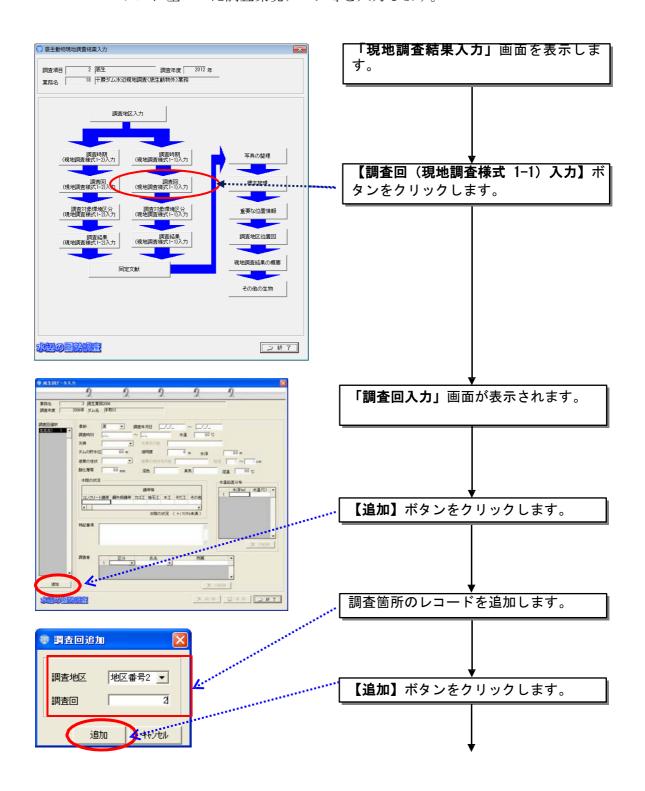
(6)調査時期(現地調査様式1-1)入力

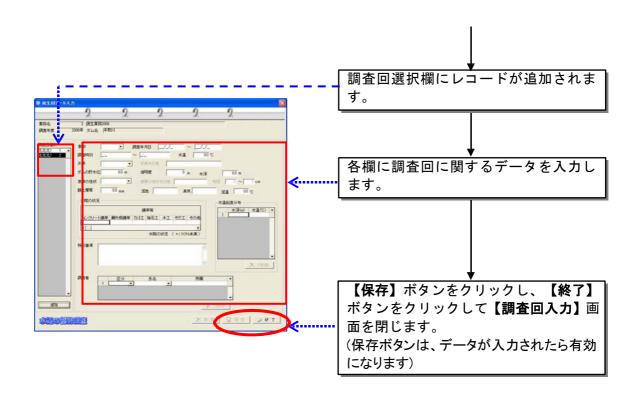
調査データ選択ウィンドウから調査地区入力画面で入力した地区番号を選択し、季節・調査年月日・選定根拠を入力します。



(7)調查回(現地調査様式1-1)入力

設定済みの調査地区選択し、調査回を設定します。各調査回に対し、調査マニュアルに基づいた調査環境データ等を入力します。

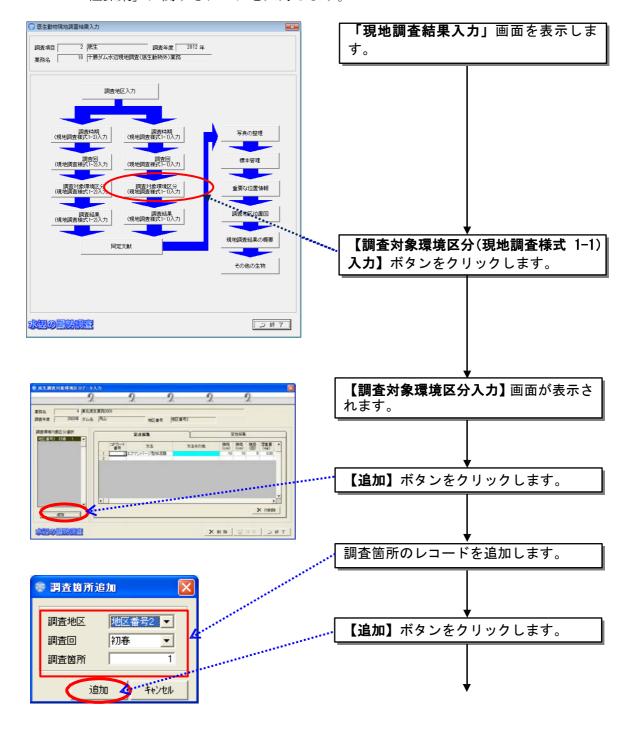


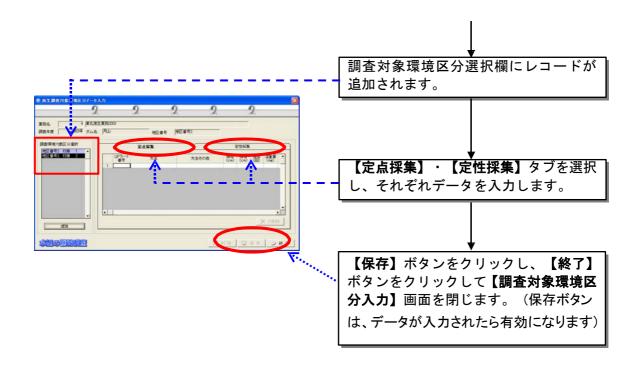


調査環境の部分には、水際部おけるおよその距離比を 10%単位で入力し、10%に満たない小規模な区分は+の印をつけてください。

(8)調查対象環境区分(現地調査様式 1-1)入力

設定済みの調査地区・調査回を選択し、調査箇所を設定します。各調査箇所に対し、調査マニュアルに基づいた調査対象環境区分「定点採集」または「定性採集」に関するデータを入力します。



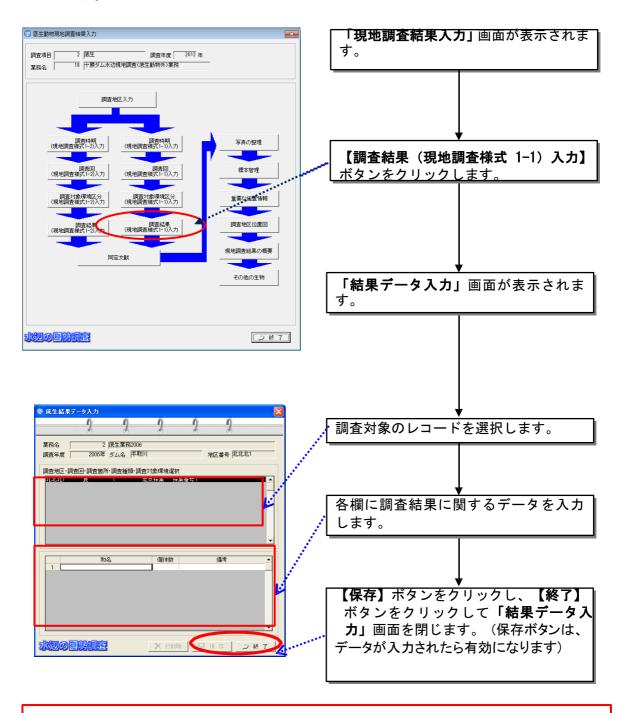


【採集番号について】

採集番号は、採集した3つのサンプルに任意で番号をふってください。

(9)調査結果(現地調査様式1-1)入力

各サンプルで確認された底生動物の種名及び個体数などの情報を入力します。

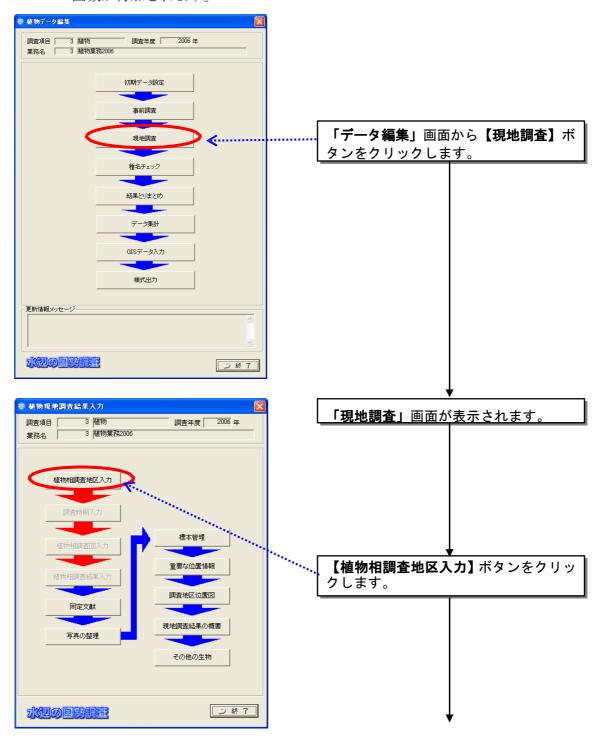


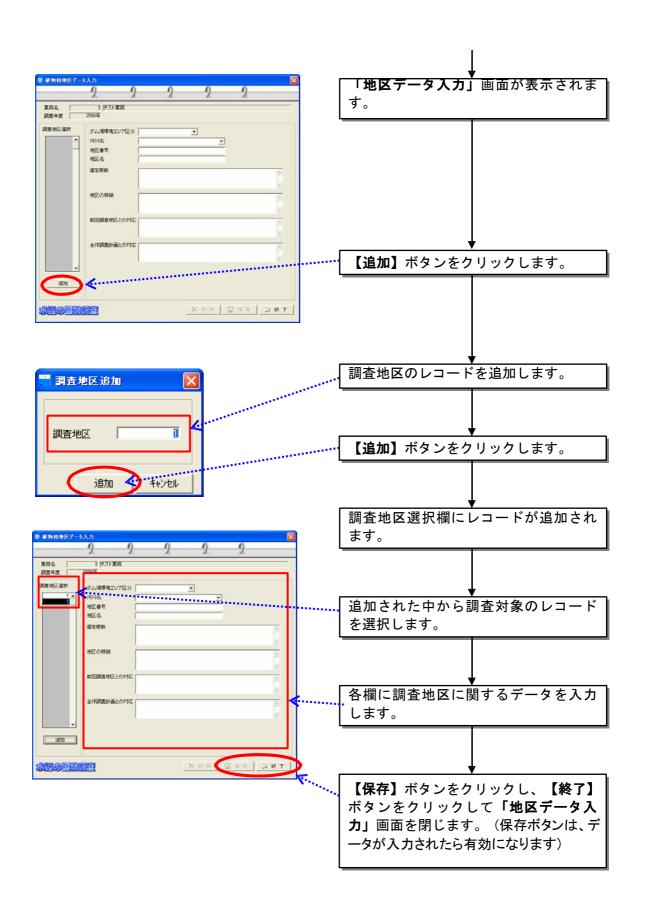
同定文献の入力以降については、基本的に「魚類」でのデータ入力と同じ要領になりますので、魚類編をご参照ください。

8.3.3植物

(1)植物相調查地区入力

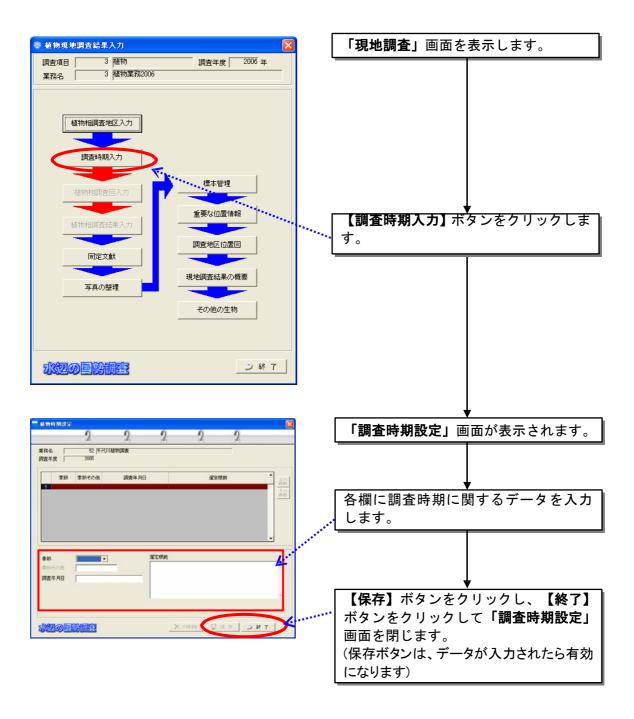
調査地区を設定し、対象地区の環境情報などを入力します。調査回数及び季節は次の調査回入力画面で入力します。ここで入力した地区番号に対して調査回数が付加されます。





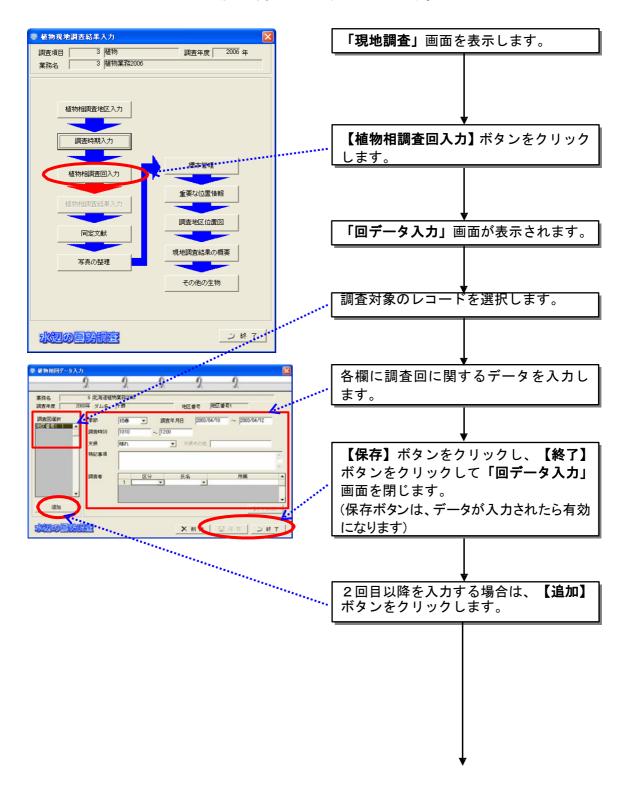
(2)調査時期入力

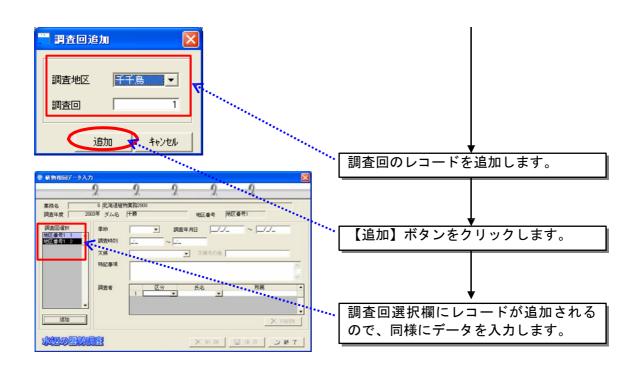
調査データ選択ウィンドウから調査地区入力画面で入力した地区番号を選択し、季節・調査年月日・選定根拠を入力します。



(3)植物相調査回入力

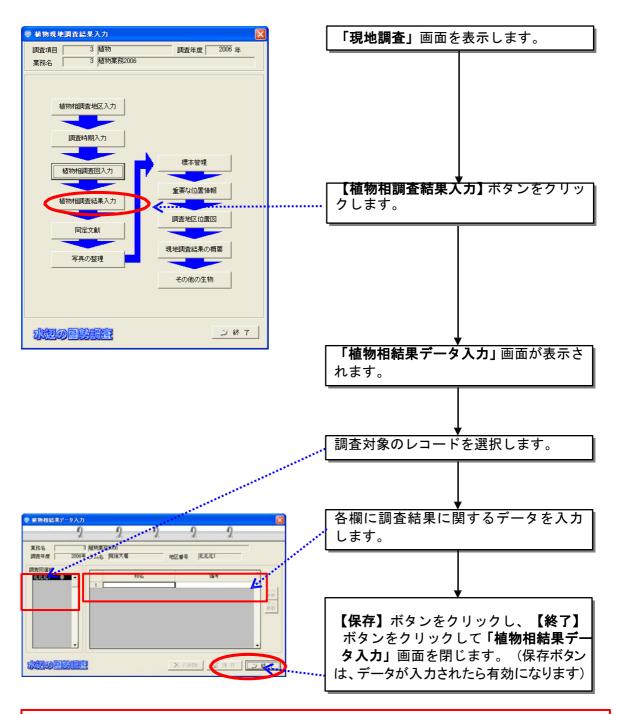
設定済みの調査地区選択し、調査回を設定します。各調査回に対し、調査マニュアルに基づいた調査環境データ等を入力します。





(4)植物相調査結果入力

確認された植物の種名及び備考などの情報を入力します。



同定文献の入力以降については、基本的に「魚類」でのデータ入力と同じ要領になりますので、魚類編をご参照ください。

8.3.4 鳥類

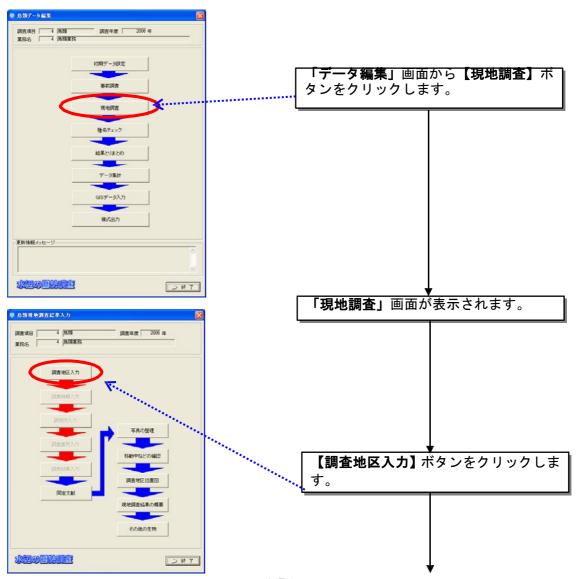
(1)調査地区等入力

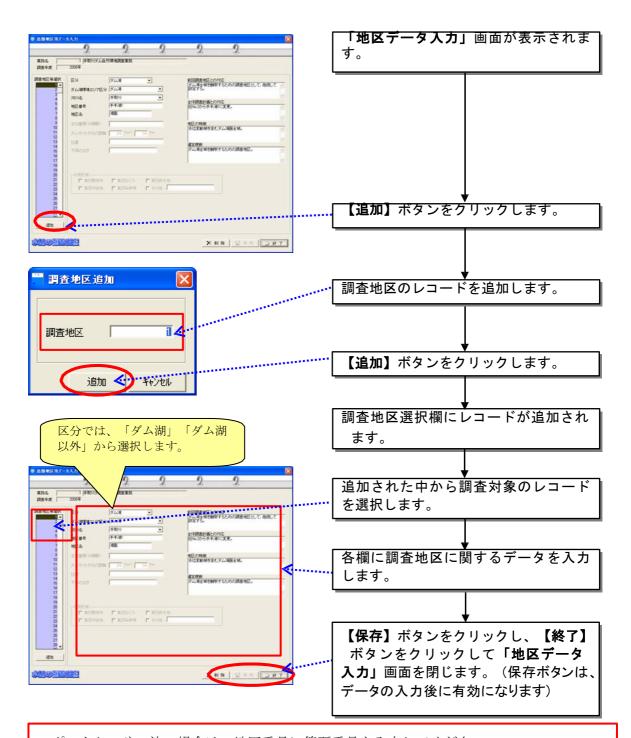
調査地区を設定し、対象地区の環境情報などを入力します。調査回数及び季節は次の調査回入力画面で入力します。ここで入力した地区番号に対して調査回数が付加されます。

なお、この「調査地区等入力」画面の入力では、集団分布地調査とそれ以外 の調査で入力方法が異なります。

1)集団分布地調査以外のデータの入力

調査地区の設定を行いますが、スポットセンサス法の「調査箇所」のデータ 入力の場合は「調査地区」を「調査箇所」として、データの入力を行ってくだ さい。



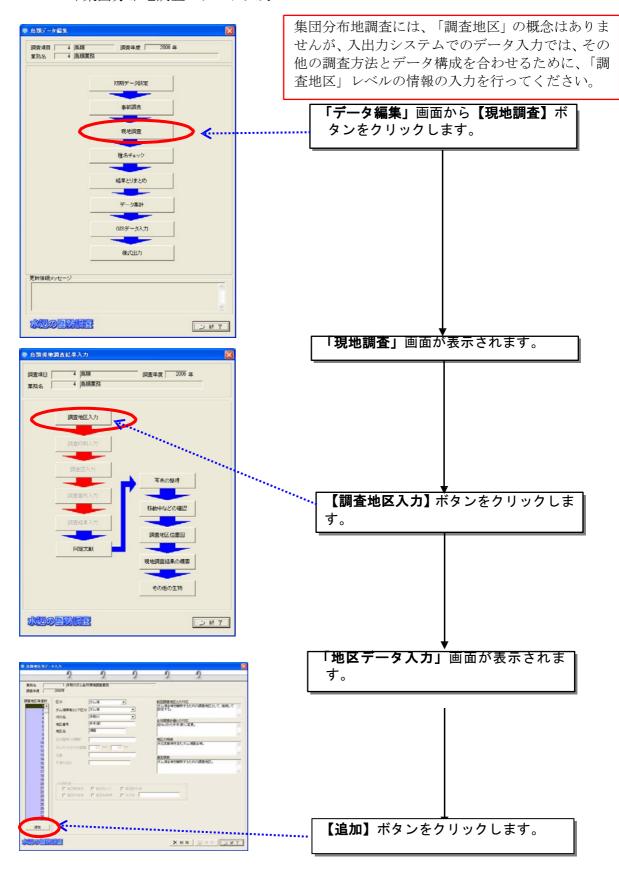


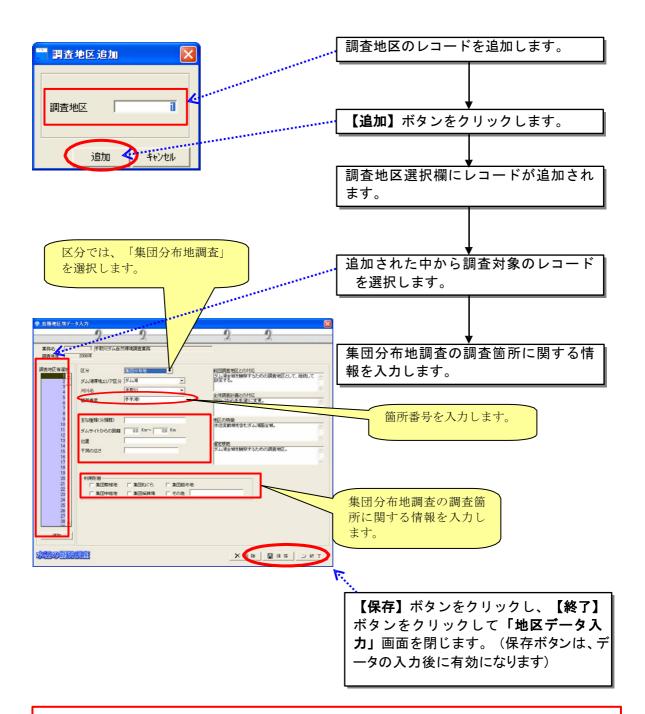
スポットセンサス法の場合は、地区番号に箇所番号を入力してください。

環境区分には、調査対象地区の環境区分におけるおよその距離比を 10%単位で入力し、10% に満たない小規模な区分は+の印をつけてください。

ダムサイトからの距離では、ダムサイトの下流側ではマイナス表記で入力します。

2)集団分布地調査のデータ入力





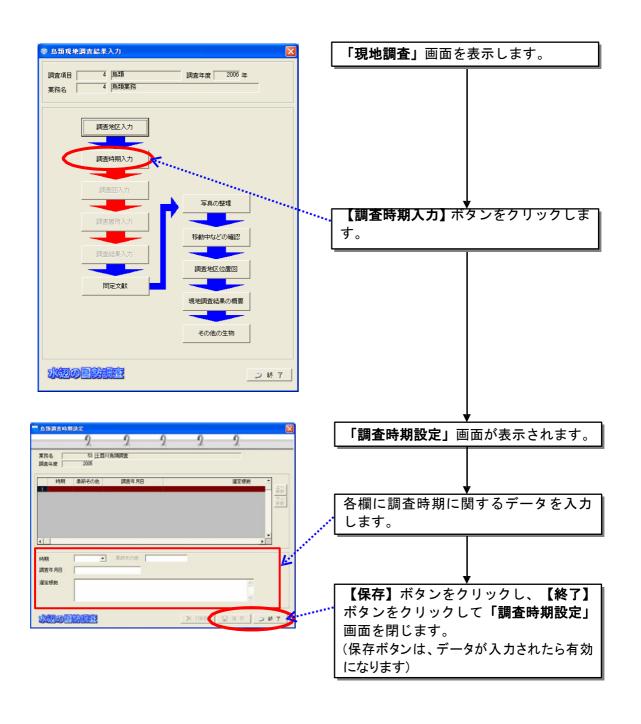
環境区分には、調査対象地区の環境区分におけるおよその距離比を 10%単位で入力し、10%に満たない小規模な区分は+の印をつけてください。

ダムサイトからの距離では、ダムサイトの下流側ではマイナス表記で入力します。

(2)調査時期入力

調査データ選択ウィンドウから調査地区入力画面で入力した地区番号を選択し、季節・調査年月日・選定根拠を入力します。

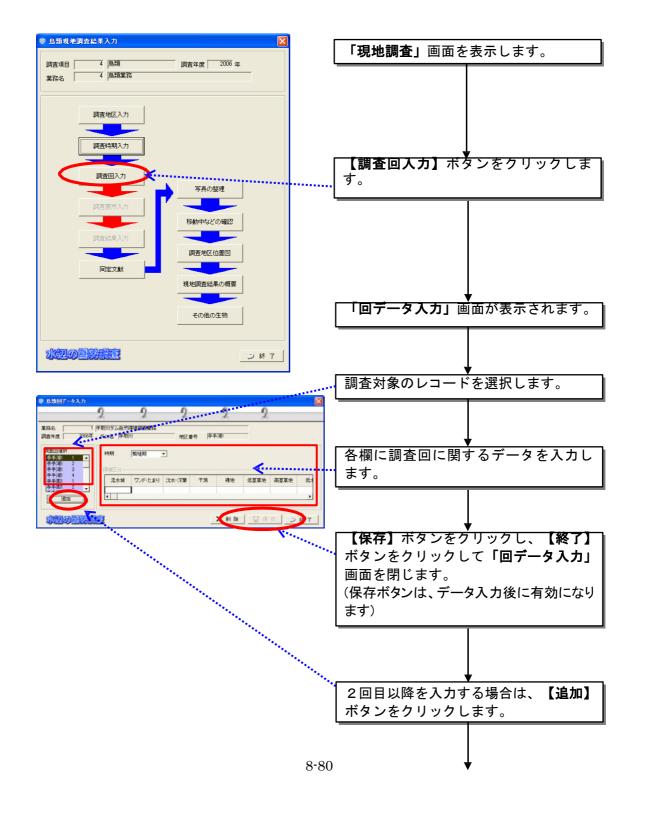
調査時期の入力については、集団分布地調査とそれ以外の調査で違いはありません。

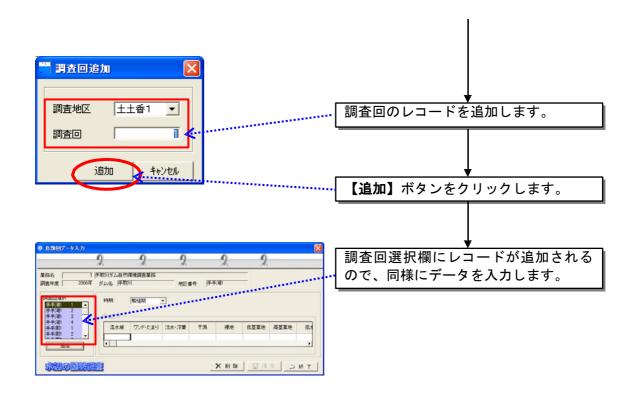


(3)調査回入力

設定済みの調査地区選択し、調査回を設定します。各調査回に対し、調査マニュアルに基づいた調査環境データ等を入力します。

調査回入力については、集団分布地調査とそれ以外の調査で違いはありません。

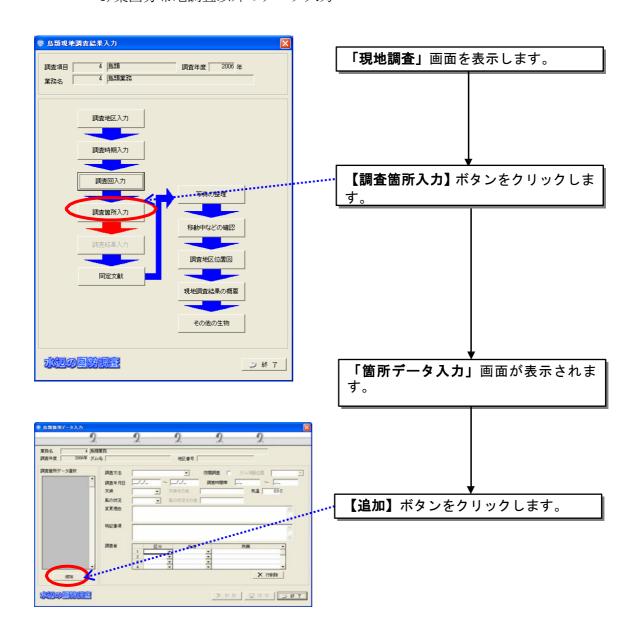


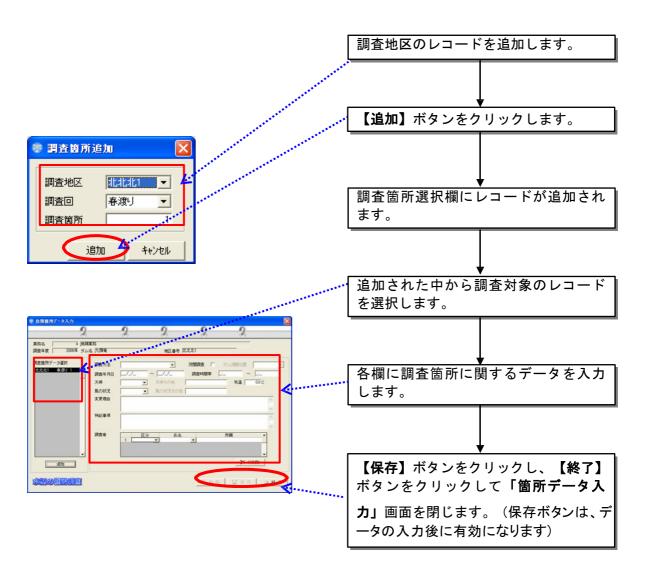


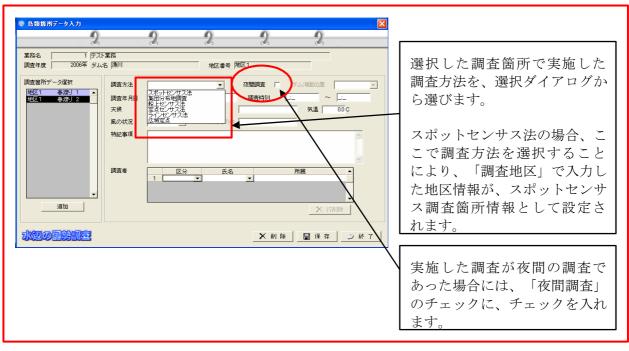
(4)調査箇所入力

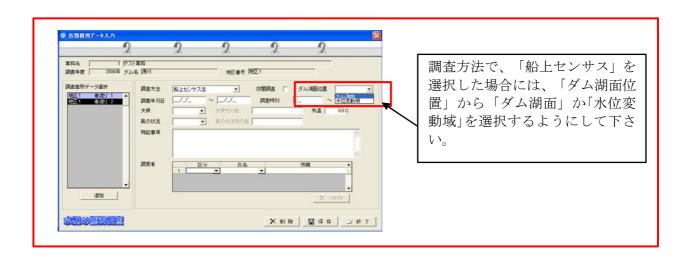
調査箇所入力においては、集団分布地調査とそれ以外の調査で、入力時の注 意事項が異なります。

1)集団分布地調査以外のデータ入力

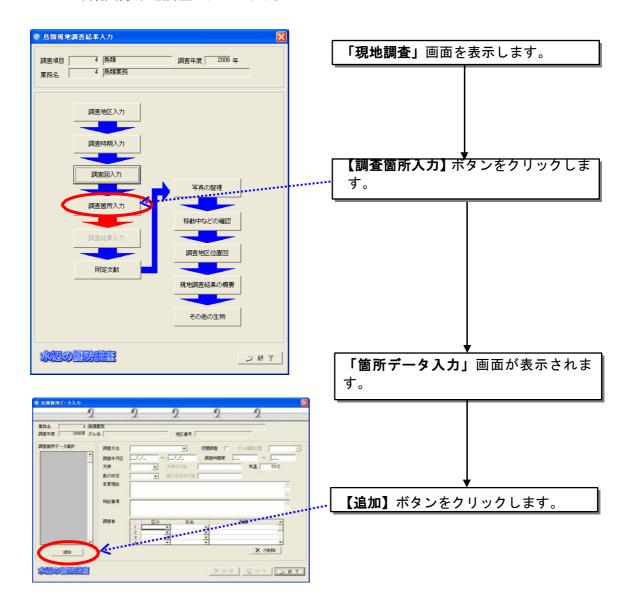


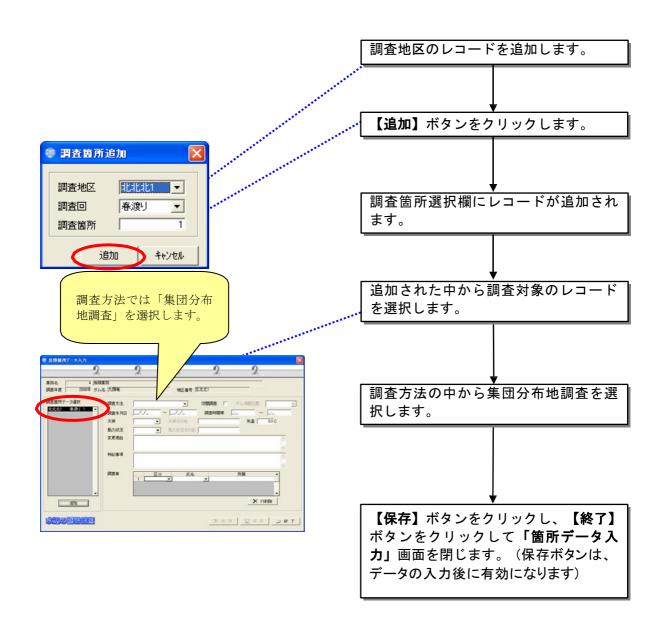






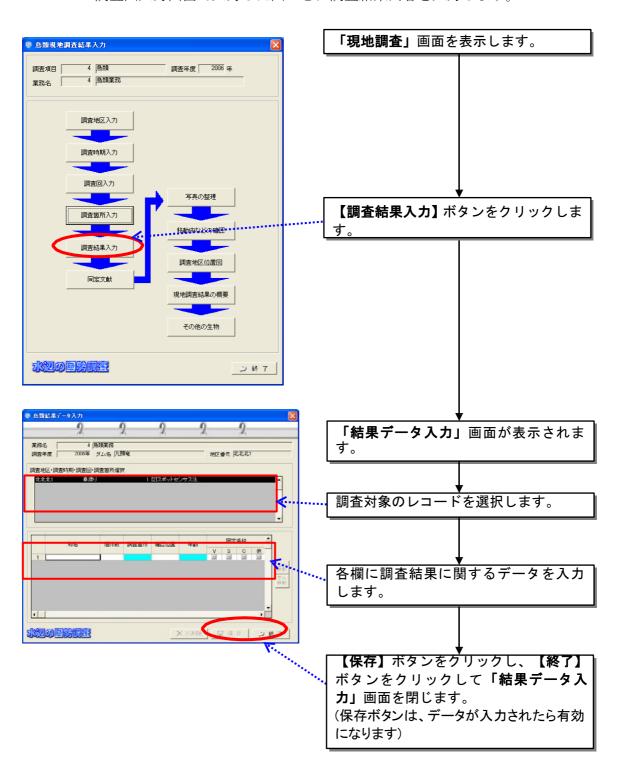
2)集団分布地調査のデータ入力





(5)調査結果入力

調査回入力画面で入力した回ごとに調査結果内容を入力します。



■定点センサス法の調査結果入力時の注意点



定点センサス法の調査結果入力 時には、調査箇所で、定点箇所 (sp1, sp2, sp3) を選択してくだ さい。

■ラインセンサス法の調査結果入力時の注意点



ラインセンサス法の調査結果入 力時には、調査箇所で、調査定線 (L) か、スポット箇所 (sp1, sp2, sp3) を選択してくだ さい。

■ 重複個体欄の入力時の注意点



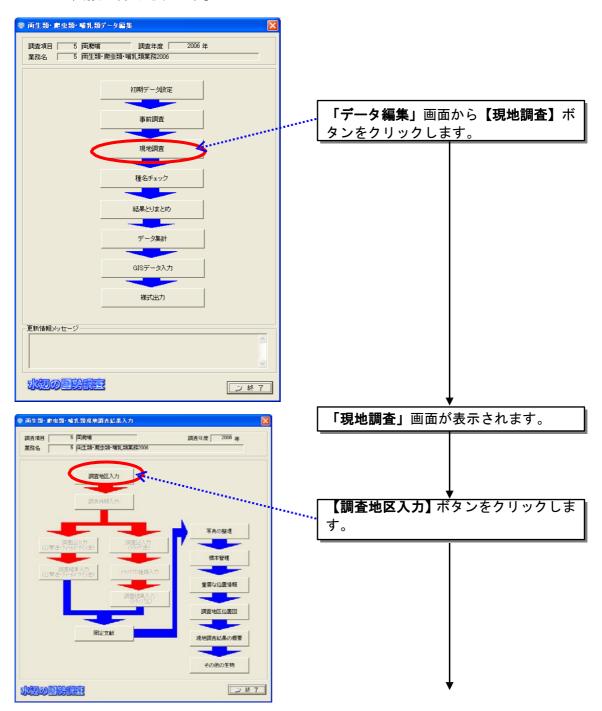
重複個体の欄には、重複してカ ウントした種を入力した行番号 を入力して下さい。

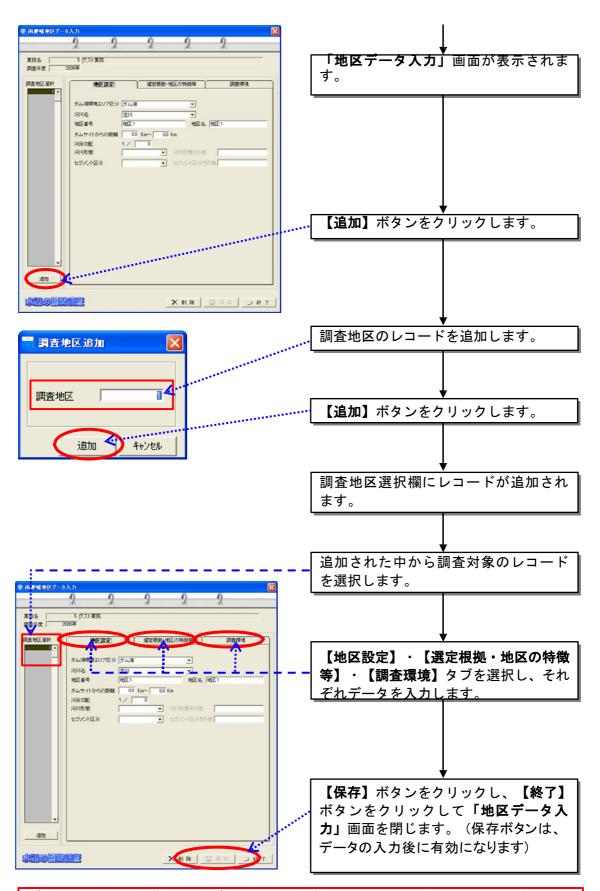
入力した行を削除した場合に は、この重複個体の番号がずれ てしまう可能性もありますの で、ご注意ください。

8.3.5 両生類·爬虫類·哺乳類

(1)調査地区入力

調査地区を設定し、対象地区の環境情報などを入力します。調査回数及び季節は次の調査回入力画面で入力します。ここで入力した地区番号に対して調査回数が付加されます。

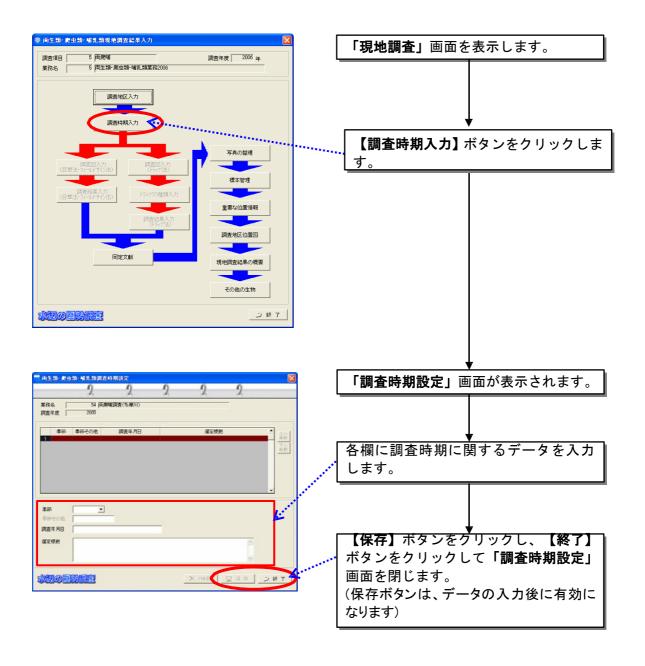




ダムサイトからの距離では、ダムサイトの下流側ではマイナス表記で入力します。

(2)調査時期入力

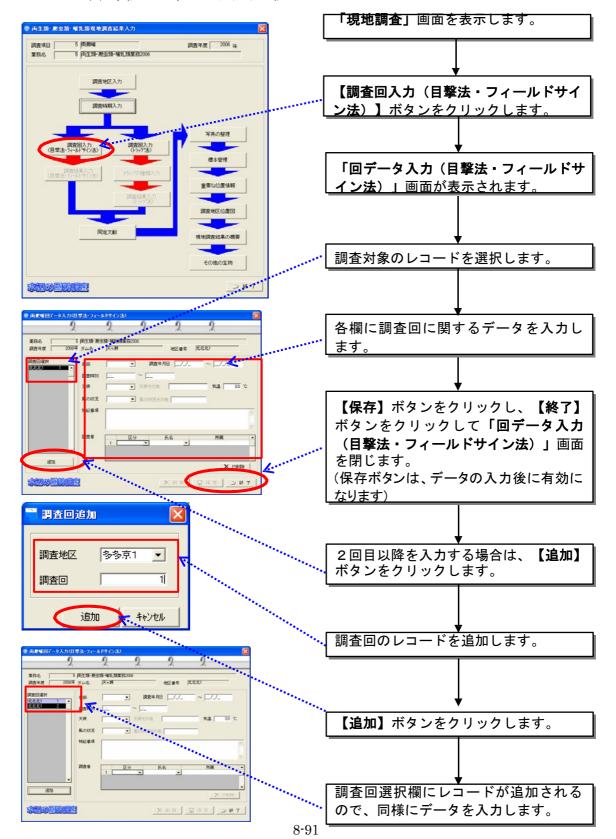
調査データ選択ウィンドウから調査地区入力画面で入力した地区番号を選択し、季節・調査年月日・選定根拠を入力します。



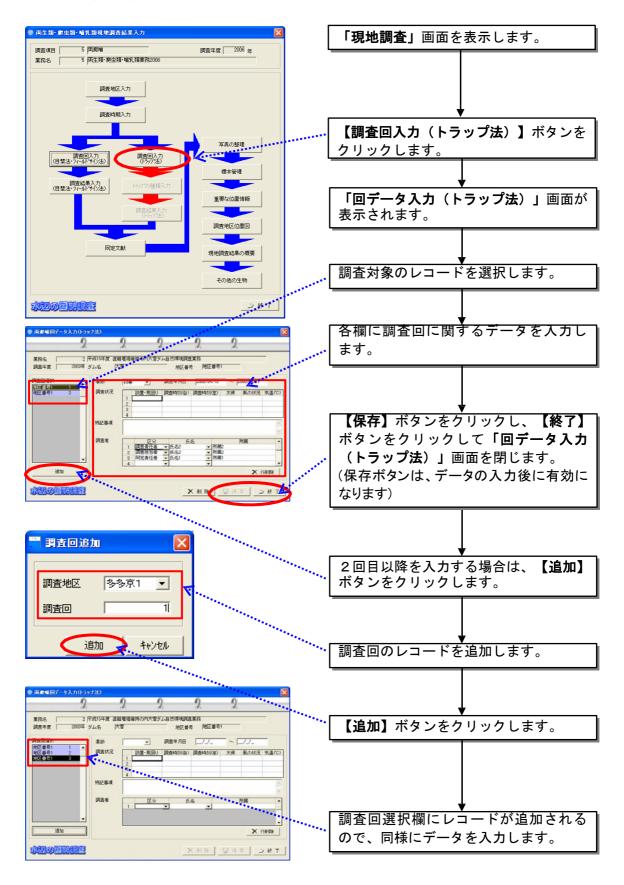
(3)調査回入力

設定済みの調査地区選択し、調査回(季節や日時)を設定します。

1) 目撃法・フィールドサイン法

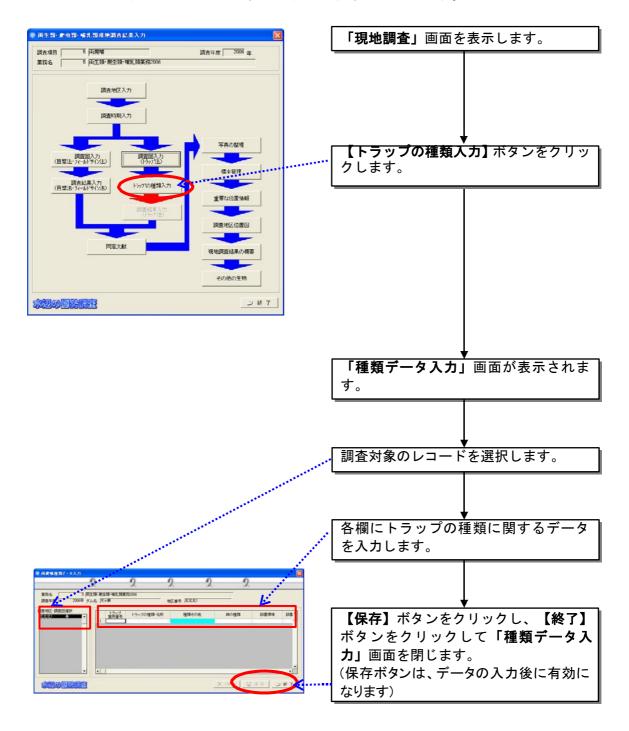


2) トラップ法



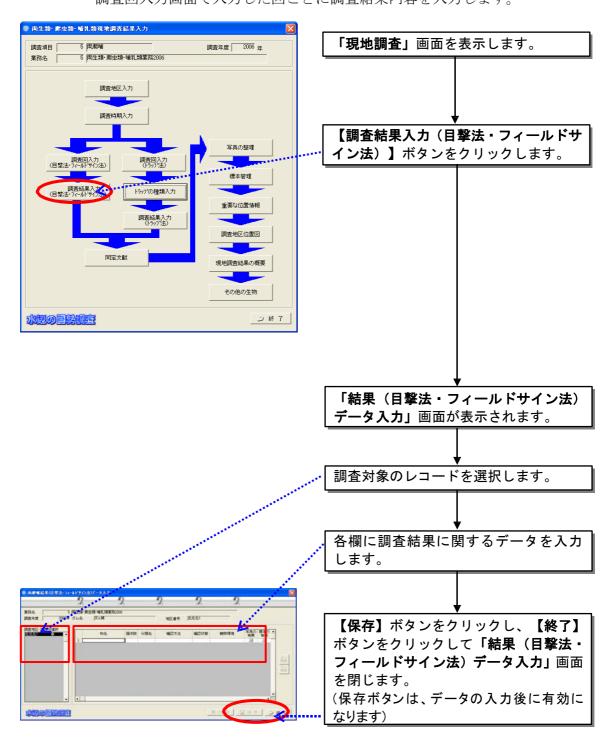
(4)トラップの種類入力

トラップ法については、トラップの種類を入力します。



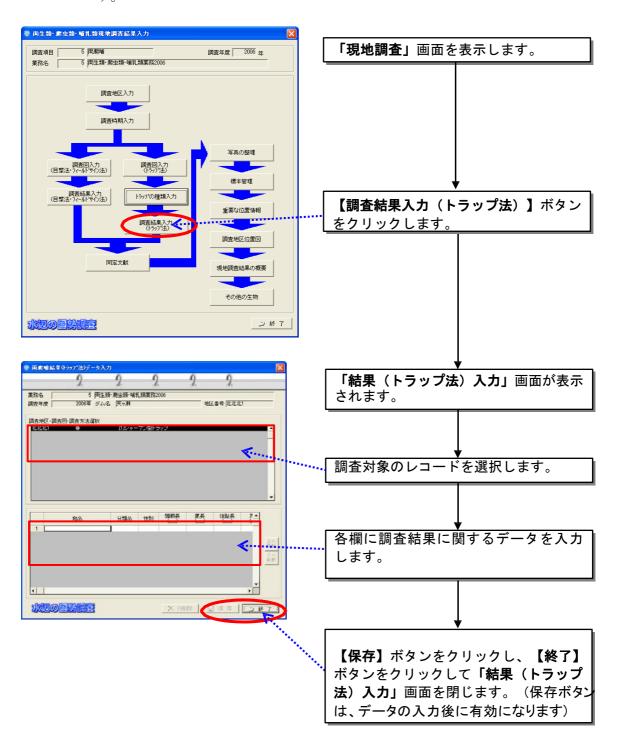
(5)調査結果入力

1) 目撃法・フィールドサイン法 調査回入力画面で入力した回ごとに調査結果内容を入力します。



2) トラップ法

トラップ種類入力画面で入力した捕獲方法ごとに調査結果内容を入力します。

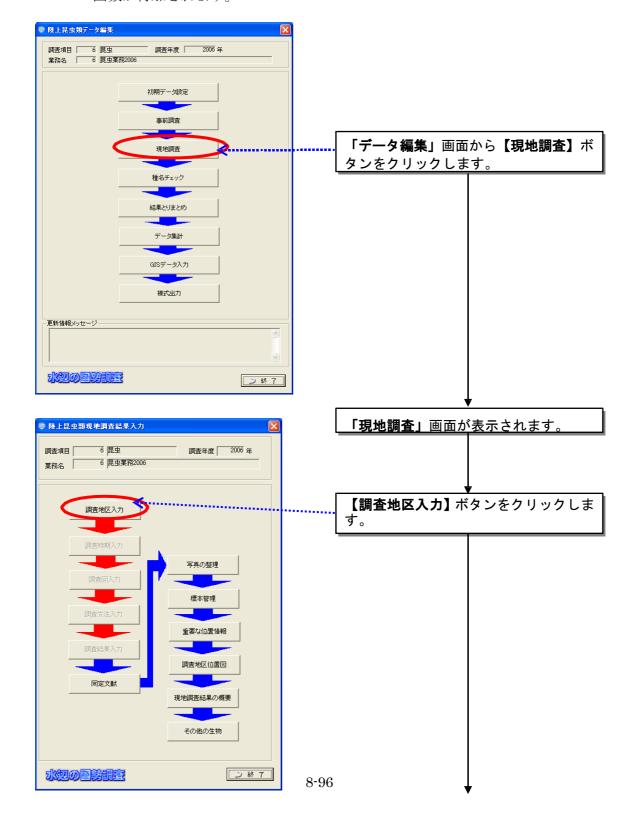


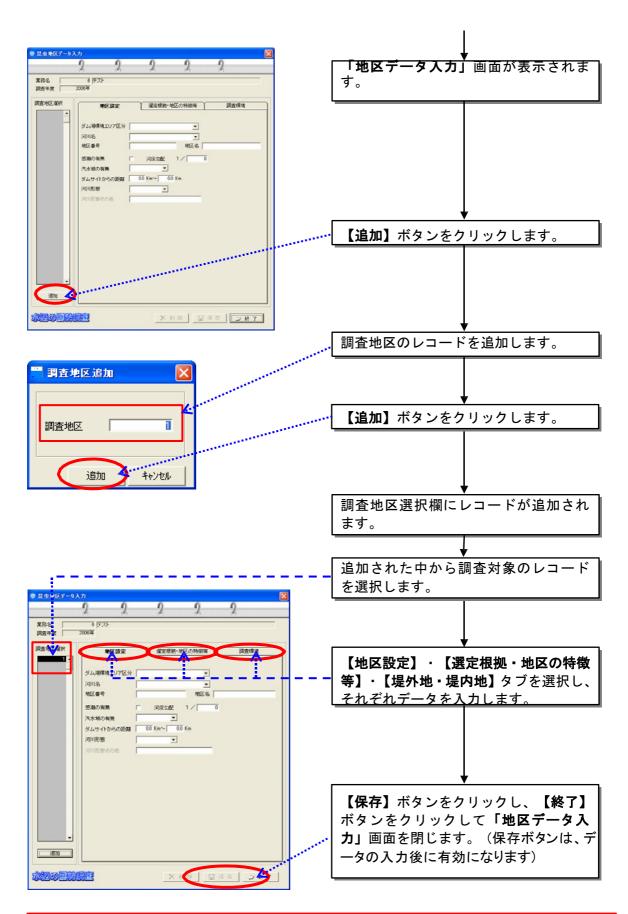
同定文献の入力以降については、基本的に「魚類」でのデータ入力と同じ要領になりますので、魚類編をご参照ください。

8.3.6 昆虫

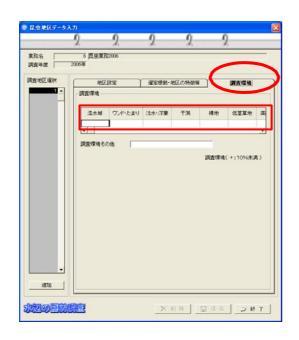
(1)調査地区入力

調査地区を設定し、対象地区の環境情報などを入力します。調査回数及び季節は次の調査回入力画面で入力します。ここで入力した地区番号に対して調査回数が付加されます。





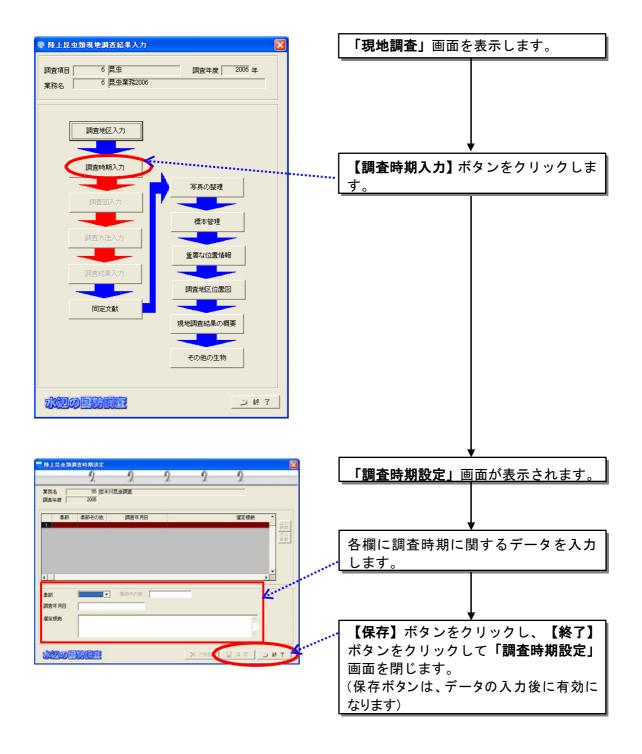
ダムサイトからの距離では、ダムサイトの下流側ではマイナス表記で入力します。



調査環境の部分には、水際部おけるおよその距離比を 10%単位で入力し、10%に満たない小規模な区分は+の印をつける。

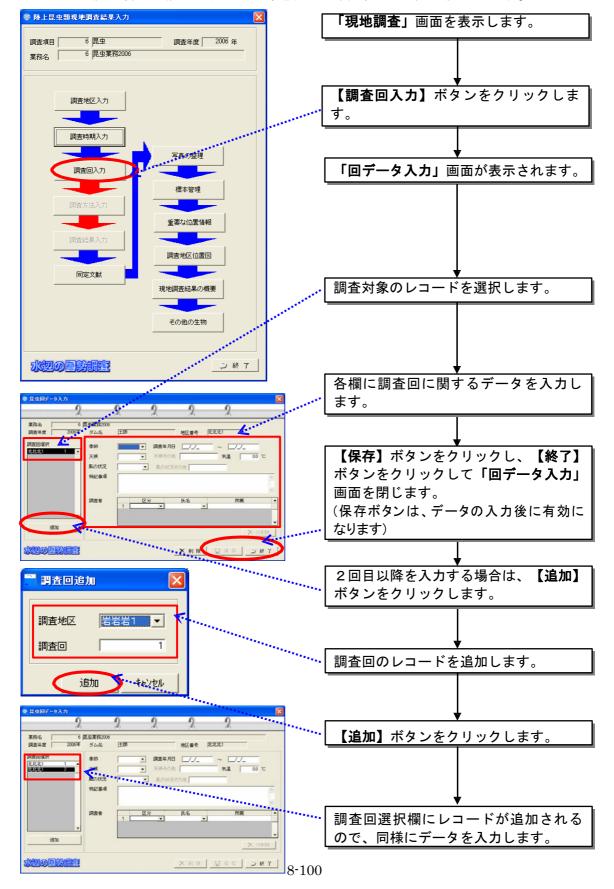
(2)調査時期入力

調査データ選択ウィンドウから調査地区入力画面で入力した地区番号を選択し、季節・調査年月日・選定根拠を入力します。

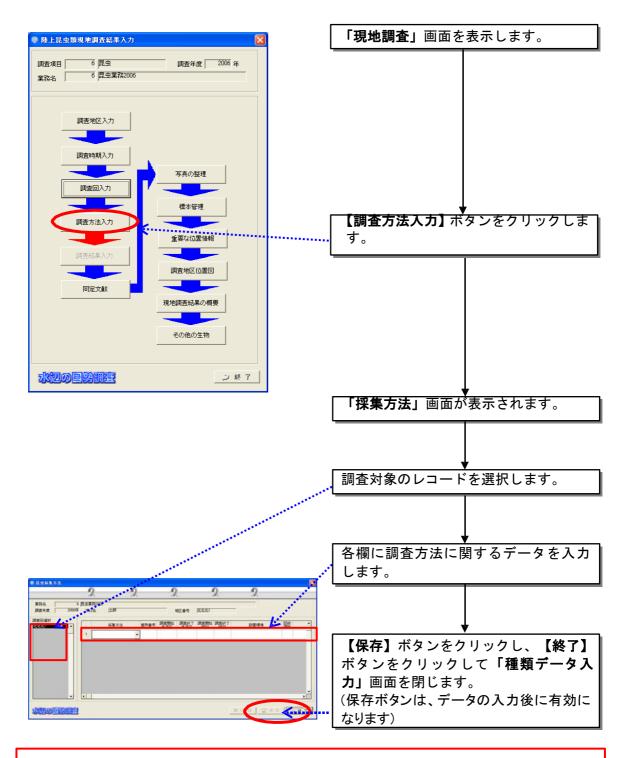


(3)調査回入力

設定済みの調査地区選択し、調査回(季節や日時)を設定します。



(4)調査方法入力 調査方法を入力します。

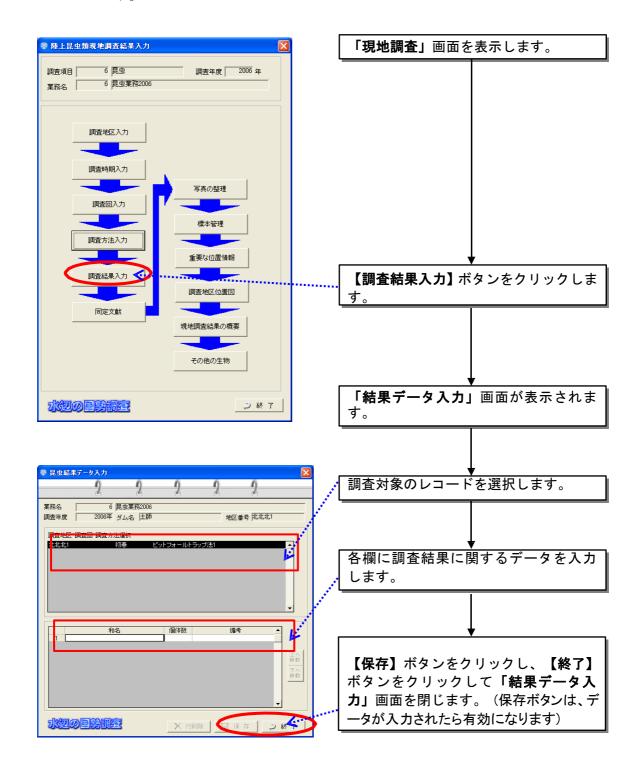


昆虫の調査結果の入力は、同定結果記録票(現地調査様式3)の取りまとめ形式の関係上、 調査方法別調査箇所別に行っていただきます。

同じ調査方法であっても、調査箇所が異なる場合には、同じ調査回の中で、調査箇所数分調査方法の設定を行ってください。

(5)調査結果入力

調査方法入力画面で入力した調査方法別調査箇所別に調査結果内容を入力します。

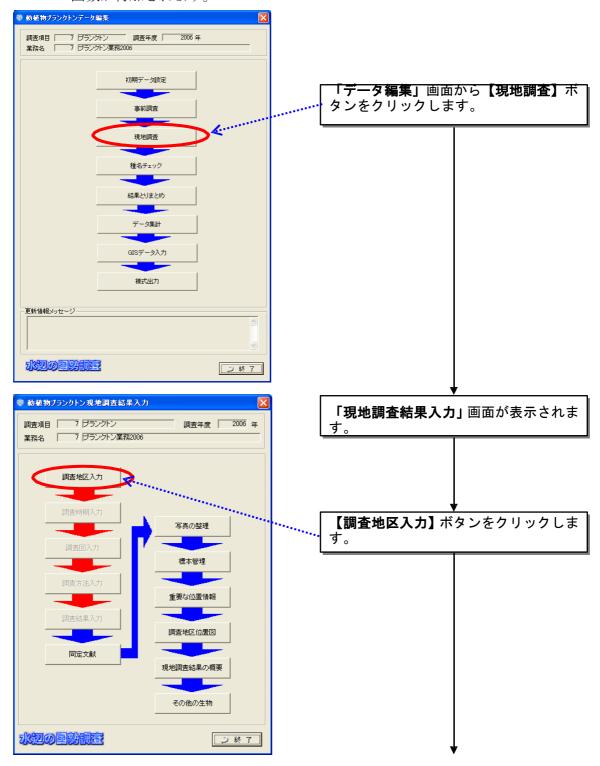


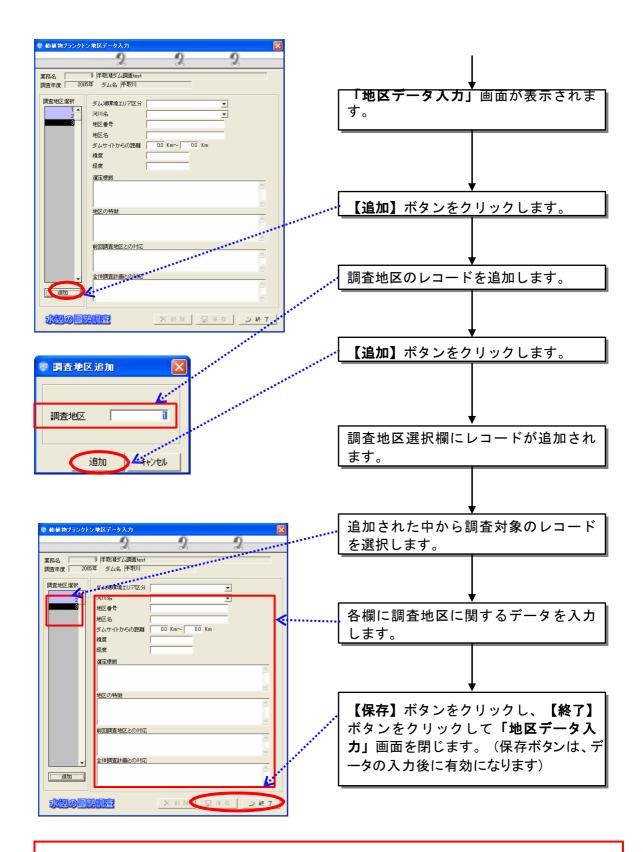
同定文献の入力以降については、基本的に「魚類」でのデータ入力と同じ要領になりますので、魚類編をご参照ください。

8.3.7 動植物プランクトン

(1)調査地区入力

調査地区を設定し、対象地区の環境情報などを入力します。調査回数及び季節は次の調査回入力画面で入力します。ここで入力した地区番号に対して調査回数が付加されます。

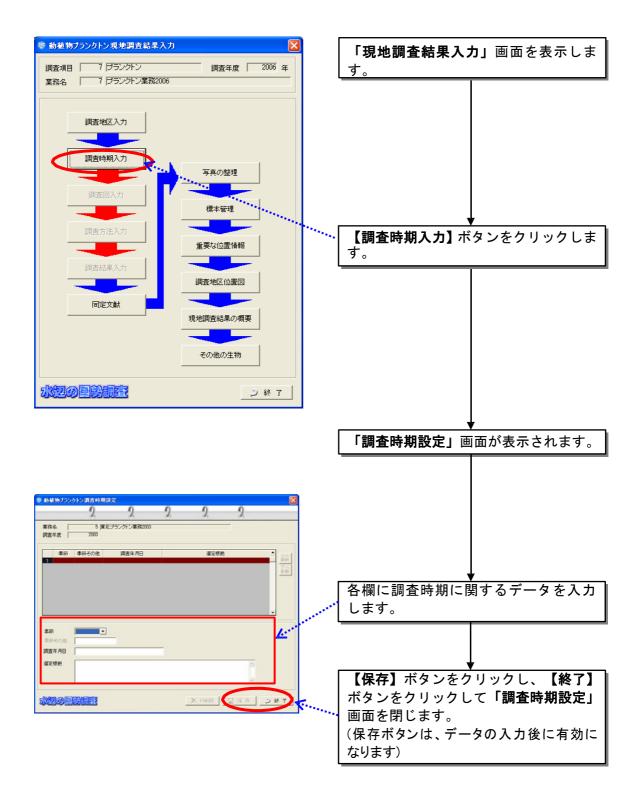




ダムサイトからの距離では、ダムサイトの下流側ではマイナス表記で入力します。

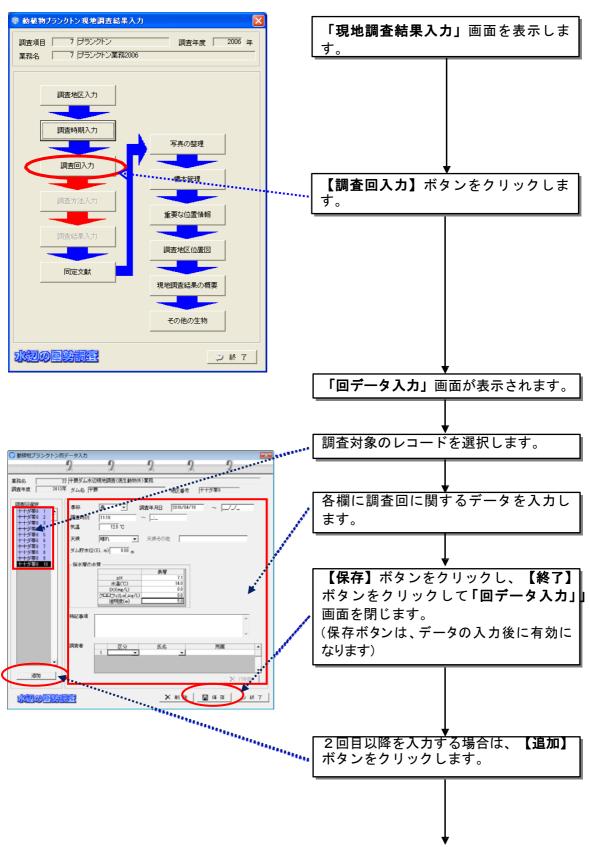
(4)調査時期入力

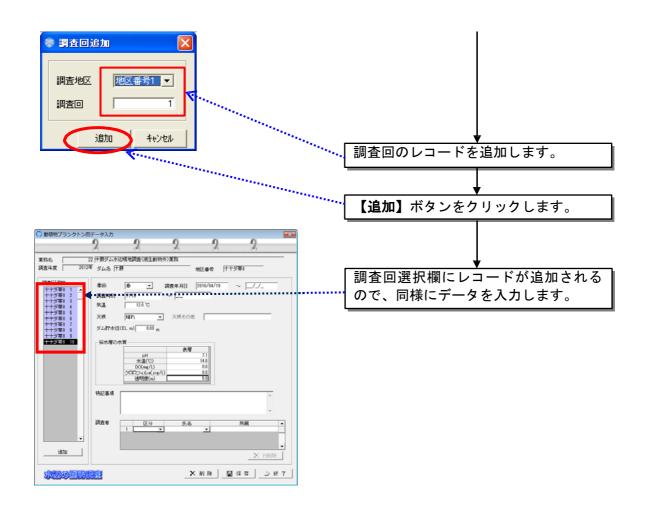
調査データ選択ウィンドウから調査地区入力画面で入力した地区番号を選択し、季節・調査年月日・選定根拠を入力します。



(5)調査回入力

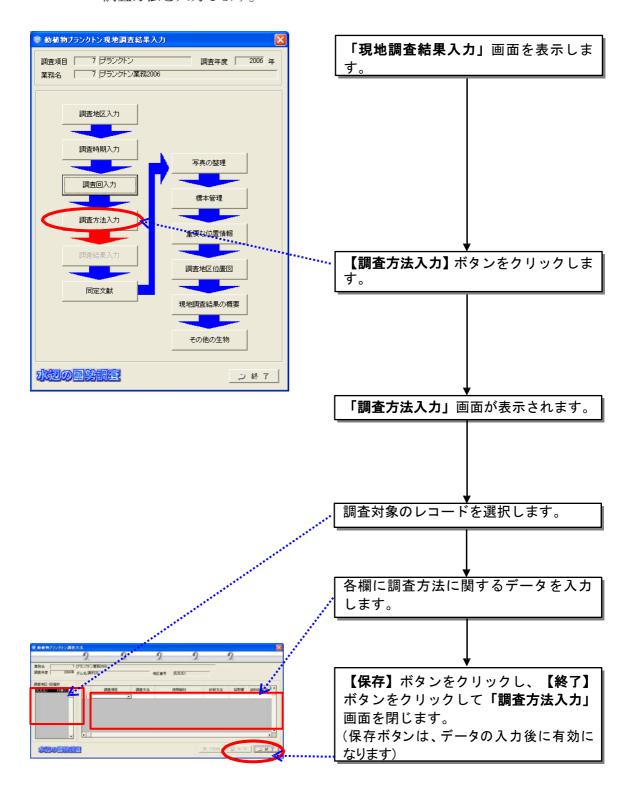
設定済みの調査地区選択し、調査回(季節や日時)を設定します。





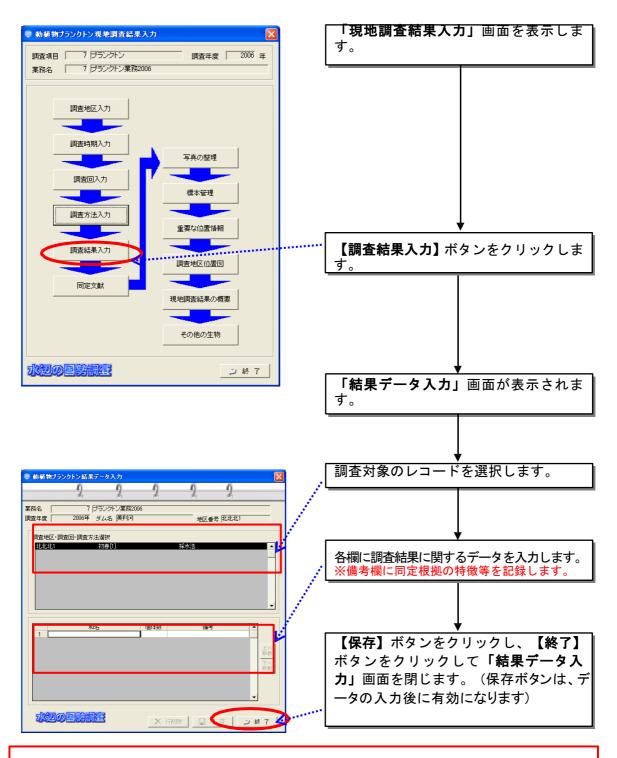
(6)調查方法入力

調査方法を入力します。



(7)調査結果入力

調査方法入力画面で入力した調査方法別調査箇所別に調査結果内容を入力します。

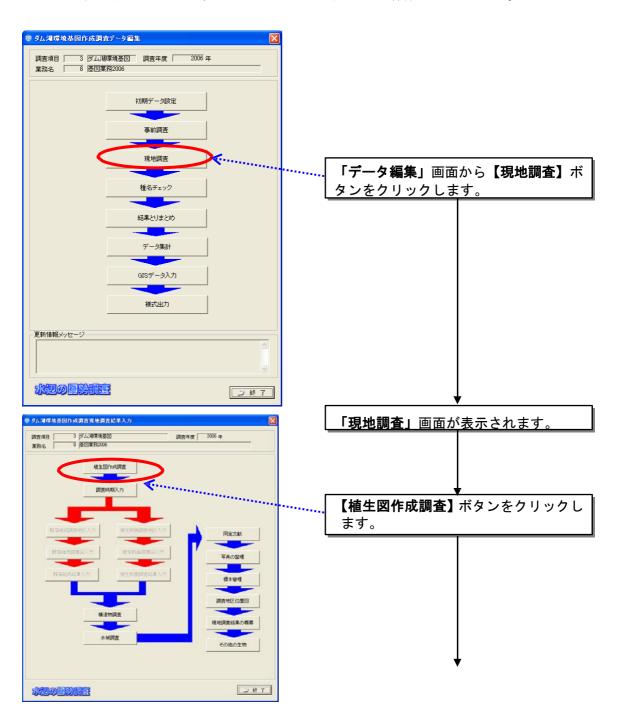


同定文献の入力以降については、基本的に「魚類」でのデータ入力と同じ要領になりますので、魚類編をご参照ください。

8.3.8ダム湖環境基図作成調査

(1)植生図作成調査

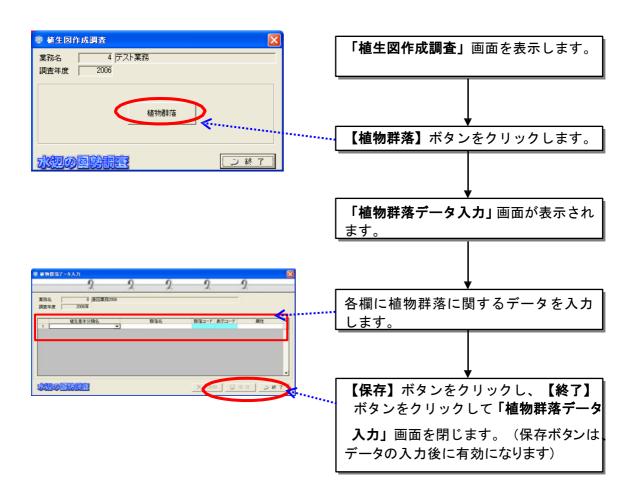
本システムでは、植生図凡例を作成するために必要なデータを入力します。 植生図については、別途GIS ソフトを使用して作成してください。



植物群落の画面においては、今回調査で確認された植物群落を、プルダウン メニューから選択してください。

もし、確認した植物群落名が、プルダウンメニューの中に無い場合には、

「6.3.3 植物群落の表示及び追加登録」で示した方法で、未掲載植物群落の追加登録を行ってください。

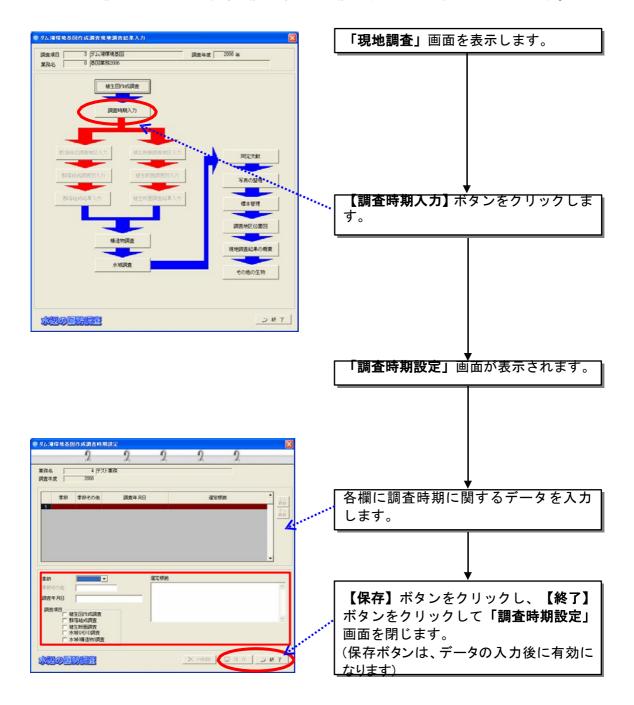


植物群落の属性欄は、「芝地」や「人工構造物」などの非常に大きな区分の補足説明として入力する項目です。なお、属性欄は必須入力ではありません。

芝地:グラウンド、運動公園、ゴルフ場、等人工構造物:道路、人工護岸、橋梁、宅地、等

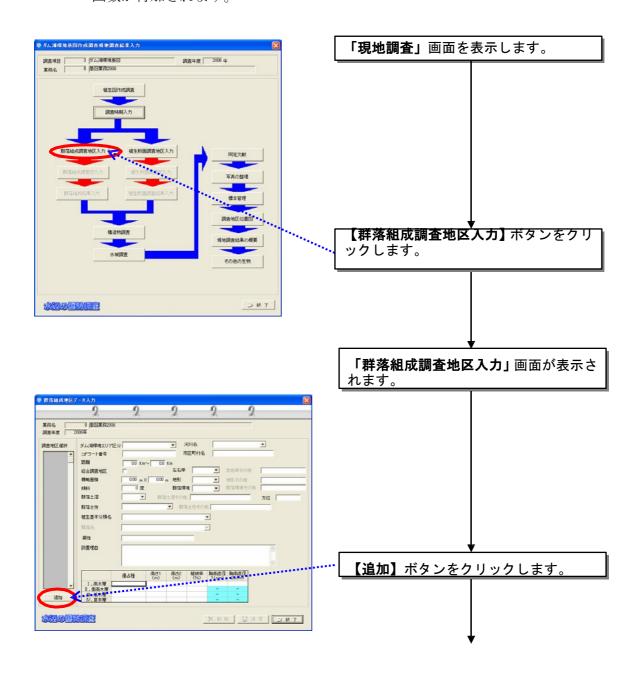
(2)調査時期入力

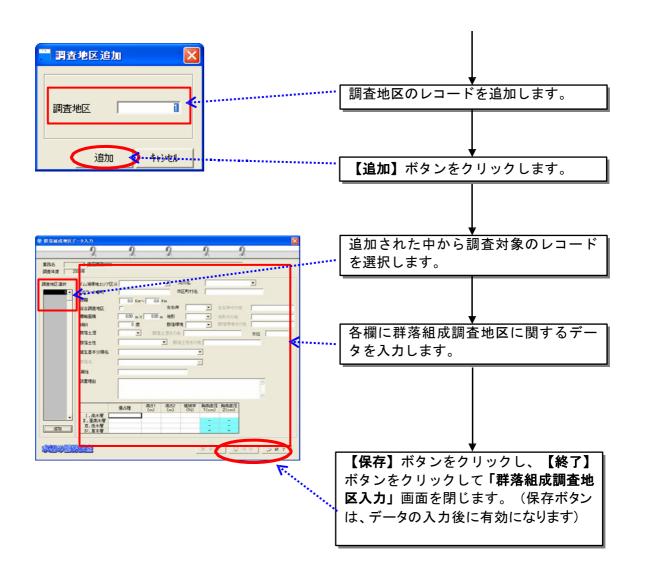
調査を実施した季節・調査年月日・調査項目・選定根拠を入力します。



(3) 群落組成調査地区入力

調査地区を設定し、対象地区の環境情報などを入力します。調査回数及び季節は次の調査回入力画面で入力します。ここで入力した地区番号に対して調査回数が付加されます。

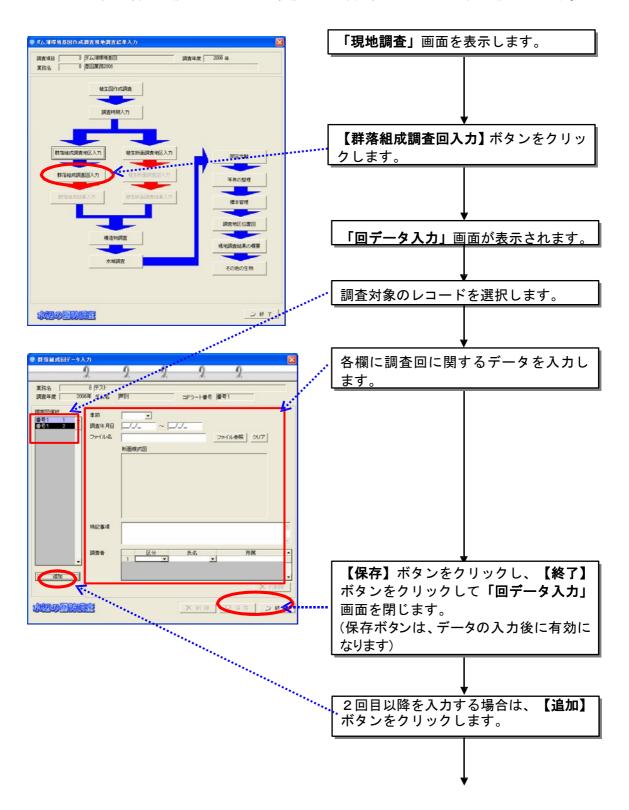


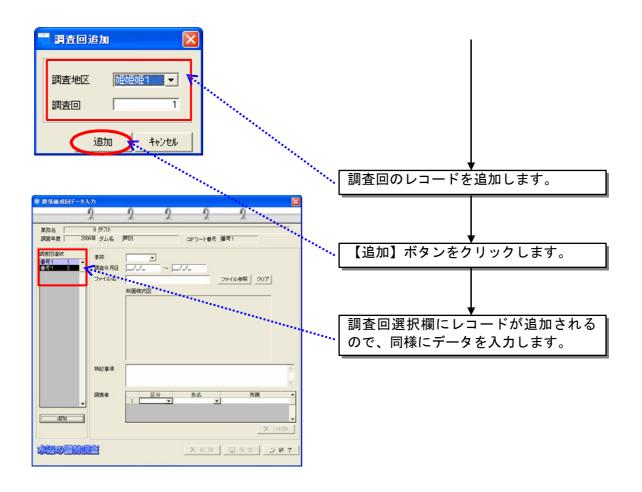


ダムサイトからの距離では、ダムサイトの下流側ではマイナス表記で入力します。

(4) 群落組成調査回入力

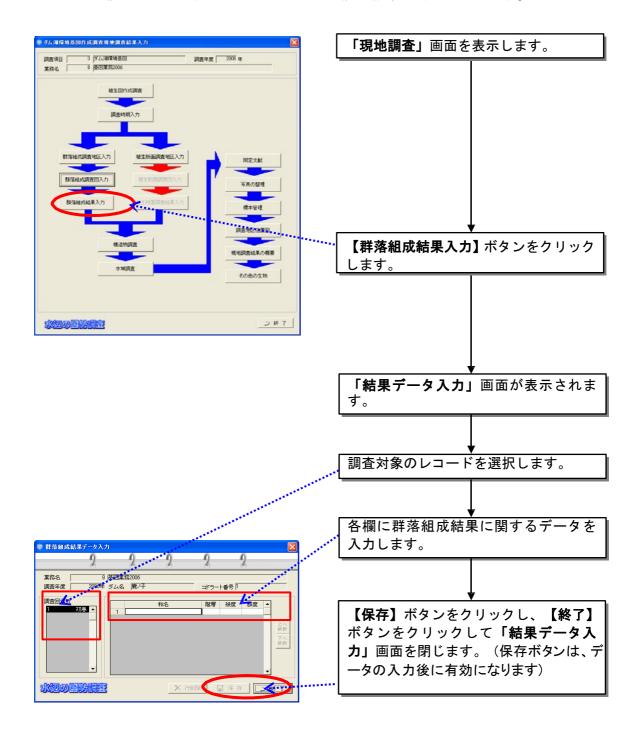
設定済みの調査地区選択し、調査回(季節及び日時など)を設定します。





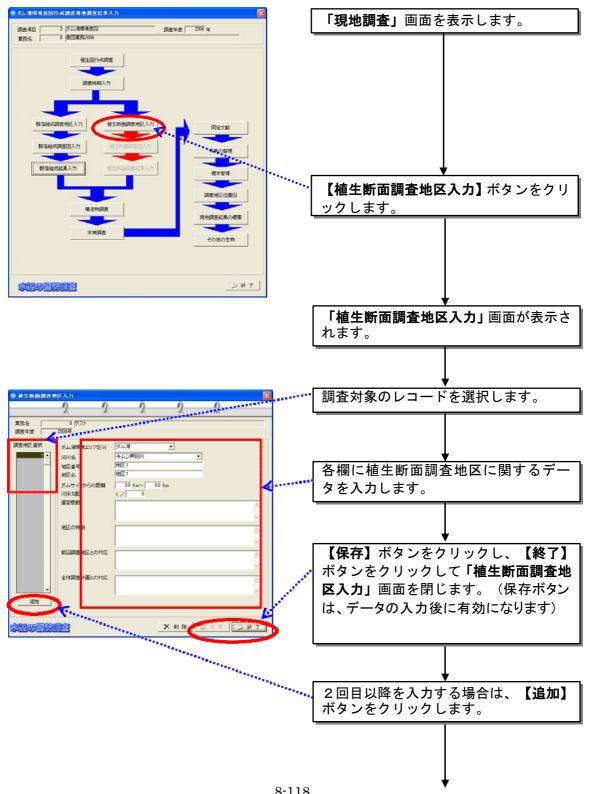
(5) 群落組成結果入力

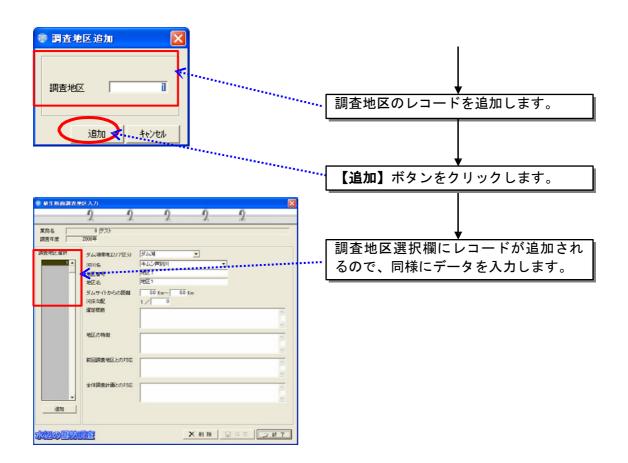
調査回入力画面で入力した回ごとに調査結果内容を入力します。



(6)植生断面調査地区入力

調査地区を設定し、対象地区の環境情報などを入力します。調査回数及び季 節は次の調査回入力画面で入力します。ここで入力した地区番号に対して調査 回数を付加していきます。

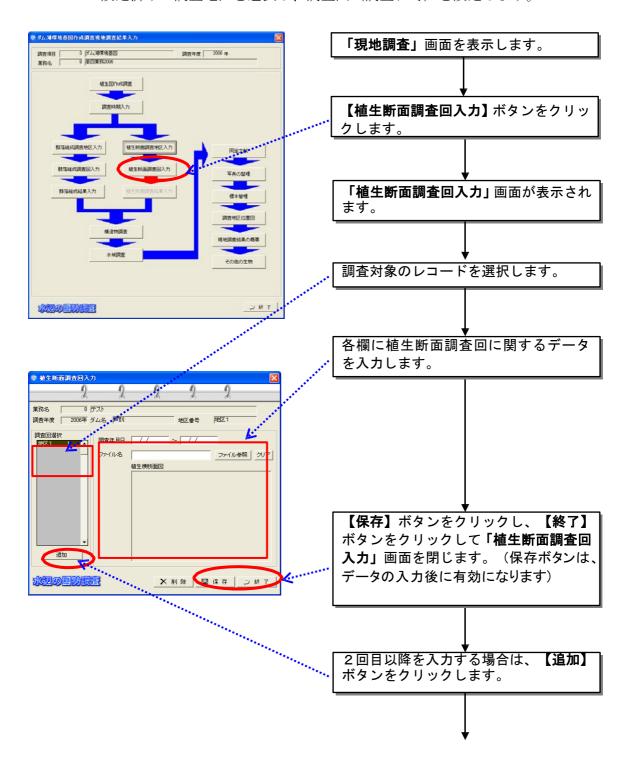


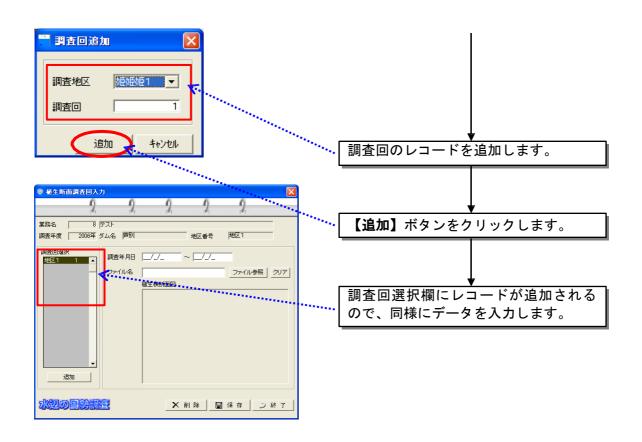


ダムサイトからの距離では、ダムサイトの下流側ではマイナス表記で入力します。

(7)植生断面調査回入力

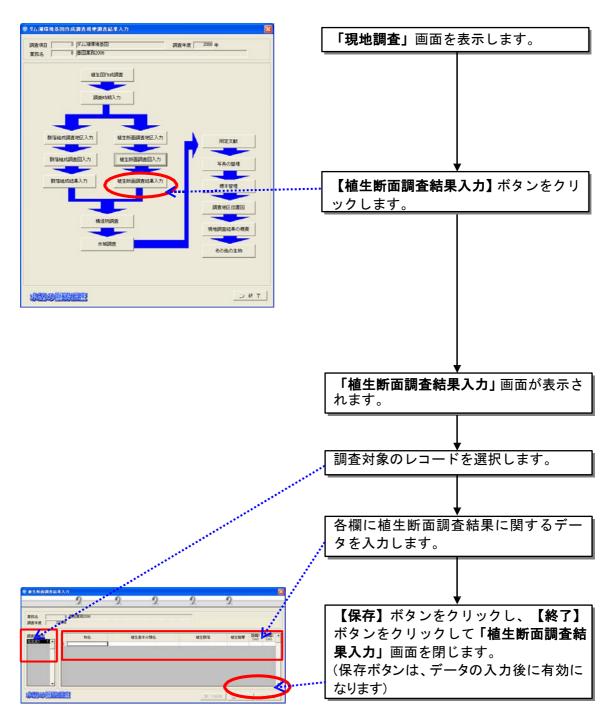
設定済みの調査地区を選択し、調査回(調査日時)を設定します。





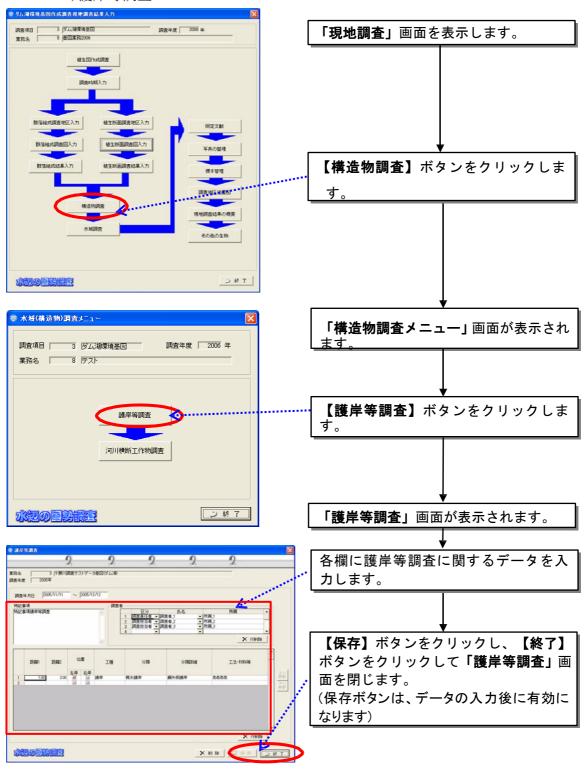
(8)植生断面調査結果入力

調査回入力画面で入力した回ごとに調査結果内容を入力します。

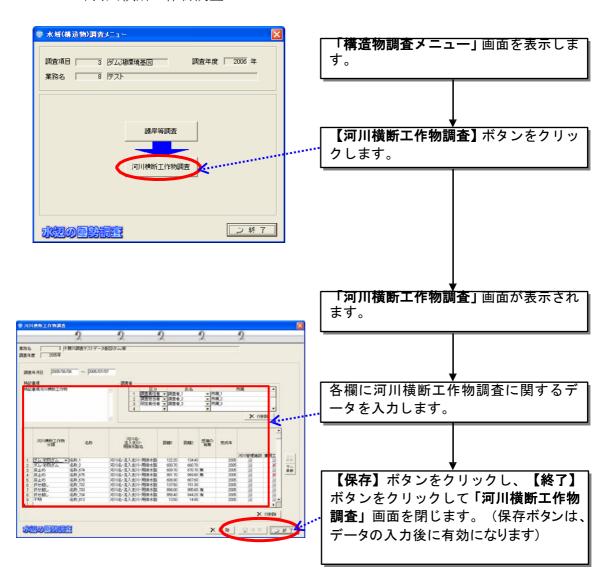


(9)水域(構造物)調査

1) 護岸等調査

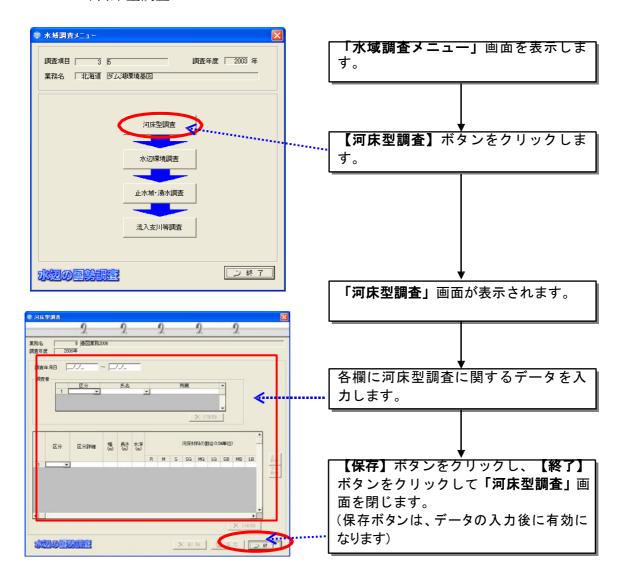


2) 河川横断工作物調査

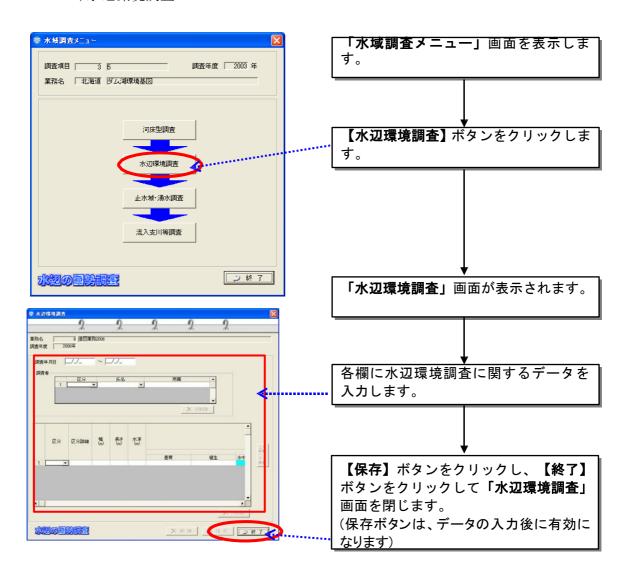


(10)水域調査

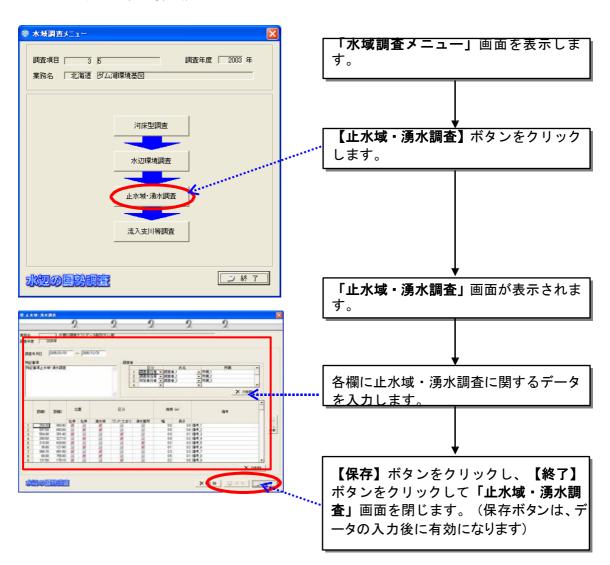
1) 河床型調査



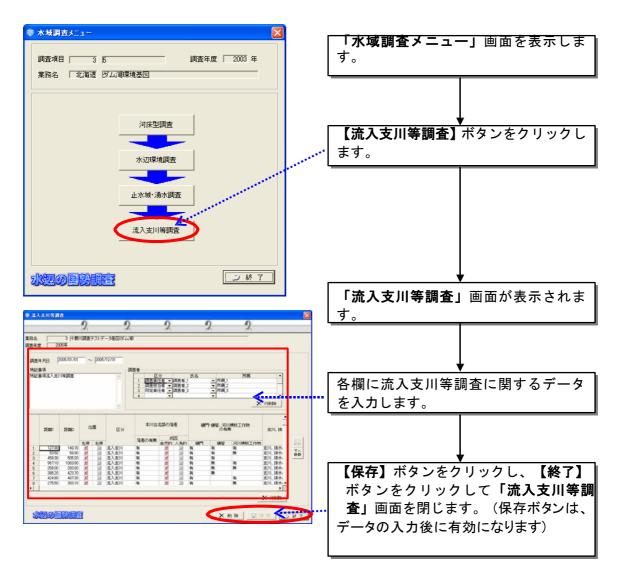
2) 水辺環境調査



3) 止水域·湧水調査



4) 流入支川等調査



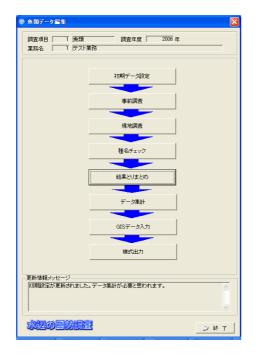
同定文献の入力以降については、基本的に「魚類」でのデータ入力と同じ要領になりますので、魚類編をご参照ください。

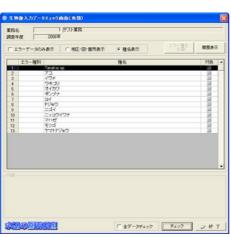
8.4種名チェック

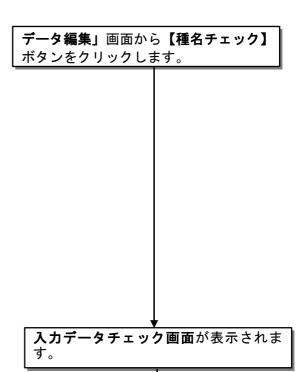
現地調査のデータ入力が終了したら、入力した種名に誤りがないかなどのチェックを、「種名チェック」画面において行います。

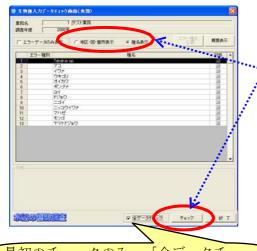
種名チェックを実施することにより、本システムに搭載されている種目録と 調査結果データの照合が行われ、種名の誤りチェック、種コードの割り振りな どが行われます。

8.4.1種名チェックの実施







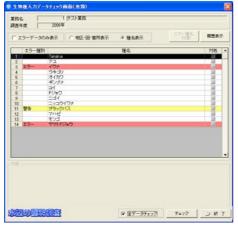


【チェック】ボタンを押します。

※種名チェックは、通常の【種名表示】 に加えて、【地区・回・箇所表示】(上 部ラジオボタン) についても、「全デー タチェック」にて行ってください。

最初のチェックのみ、 「全データチェッ

ク」にチェックを入れてください



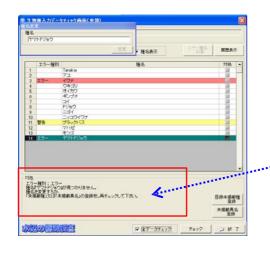
種名チェックが実施されます

エラーがある場合には、エラー行の色が 変わります。 赤色が付いた場合には、 種目録に該当する種がいないことを示し ています 黄色が付いた場合には、異名 が登録されていることを示しています。

※エラーデータの対処につきましても、 通常の【種名表示】に加えて、【地区・ 回・箇所表示】(上部ラジオボタン)で も、確認を行ってください。

エラーとして赤色のついた種への対応としては、以下の2つになります。

- 種名を変更する
- 「未掲載種」又は「未掲載異名」の登録を行う



エラーとなっている行を選択します。

対処の欄に、対処方法が表示されますの で、内容を確認します

【全データチェック】欄について

「全データチェック」のボックスにチェックを入れると、入力した全ての種名について、チェックを行います。

その為、種名の対処を行ったあとに、再度「全データチェック」のボックスにチェックを入れたまま、種名チェックを実施すると、対処前の状態に戻ってしまいます。

対処を実施した情報を残しておきたい場合は、必ず「全データチェック」のチェックを外してから、種名チェックを実施してください。

本システムでは、「種目録」、「異名目録」、およびユーザが登録した「目録未掲載種」を参照し、該当する種名がないかチェックします。

検出されたパターンによって、「エラー」および「警告」となり、以下に示す処理を行うようなメッセージが表示されます。なお、エラーの場合は、レコードが赤色、警告の場合はレコードが黄色になって強調されます。

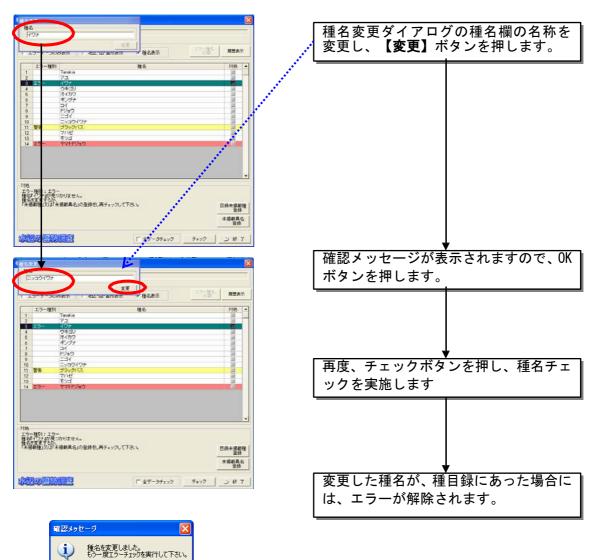
問題のレベル	チェック内容	対処
警告(黄色で	種では未検出だが種と同等の目録階層である亜	検出結果で登録するか、ま
表示)	種、品種、変種などで検出した場合	たは入力した種和名で登録
	入力した種名が異名目録に登録されている場合	をするかを決定します
エラー(赤色	種名が種目録、異名目録、未掲載種で検出でき	未掲載種登録をするか、ま
で表示)	なかった場合	たは検出した種以上の目録
	種以上の目録階層レベルで検出した場合	階層で登録をするかを決定
		します。
	チェック対象の種名を重複して検出した場合	未掲載主登録をするか、ど
	(目録階層レベルに関係なく)	ちらかの種にするかを決定
		します。

参照先				
(○:検出、×:未検出)		結果	処 理	
種目録	異名目録	未掲載種		
0	_	_	OK	_
×	X	0	OK	_
×	×	×	エラー	未掲載種登録あるいは、種名を修正
×	0	×	警告	異名のまま登録するか、正式種名に変更するか
				を選択
0	×	0	エラー	いずれかを選択
0	0	×	エラー	II
0	0	0	エラー	II
00	_	_	エラー	II
(同一種				
名)				
Δ	_	_	エラー	「〇〇目」、「〇〇科」などで良いかを確認

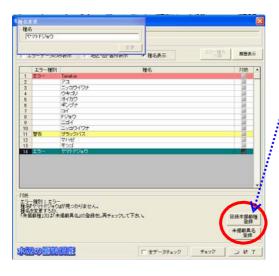
(1)種名変更を行う場合(エラー行が赤色)

(OK

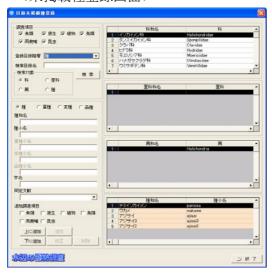
調査結果のデータの種名変更を行う場合には、画面上部に表示されています「種名変更」ダイアログの種名を書き換え、変更ボタンを押します。



(2)未掲載種登録もしくは未掲載異名登録を行う場合(エラー行が赤色) 調査結果データを、目録に未掲載種、もしくは未掲載異名として追加登録します。



<未掲載種登録画面>



<未掲載異名登録画面>



【目録未掲載種登録】もしくは【未掲載 異名登録】ボタンを押します

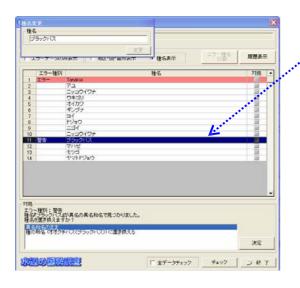
【目録未掲載種登録】画面が表示されます。

目録未掲載種登録の方法については、「5.3.1 目録内容の表示及び登録」を 参照してください

追加登録処理が終了したら、種名チェック画面に戻りますので、再度、種名チェックを実施してください。

(3) 異名への書き換えを行う場合 (エラー行が黄色)

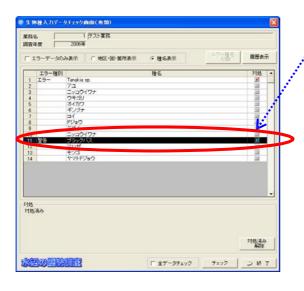
異名リストに掲載されている種名で、調査結果データ入力を行った場合は、「異名和名のまま」登録するか、「種の和名」への置き換えをするかの選択を行います。



エラーとなっている種を選択すると、対 処欄に

- ・ 異名和名のまま
- ・ 種の和名「〇〇〇」に置き換える の 選択肢が表示されます。

どちらかを選択して、【**決定**】ボタンを おします。



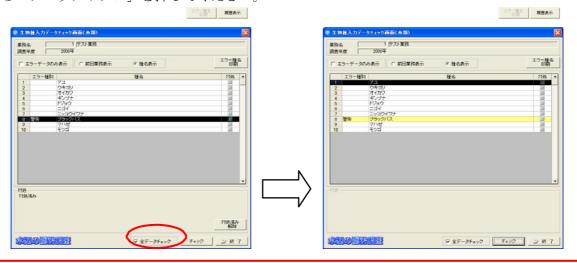
エラーが消え、対処列にチェックが入り ます (一度行った種名チェックの対処を、元に戻したい場合)

種名チェックを実施した際に、

- ・ 異名和名として登録、もしくは種和名への変更を行った
- ・ ○○ sp. などの目録階層が上位のものについて、対象階層を決定した

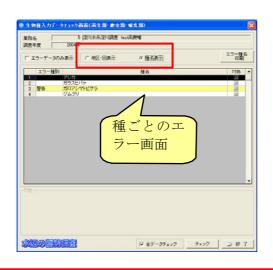
などの対応を行ったものについては、そのチェックの情報を削除し、元の状態に戻すことが出来ます。

その際には、種名チェック画面の下部にある「全データチェック」にチェックを入れてから「チェックボタン」を押してください。



「地区・回表示」と「種名表示」のチェックを切り替えることで、エラー画面の表示形式を変更することが出来ます。

※種名チェックは、通常の【種名表示】に加えて、【地区・回・箇所表示】についても、「全データチェック」にて行ってください。また、エラーデータの対処についても、双方の表示で確認してください。





8.4.2 エラー種名印刷

種名チェック画面右上の「エラー種名印刷」ボタンをクリックすると、エラー種名の一覧をMicroSoftExcel で開いて確認することができます。

8.4.3 履歴表示

種名チェック画面右上の「履歴表示」ボタンをクリックすると、修正を行った履歴を確認することが出来ます。



8.5結果とりまとめ

結果とりまとめ画面においては、以下のデータを入力します。

● 重要種一覧表

調査マニュアルに記載されている、整理様式の重要種経年確認状況一覧表 を作成するために必要なデータです。本システムで、様式を出力することが 出来ます。

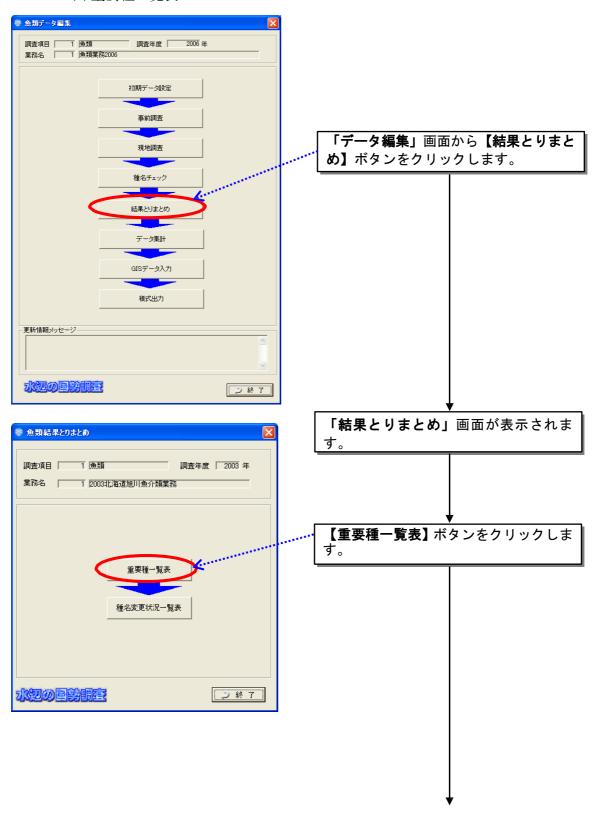
● 種名変更状況一覧表

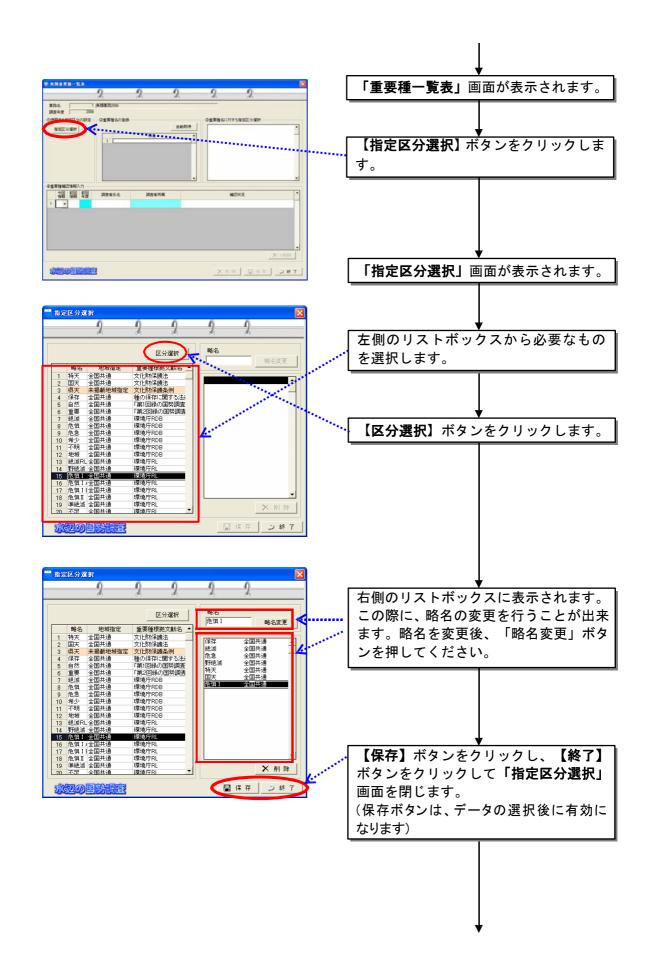
調査マニュアルに記載されている、整理様式の種名変更状況一覧表を作成 するために必要なデータです。

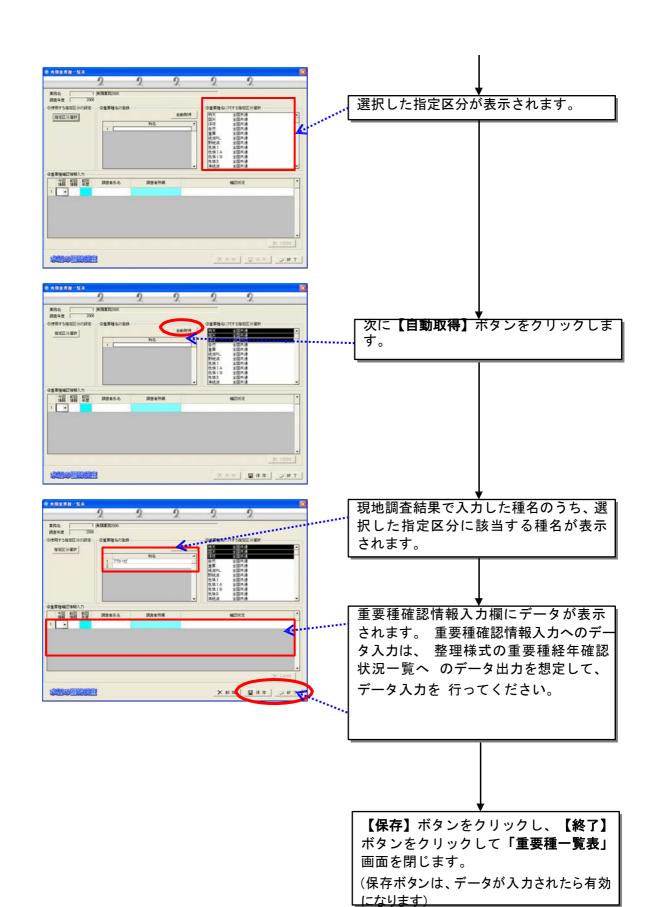
● 集団分布地経年確認状況一覧表・・・鳥類調査のみ

調査マニュアルに記載されている、整理様式の集団分布地経年確認状況一 覧表を作成するために必要なデータです。

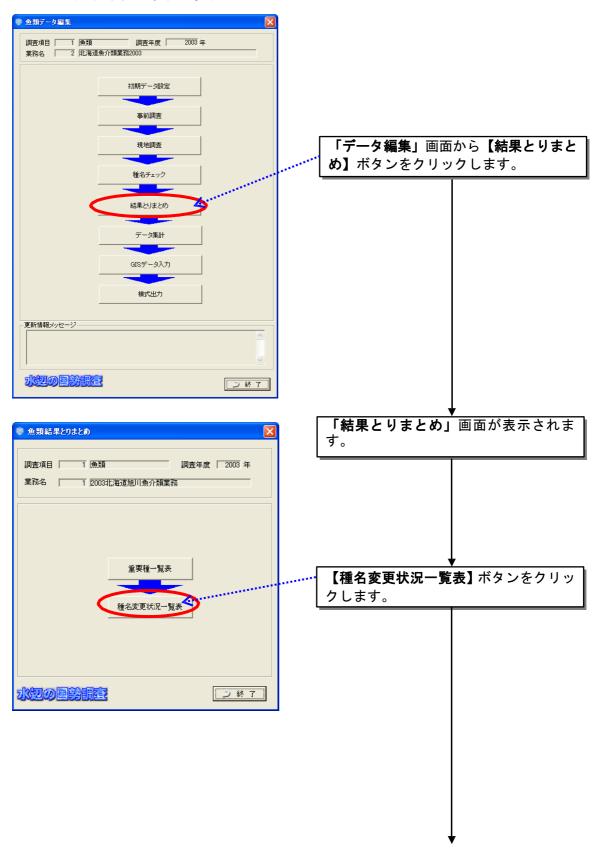
(1)重要種一覧表

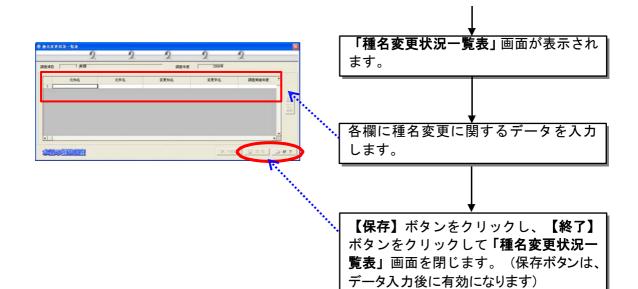






(2)種名変更状況一覧表

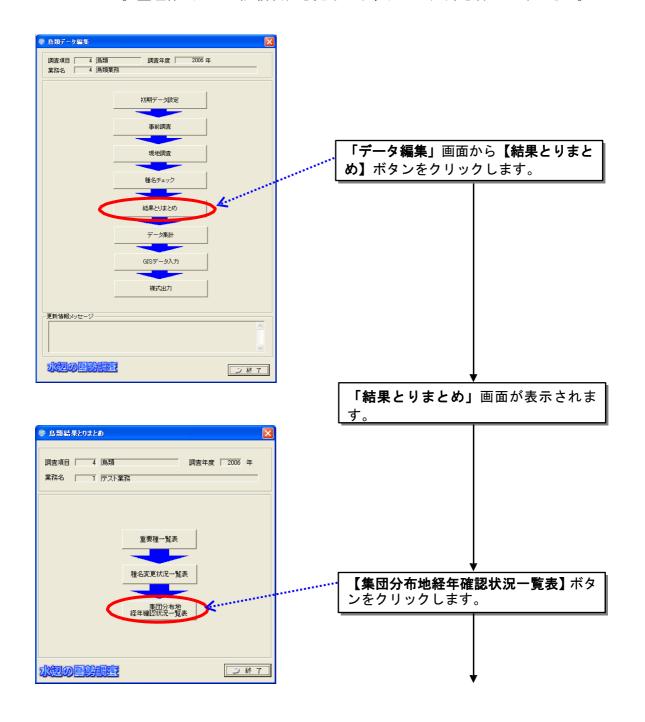


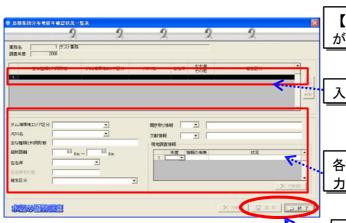


(3)集団分布地経年確認状況一覧表(鳥類のみ)

集団分布地一覧表については、整理様式4の集団分布地経年確認状況一覧表を出力するために行うデータ入力です。

ここで入力するデータは、現地調査などで入力したデータは、引用していません。整理様式4への記載項目を見ながら、データ入力を行ってください。





【集団分布地経年確認状況一覧表】画面 が表示されます。

入力する行を選択します。

各欄に集団分布地に関するデータを入 力します。

※文献情報の入力(下記に準じて入力)

- ・存在する。・・有
- ・観察した結果、見つからず。又は、消滅・・無
- ・観察せず。又は、情報なし。・・空白

【保存】ボタンをクリックし、【終了】 ボタンをクリックして【集団分布地一覧 表】画面を閉じます。

(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

ダム湖環境エリア区分	▼
河川名	v
主な種類と利用形態	
縦断距離	$_{ m CO}$ $_{ m Km}$ \sim $_{ m CO}$ $_{ m Km}$
左右岸	
左右岸その他	
植生区分	_

画面左側には、整理様式4の 内容にそって、データを入力 してください。

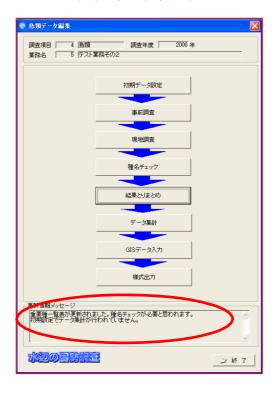
聞き取り情報	
文献情報	
現地調査情報	
1 年度 情報の有無 状況	<u> </u>
	🗙 行削除

入力画面の右側の部分は、整理 様式4の「情報源」となってい る部分に該当するデータを入力 します。

「聞き取り」「文献」がある場合は、プルダウンメニューで 「有」「無」を選択し、その内容を記入欄に入力します。

「現地調査」については、「年度」を指定し、「情報の有無」 を選択後、状況部分に内容を入 力します。

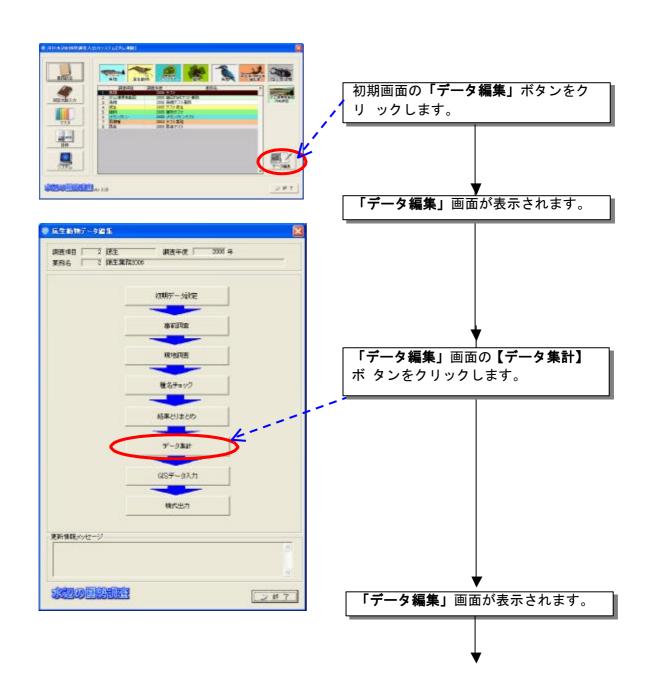
「結果とりまとめ」の入力が終わった後、データ編集画面に戻った際に、画面下部にある「更新情報メッセージ」欄に「種名チェックが必要」というメッセージが表示されている場合は、再度、種名チェックを実施して下さい。

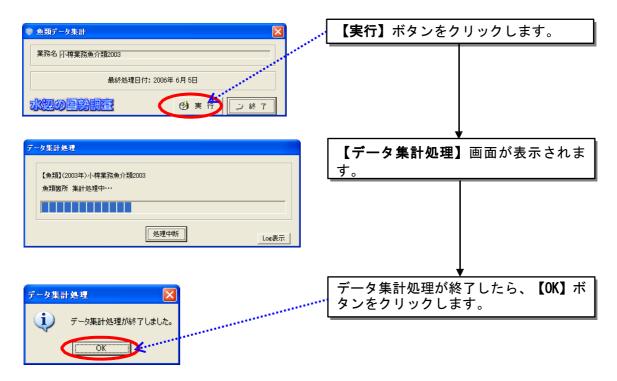


8.6 データ集計

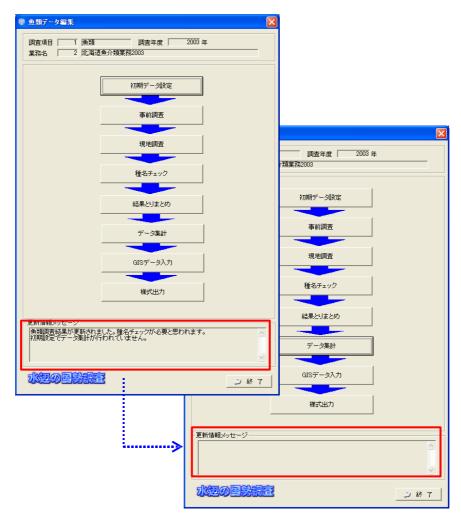
調査結果データの入力が終了したら、データ集計作業を行います。このデータ集計作業を行うことにより、GIS データの入力や様式出力、成果品の作成などが行えるようになります。

一度、データ集計を行った後、現地調査結果データの追加登録などをした場合には、必ずデータ集計をやり直してください。また、生物種の種名チェックも完了させておいてください。





※ 種名チェック及びデータ集計が正常に行われると、「データ編集画面」の更新情報メッセージが消えます。



8.7 GIS データ入力

8.7.1 GIS データ入力の概要

本システムでは、前節までで入力していただいた調査結果データを用いて、 GIS データを入力することが出来るようになっています。

GIS データの基本的な操作は、ドラッグ&ドロップによる作業ですので、簡単に GIS データの作成が行えます。また、本システムに搭載している GIS 機能を利用することにより、調査結果データと GIS データとの連携が自動的に行われるようになっていますので、GIS データの属性入力などの手間を省くことが出来るようになっています。

本システムで作成する GIS データの属性内容やそのフォーマットなどは、「ダム環境情報地図ガイドライン 平成 18 年 6 月」に基づいています。 河川水辺の国勢調査においては、上記のガイドラインに沿った形での GIS データの提出を義務付けていますので、本システムに搭載している GIS 機能によらずに GIS データを作成する際には、上記のガイドラインの内容をよく読み、ガイドラインに準拠した形式のデータを作成するようにしてください。

GIS データの作成においては、まず、背景地図の設定を行った後に、GIS データの作成を行うようにしてください。

【 本システムの GIS エディタの主な仕様 】

- 作成するデータは、全てデータベースに格納されます。
- 属性情報を作成する時にあらかじめ一覧リスト内に属性が格納されていますが、これは入出力システムにおいて集計計算処理後のデータを利用しています。
- システム内部での座標系は正規化座標系です。2次メッシュの左下隅が 原点(0,0)、右上隅が(10000,10000)になるような絶対座標で管理しています。
- 背景画には、原則として「ダム環境情報地図ガイドライン(案)」に規定されたフォーマットで作成された電子地図データを用いる仕様となっています。ラスタデータも読み込めますが、正規化座標系で変換されていることが前提となります。
- GIS エディタで作成できる図形は、ダム環境情報地図のうち、植生図 (群落)を除く全ての図形です。

8.7.2 GIS エディタの機能

GISエディタの機能は以下のとおりです。

○ 背景データの読み込み・表示 背景データとしては、「河川基盤地図データ作成のガイドライン (案)」で作成された河川基盤地図データを読み込むことが可能です。また、ラスタファイルも読み込み可能ですが、ラスタデータの場合、正規化座標で作成されたラスタデータであることが必要です。

〇 図形データの作成・編集

ポイント、アーク (線)、ポリゴン (面)を対象として、新規作成、編集などをおこなうことができます。また、新規図形作成の際には、入出力システムで入力した現地調査データを一覧で表示できますので、その一覧からドラッグ&ドロップで地図上に図形を登録することも可能です。

〇 属性データの作成

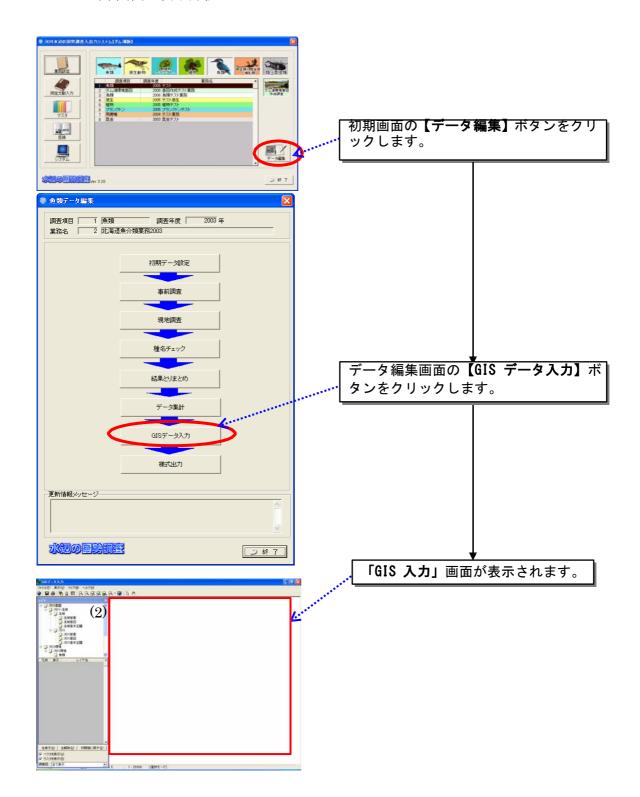
作成された図形データに、「ダム環境情報地図ガイドライン (案)」で規定された属性情報を入力することができます。

〇 ファイル出力

「ダム環境情報地図ガイドライン(案)」で規定されたフォーマットへのファイル出力が可能です。ファイルの出力時には2次メッシュごとにデータを切り出してファイルを生成します。

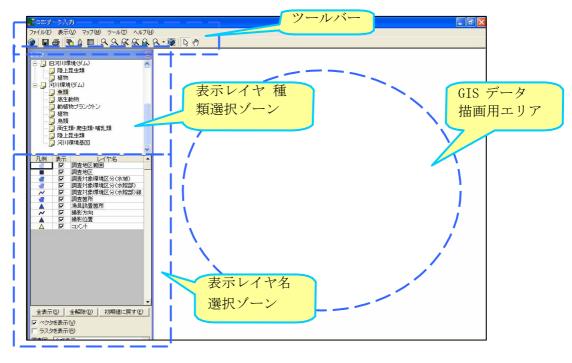
8.7.3 GIS データ入力画面

(1)画面の表示方法



GIS 入力画面の説明

GIS 入力画面の基本構成を以下に示します。



(3)ツール機能説明

本システムに搭載している GIS 機能が持っているツール類の機能の内容を示します。

ファイル(E) 表示(M) マップ(M) ツール(T) ヘルブ(H) (I) 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16

①索引地図 河川基盤地図データの読み込み処理を行います。

②保存作成したデータを保存します。③印刷印刷の設定および出力をします。④レイヤレイヤーの表示切替をします。

⑤編集 図形の作成・編集用のツールボックスを表示します。 ⑥データビューワ 図形データの作成を行うデータの一覧表示画面です。

⑦拡大地図を拡大表示します。⑧縮小地図を縮小表示します。

②範囲指定拡大 マウスで範囲指定した地図を拡大表示します。 ①範囲指定縮小 マウスで範囲指定した地図を縮小表示します。 ①部分拡大 虫眼鏡のような拡大できる窓を表示します。

①縮尺指定 縮尺を指定します。 ③全体表示 地図を全体表示します。

④選択モード マウスの右クリックを押しながらスクロールします。

データを選択したり、属性を表示することができます。

⑤ドラッグ移動モード マウスの左クリックでつまむようにしてスクロールしま

す。

16距離計算 ポイントとポイント間の距離、緯度・経度、クリックしたポ

イント数を、計算の上表示します。

8.7.4背景地図の設定

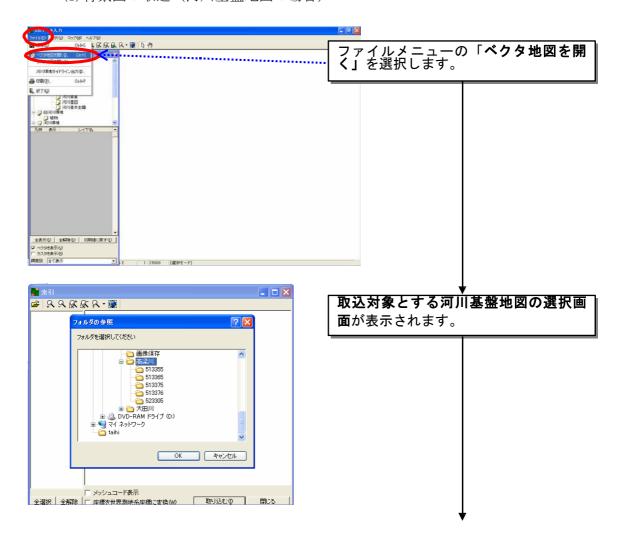
入出力システムでは、「河川基盤地図ガイドラインフォーマット」と、「ラスタ画像」のみの取込が可能です。

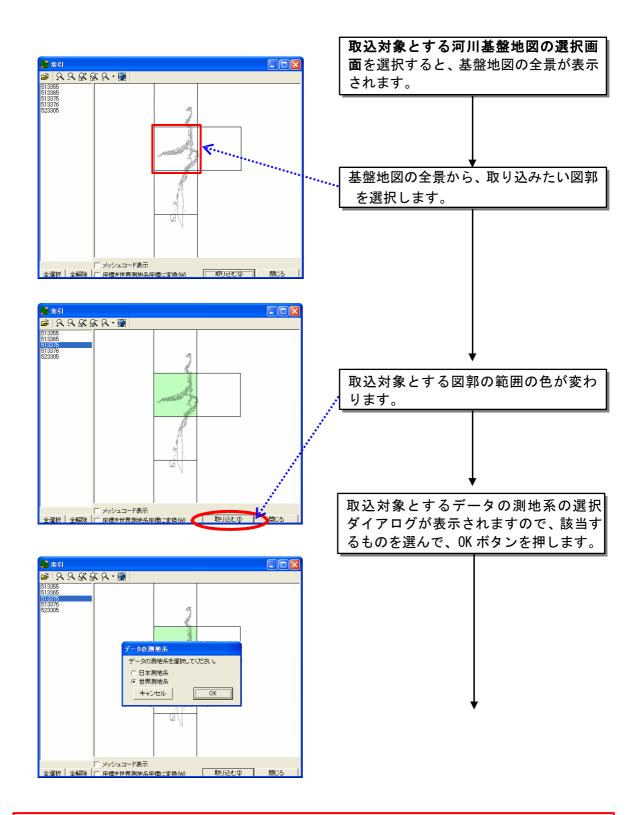
※JPGIS(GML)形式データの取込はできません。

下記背景図のうちいずれかを選択し使用頂ければと思います。

本システムが取込・表示できる背景図データとしては、以下の2種類があります。

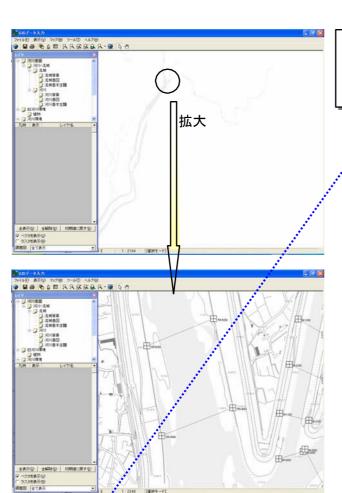
- ・河川基盤地図(有無等は発注者にお問合せ頂ければと思います。)
- ・国土地理院発行の数値地図 1/25000 (※電子地形図 25000 (定形図郭版))
- (1)背景図の取込 (河川基盤地図の場合)





測地系が不明な場合は、データの提供元である事務所に問合せをして、確認を行ってください。

また、河川基盤地図データの最初の取り込みには、非常に時間がかかります。しかし、1回取り込みを行えば、2回目以降の起動は早くなります。

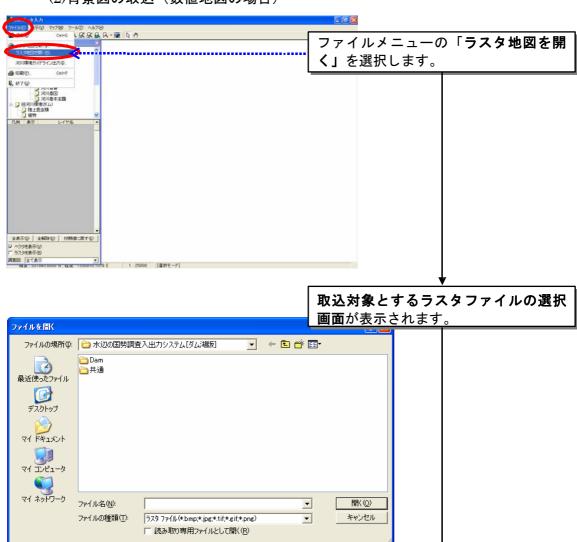


取り込みが終了すると、河川基盤地図が 表示されます。

この状態を、保存するために、ツールバ 一上の【**保存**】ボタンを押します。

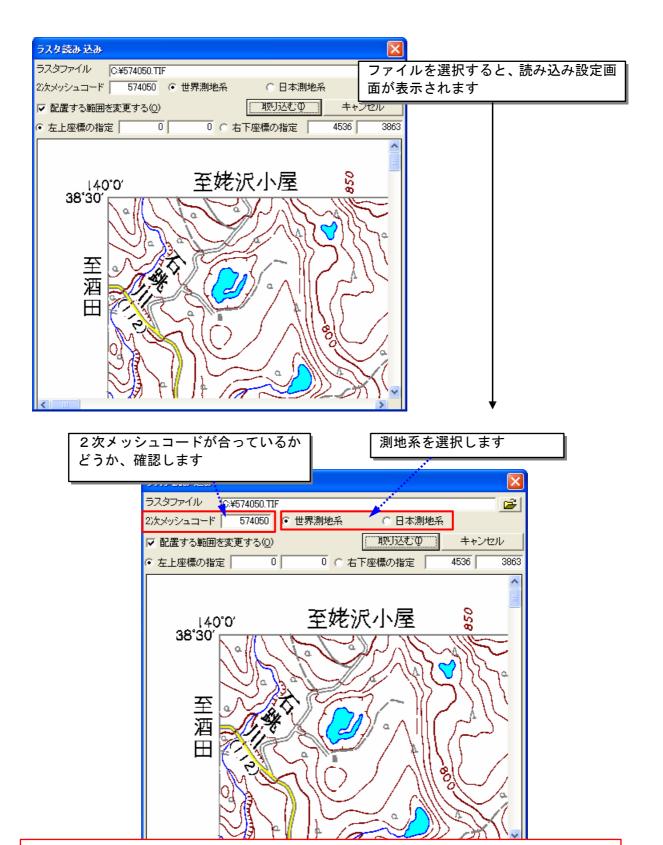


(2)背景図の取込(数値地図の場合)

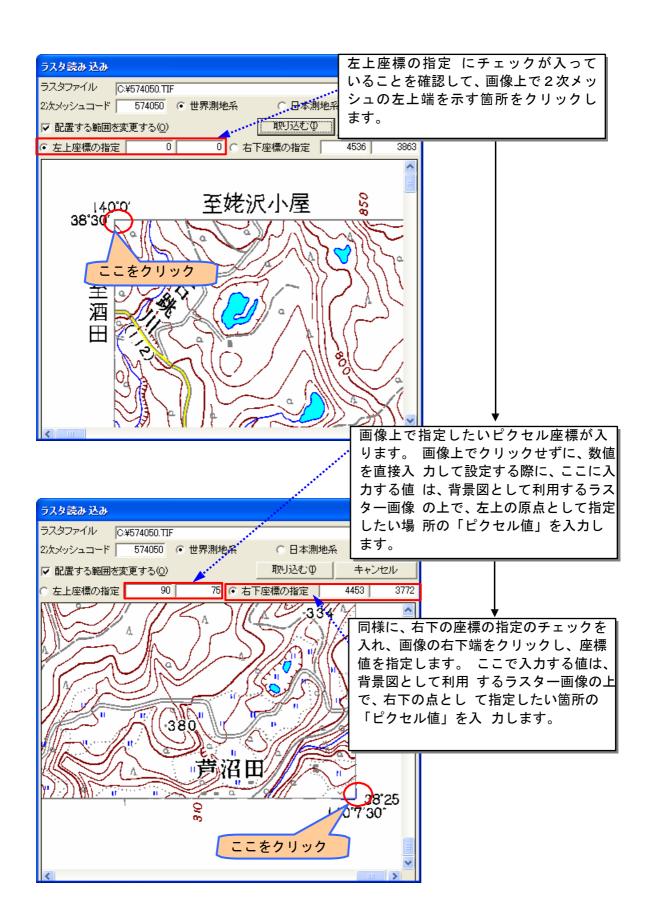


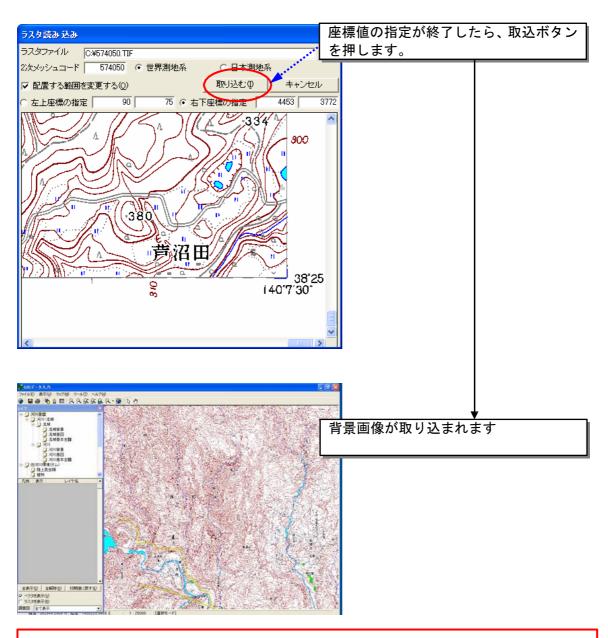
本システムが取込できるラスタファイルの種類は、

bmp (ビットマップ) 、jpg (JPEG) 、gif (GIF) 、tif (TIFF) pgn (PGN) のファイル形式です。



二次メッシュコードについては、「数値地図ユーザーズガイド(第2版補訂版)」((財)日本地図センター)を参照してください。なお、(財)日本地図センター発行の「数値地図25,000地図画像」を利用した場合は、自動的に入力されます。





複数の背景画像を取り込む際には、同じ手順を繰り返して作業を行ってください。図郭が 異なっていれば、複数の背景画像を取り込むことが出来ます。

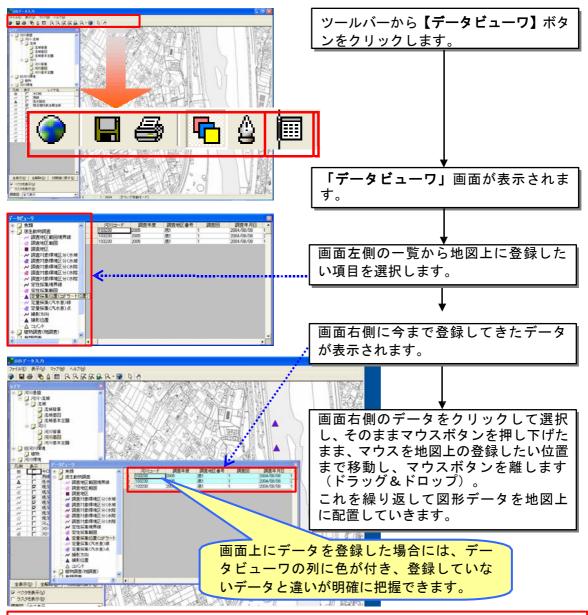
システム内部での座標系は正規化座標系です。2次メッシュの左下隅の原点(0,0)、右上隅が(10000,10000)になるような絶対座標で管理しています。ラスタデータを背景図データとして読み込む場合は、2次メッシュ単位で正規化され、かつ2次メッシュの左上隅と右下隅が既知である画像データを用意する必要があります。画像データのフォーマットは、JPEG、BMP、TIFFなどの汎用的なフォーマットであればいずれも読み込み可能です。

次回からは、「GIS データ入力」のボタンをクリックするだけで、登録したラスターデータが読み込まれるようになります。

8.7.5 調査区域・地点等の登録

GIS エディタ上でマウスを利用して登録できる、比較的単純な図形データを 地図上に登録する場合の手順を示します。植生図のような複雑な図形の取り扱 いについては7.7.7 をお読み下さい。

(1)データビューワからの登録



データビューワからドラッグ&ドロップでデータを作成することにより、調査結果データ入力で入力したデータと、GIS データの連携を自動的に取ることが出来るようになっています。データビューワに表示されているデータは、GIS データとして作成するようにしてください。なお、「コメント」などの特に情報のないものについては、そのままで結構です。「川の流れの方向」の GIS データについては、次ページ以降の方法により作成して下さい。

(2)ツールボックスを利用した図形の登録

また、データビューワ上にないデータを、画面上に描画することも可能です。
この方法によって、GIS データを作成した場合には、属性データの入力が必要となります。また、調査結果データが記載されているデータ群とは、直接的には連携せず、単純なGIS データとして扱われます。



「編集ツールバー」では下図のように、データビューワ画面で選択する項目に 応じて描画できる図形のアイコンが表示されます。



|| 😯 🖊 윢 🤼 /下 /下 🚫 🖂 (線を描画する場合)

「編集ツールバー」のその他のボタンについて説明します。



1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

①図形選択 図形を選択します。

②図形追加 新規図形を追加します。

③図形移動 選択した図形を移動します。 ④図形複製 選択した図形を複製します。

⑤頂点の移動 選択した図形の頂点を移動します。

⑥頂点の追加 選択した図形の頂点を追加します。

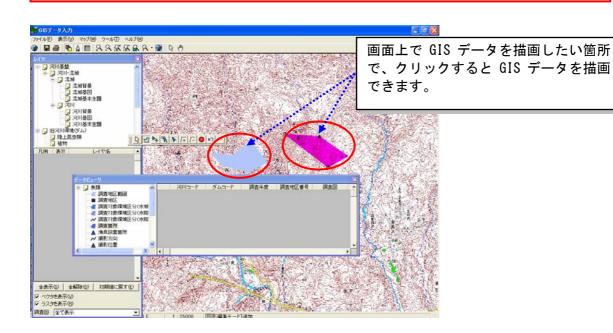
⑦頂点の削除 選択した図形の頂点を削除します。

⑧図形の削除 選択した図形を削除します。

⑨元に戻す 操作を元に戻します。

⑩やり直し ⑨で元に戻した操作をやり直します。

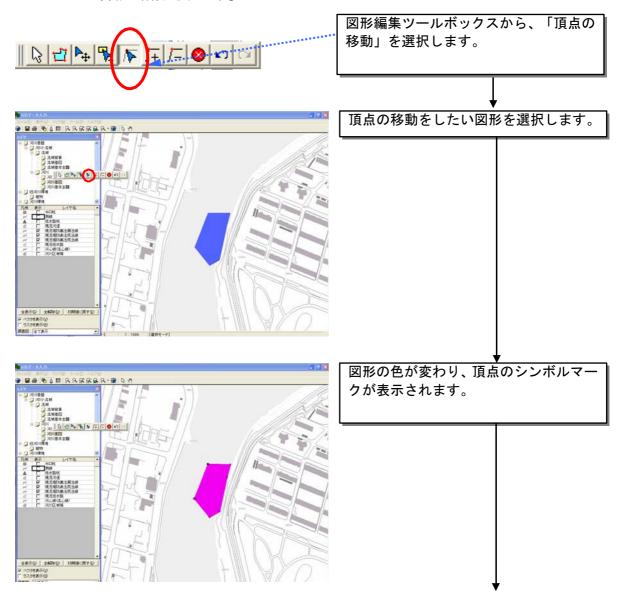
描画ボタンはデータ一覧で項目を選択していないと、グレーアウト状態となり、ご利用になれません。

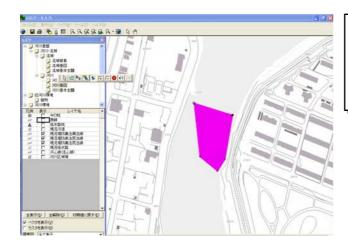


1) 頂点の移動・削除

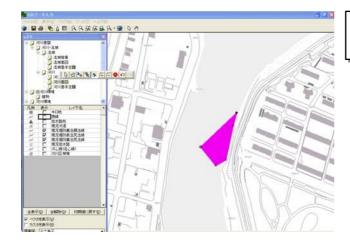
図形編集ツールボックスにおいて、「図形編集」を選択し、頂点を移動したい図形をクリックします。図形の色が変わり、頂点にシンボルが表示されますので、移動したい頂点のシンボルをクリックします。頂点をクリックできれば、マウスポインタに吸着して頂点が移動できます。移動したい位置までマウスを動かし、クリックすればその位置に頂点が移動します。

また、頂点をクリックした時点でキーボードの「Del」キーを押すと、選択 した頂点が削除されます。





頂点をクリックして、マウスをドラッグ すると、頂点を移動できます。移動した い場所で、再度、クリックすれば頂点が 移動します。

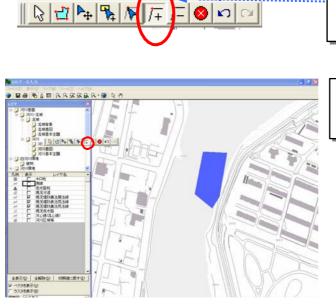


頂点をクリックして、DEL キーを押すと、 頂点を削除できます。

処理の途中で作業を中止したい場合は、ESC キーを押します。

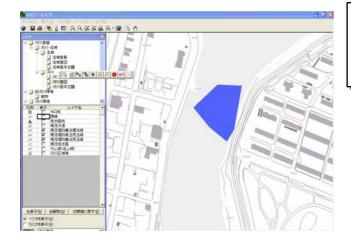
2)頂点追加

図形編集ツールボックスから「頂点追加」を選択し、頂点を追加したい図形を選択します。



図形編集ツールボックスから、「図形移動」を選択します。

図形編集ツールボックスから、「頂点の 追加」を選択し、頂点の追加をしたい図 形を選択します。



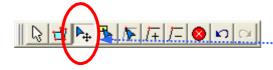
図形の色が変わり、マウスのポインタが、追加したい頂点の位置を示すようになりますので、追加したい位置にマウスポインタを移動します。

処理の途中で作業を中止したい場合は、ESC キーを押します。

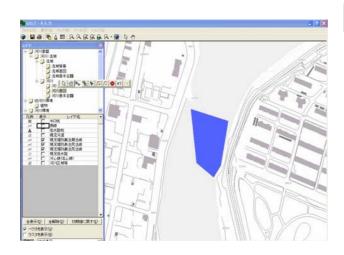
3) 図形移動

図形編集ツールボックスから「図形移動」を選択し、移動する図形を選択します。

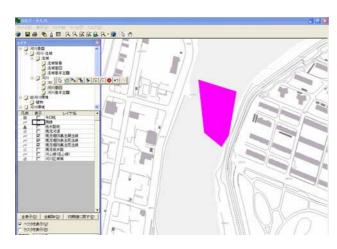
選択された図形が強調表示されますので、マウスドラッグにより移動させます。 移動先でマウスをシングルクリックすれば、図形移動が完了します。



図形編集ツールボックスから、「図形移動」を選択します。



移動をしたい図形を選択します。

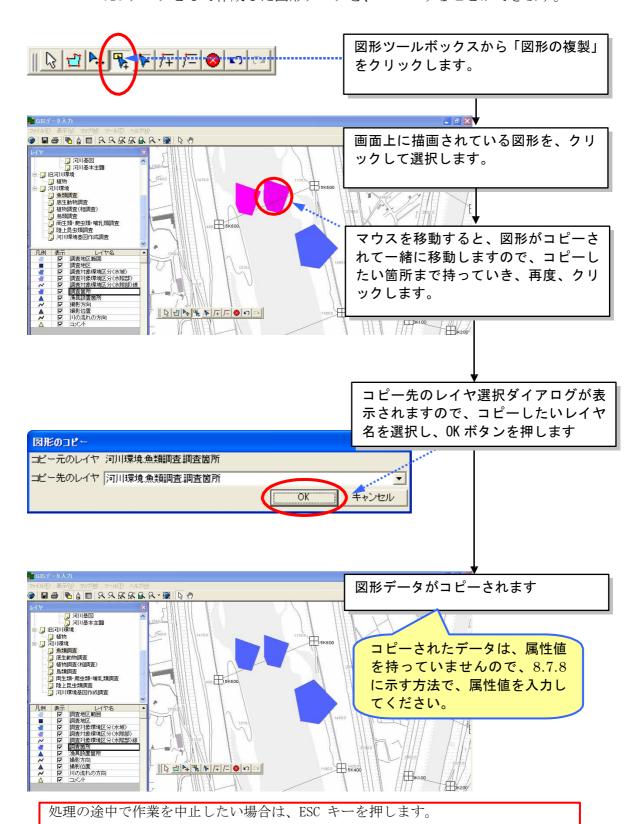


図形の色が変わり、マウスドラッグで 移 動できるようになりますので、移動 したい場所で、再度クリックすると 図形が移動します。

処理の途中で作業を中止したい場合は、ESC キーを押します。

4) 図形の複製

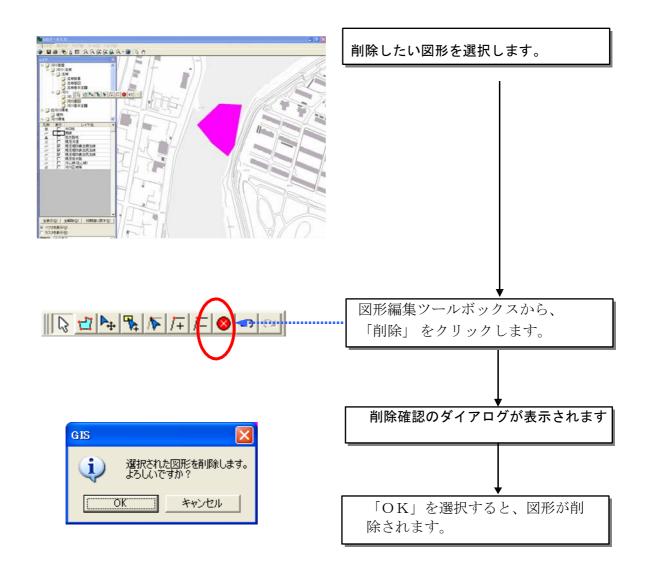
GISデータとして作成した図形データを、コピーすることができます。



8-167

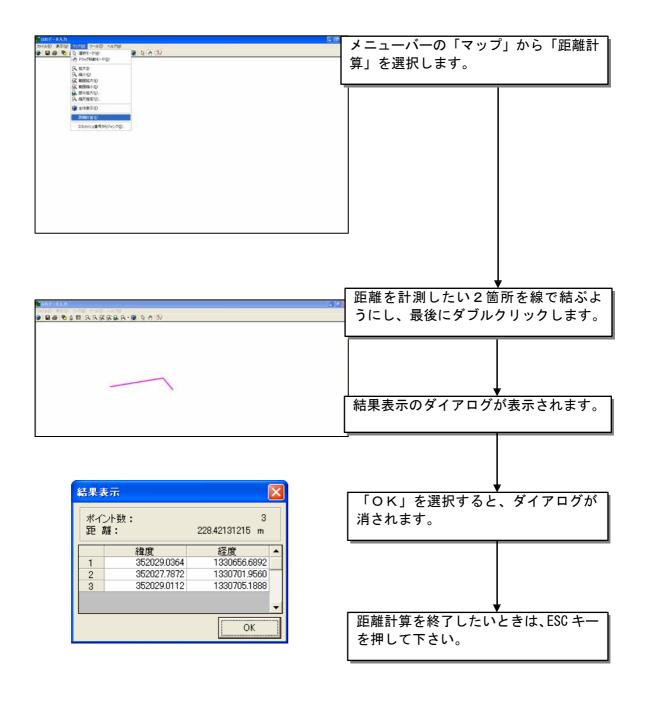
5) 図形削除

削除したい図形を選択して、図形編集ツールボックスから、「削除」を選択 すると、図形が削除されます。



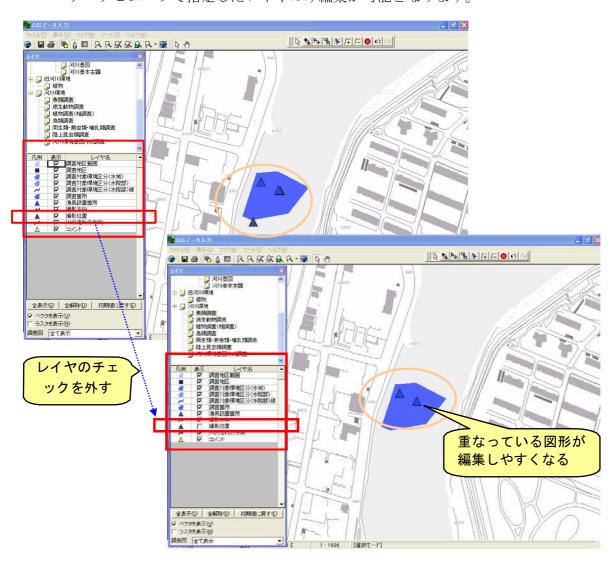
6) 距離計算

GIS エディタ上で、2点間の距離を確認することができます。

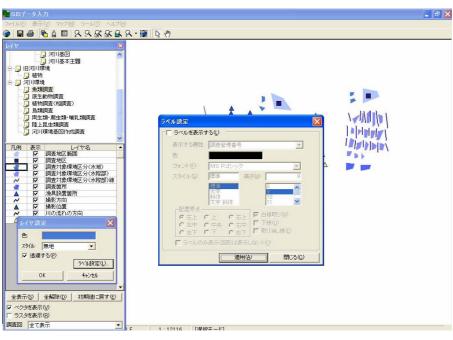


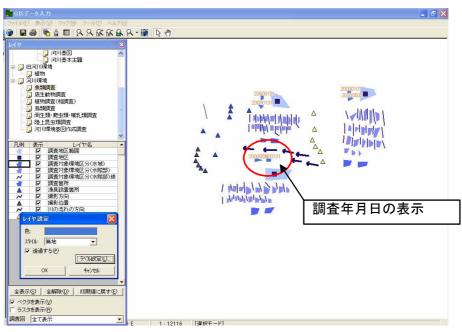
8.7.6 表示レイヤの選択

編集しようとする図形 (レイヤ) が他の図形 (レイヤ) と同じような位置にある場合 (特に、点の上にポリゴンがかぶってしまっているような場合)、編集しようとする図形を選択するのが困難になる場合があります。このような場合は、図形編集ツールボックスから「指定レイヤのみ編集」を選択することで、データビューワで指定したレイヤのみ編集が可能となります。



各レイヤに設定されている凡例は、ユーザが独自で編集することが可能です。 凡例の部分をダブルクリックすると、レイヤ設定の色やスタイルを編集する ことが出来ます。また、レイヤのラベル名を、GIS 画面上に表示することも 出来ます。





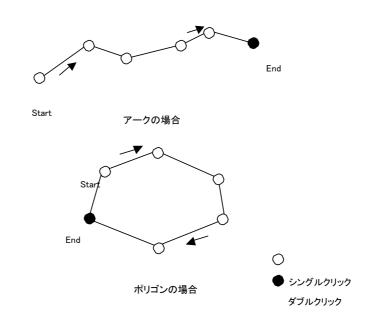
<アーク・ポリゴンの作成方法>

アークは、頂点を2点以上作成しないと図形は登録されません。 ポリゴンは、頂点を3点以上作成しないと図形は登録されません。

なお、アーク、ポリゴンを描画している途中では、頂点に以下の種類のシンボルが表示されます。

		終点
表示されるシンボル	意 味	
	始点	
•	終点	始点
	2点目	
0	上記以外	
		2点目
		A CONTRACTOR OF THE PROPERTY O

頂点は連続してシングルクリックにより描画していきます。描画を終了する時は、マウスをダブルクリックしてください。ポリゴンの場合は、手動で閉合させなくても、手前の頂点を登録する際にダブルクリックすると、自動的に閉合します。

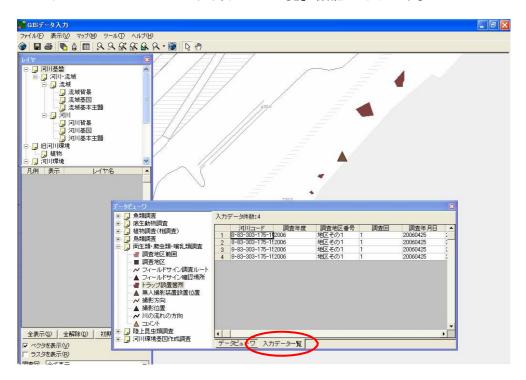


アーク ··· ノード(始点)とノード(終点)を結ぶ方向を持った線。リンクと 呼ばれることもある

ポリゴン ・・・ 多角形のこと。図形的に始点と終点が閉じており、塗りつぶしや、 内外判定などが出来る。GIS では、家型や行政界などがポリゴンと して取り扱われることが多い。

8.7.7入力したデータの確認

GIS エディタで登録した GIS データの確認を補助するための機能として、 データビューワ上に「入力データー覧」機能があります。



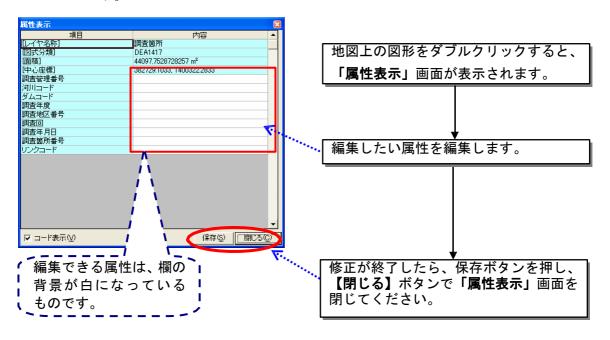
この機能は、データビューワからのドラッグ&ドロップで作成した GIS データや、図形編集ツールボックスから追加した GIS データを、画面上で確認するのを補助する機能です。

「入力データ一覧」で表示されるデータ行で、右クリックをすると以下のメニューが表示されます。

- このデータにジャンプ
- 属性表示
- 並び替え(昇順、降順、列を指定)

8.7.8属性登録 • 編集

図形の属性データの登録・編集は、GIS エディタの属性編集ツールにより行います。



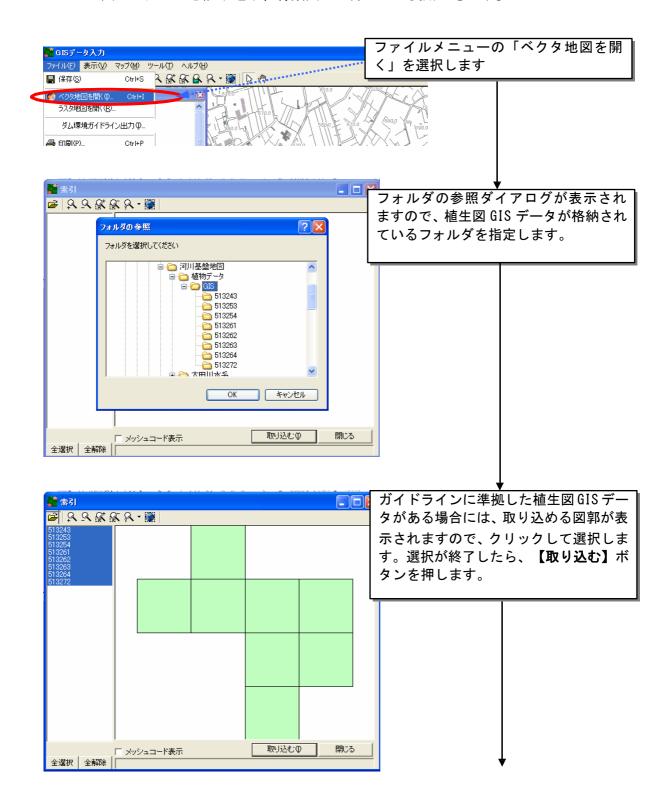
<<属性の内容説明>>

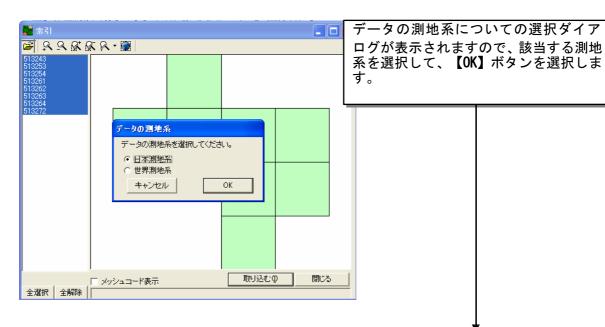
GIS データの属性値のそれぞれの内容については、「ダム環境情報地図ガイドライン」に記述してありますが、概略は以下のとおりです。

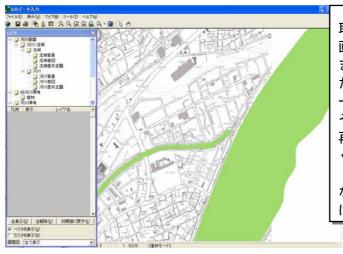
属性名	内容
調査管理番号	各業務に固有で発番される管理番号です。入出力システム
	の業務設定画面で確認します。
河川コード	対象となるダムのある河川や、流入河川・下流河川の河川
	コードです。入出力システムのマスタから確認します。
ダムコード	対象となるダムのコードです。
調査年度	調査実施年度を西暦で入力します。
調査地区番号	調査対象地区の地区番号を入力します。
調査回	調査回を数字で入力します
調査年月日	調査年月日を、yymmdd の形式で入力します
調査箇所番号	調査箇所の番号を入力します
リンクコード	調査結果の数値データと、GIS データとを連携させるコー
	ドです。データビューワから登録した図形データには、自
	動的に振られます。任意で登録した図形データの場合は、
	入力する必要はありません。

8.7.9 既存の植生図 GIS データの取込

本システムでは、「ダム環境情報地図ガイドライン (案) 平成 12 年 1 月」に基づいて作成された、植生図 GIS データを読み込むことが出来ます。植生図 GIS データを読み込み、背景図の一部として使用できます。



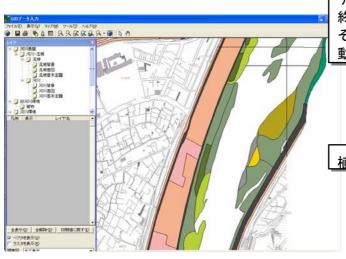




取り込みが終了すると、GIS データ入力 画面上に、植生図 GIS データが表示され ます。

ただし、ここで表示される植生図 GIS データは、色が単色になってしまいます。 そこで、一度、GIS エディタを終了させ、 再度、GISGIS データ入力画面を起動して ください。

なお、GIS データ入力を終了させる際には、必ずデータを保存してください。



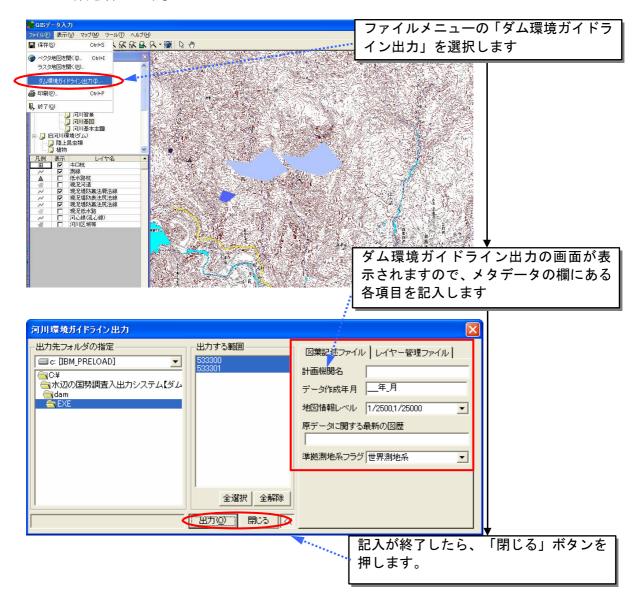
データを保存し、GISデータ入力画面を終了させます。

その後、再度、GIS データ入力画面を起動します。

植生図 GIS データが表示されます。

8.7.10メタ情報の設定

GIS データの作成が終了したら、GIS データに附属させるメタデータの作成を行います。

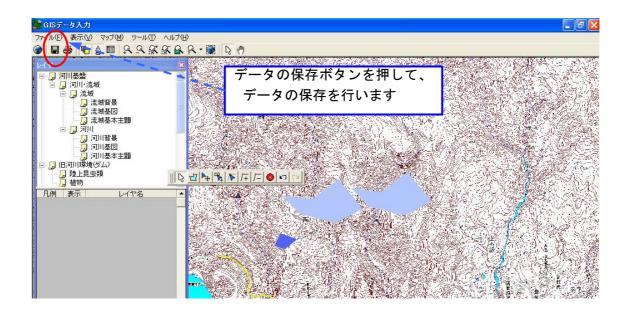


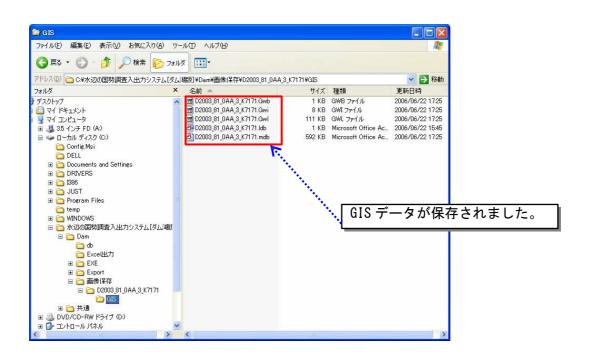
(メタデータに記入する項目の説明)

- ・ 計画機関名:発注機関名を入力してください
- ・ データ作成年月:データの作成年月を入力してください
- ・ 地図情報レベル:地図の縮尺を選択してください
- ・ 原データに関する最新の図暦:参考とした元のデータがあったらその内容を入力
- ・ 準拠測地系フラグ:作成する際に準拠した測地系を選択

8.7.11 登録したデータの保存

GISデータの登録を行ったら、データの保存を必ず行ってください。





8.7.12 植生図等の複雑な図形の取り扱いについて

本システムに搭載している GIS エディタでは、画面上で作成・登録する図 形としては、調査地点やその他の比較的単純な線や面を想定しています。

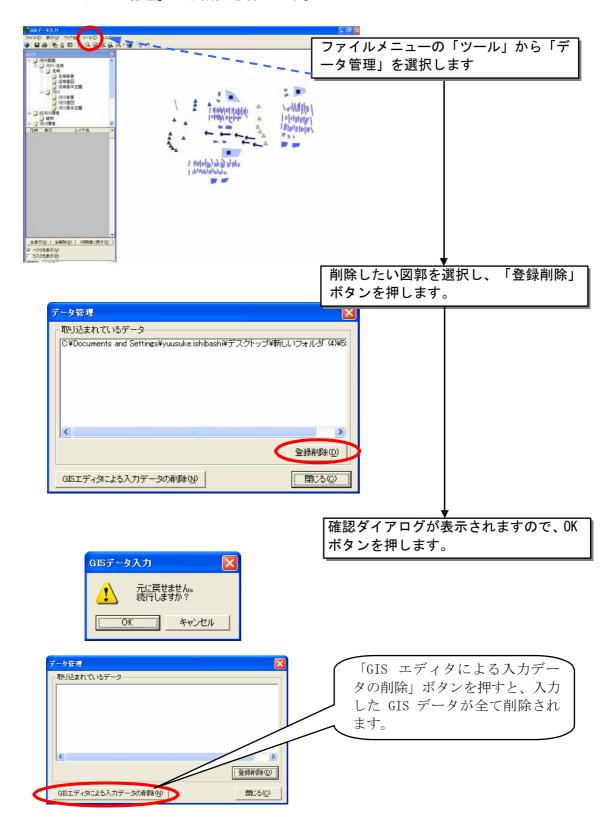
植生図(植生群落)など複雑な図形については、GISエディタでは作成できないため、デジタイザを使用したり、別のGISアプリケーションを使用するなどして作成し、それらのファイルを「ダム環境情報地図ガイドライン(案)」に規定しているファイル形式に変換処理して、本システムに取り込んでください。なお、ファイル形式の変換処理方法については、ご利用になっているGISアプリケーションの販売・開発元にお問合せください。

本システムへのデータ取込は、「ファイル」メニューの「ベクタ地図を開く」より、GIS エディタ内に取り込むことが出来ます。

インポート機能を使用して取り込んだ GIS データは、GIS エディタ上では参照に使用することに限定し、発注者へのデータ提出時には、インポート前の外部の GIS ソフトで作成した GIS データをガイドラインに準拠した形式に変換したデータを、提出して下さい。

8.7.13背景図データの削除

登録した背景図データを削除する場合には、メニューバー上の「ツール」ー「データ管理」から削除を行います。



8.8 様式出力

入出力システムに入力したデータをもとに、調査マニュアルに記載されている 様式を出力することが出来ます。

8.8.1出力対象様式

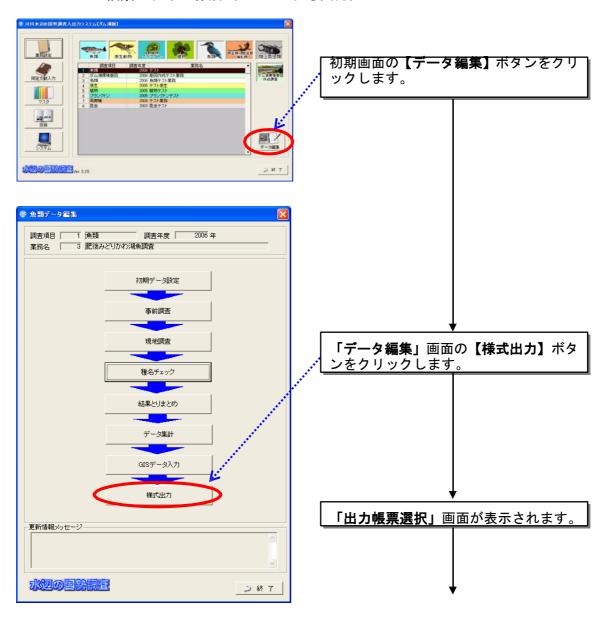
本システムから出力が可能な様式を以下に示します。

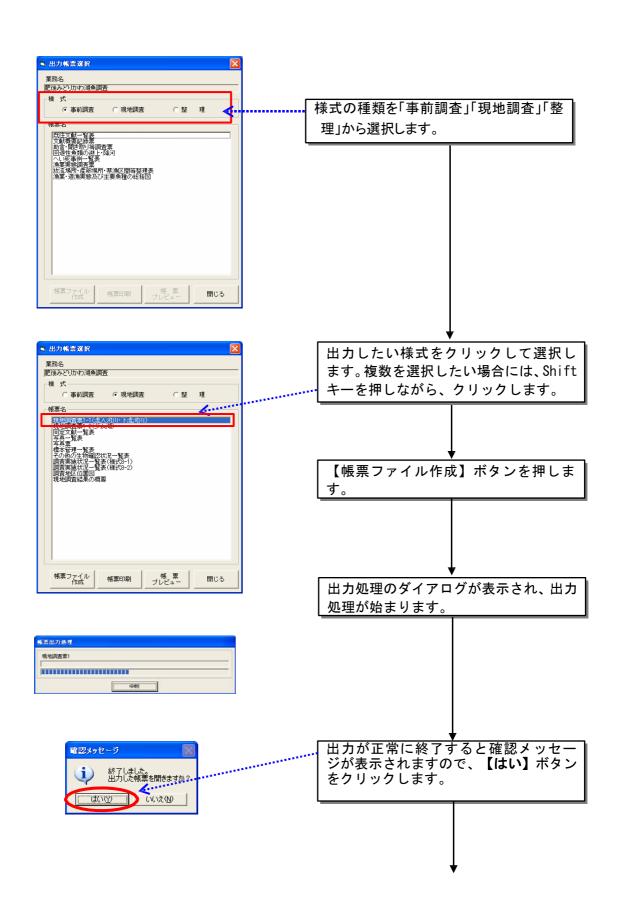
	##		魚類	底生動物	植物	鳥類	両爬哺	B #	基図	動植物プランクトン
交換機能を発展	様式	様式名	黒類	医生動物	但初	<u>馬類</u>	両爬哺	昆虫	- 基因	助植物ノフングトン
語・原名中の砂色素	尹刖譋笡悚式	以11.人則一見収 立辞極面包得事								
回送性系数の対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対									\vdash	
□ 1 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本		明言・聞き取り調査票	<u> </u>	0	U	0	0	0	0	0
当業の日野産業		回避性無類の遡上・阵河 ・ い 京 「						ļ		
度元素所 直移解析 (へい化一見衣	<u> </u>					ļ		
日本 正規 表現 (1) 年 2 年 4 0		洪未失思明宜示 技法提定 亲明提定 林洛尼明学教研事								
高別の仲配氏が登載できません。		放流場所・座卵場所・宗温区间寺登埋表	0							
展示的が異数(保護者・日本の		漁業・遊漁実態及び主要魚種の総括図	0			_				
関連解析 (2 世紀を集 11 (2 大田)		鳥類の狩猟及び保護等に関する一覧表 -				O				
世界的書集で19年間。		鳥類の狩猟及び保護等に関する位置図				0				
世帯域を異す 1 (現地調査様式	現地調査票 1-1(流人河川・下流河川)								
世典学生 日本学 日本学生 日本学生 日本学生 日本学生 日本学 日本学生 日本学 日本学 日本学 日本学 日本学 日本学 日本学 日本学										
世界										
世世校書第1・(7月1世)		現地調査票								
現地理書書 (1 (日東法、フィードサイン選等)		現地調査票 1-1(ダム湖)		0						
田田原東 1 (1 年度 2 7 (1 年度 2 7 円 1				0						
個人の表現を記しています。		現地調査票 1-1(目撃法、フィールドサイン法等)								
個人の表現を記しています。		現地調査票 1-2(目撃法、フィールドサイン法等)								
関連開発金融(アイル湖外)		現地調査票 2-1(トラップ法)								
日本語										
特別の機能を表する人の表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表		現地調査位置図								
特別の機能を表する人の表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表		現地調査票(ダム湖以外)				0				
特別の機能を表する人の表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表		調査位置図(ダム湖以外)								
世界の日本語 日本語	現地調査票(ダム湖)				0					
世界の日本語 日本語	調査位置図(ダム湖)									
選名位置回来 振行作中地)		現地調査票(集団分布地)				0				
議主図		調査位置図(集団分布地)								
様型型月間		植生図								
機物等系統成別客業		植生図凡例							0	
機物等系統成別客業		植物群落組成調査票1								
職物等終極院誘発素2		植物群落組成調査票2								
福生新部原産業刊		植物群落組成調査票3			i			1		
日本野部原著別名		植生断面調査票1						Ì		
日物プランアン 同定結果起経票								1		
動物プランクトン 別定結果配接票		植物プランクトン 同定結果記録票						1		0
同定文献・現表		動物プランクトン 同定結果記録票			i			İ		
同定和果化溶集		同定文献一覧表	0	0	0	0	0	0	0	
写真一葉素		同定結果記録票								i -
写真原		写直一管表	0	ŏ	0	0	0	ŏ	0	0
種本作業 製表 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■		写直票	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō
■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■			Õ	Õ	Õ	- J	Õ	Õ	Õ	Õ
調査実施比次一覧表 (株式 8-1) ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		重要な位置情報記録票								
調査実施代表 - ***		調査事施状況一覧表				0				
調査性区位置図	l	調査実施状況一覧表(様式 8-1)	Ω	Ŭ		Ŭ	Ŭ		Ŭ	
関連性区位置図		調査室施状況一覧表(様式 8-2)	ŏ					1		
調査位置回数		調香地区位置図		Ο	0	0	0	0		0
現地調査報序の概要		明杏位置図 		Ŭ	Ŭ	Ŭ	Ŭ		0	
現地の産品業の概要		明五世世四 用地調査地区—警裏		0						
		現地調査結里の脚更 11 地調査結里の脚更	0		0	0	0	0	0	0
下の中の確認権										
河床型及び水辺環境分布図		な動力の確認種一覧事			0	ŏ				
河床型調査票								1		
水辺環境野変異		河体生及び水辺環境が印図						1		
上小坂・湧水調査票								1		
流入支川調査票 選用等調査票 河川穣断工作物調査票 河川穣断工作物調査票 河川穣断工作物調査素 確認状況一質表 確認状況一質表(調査地区別季節別箇所別漁法別ー質表) 確認状況一質表(調査地区別季節別箇所別漁法別ー質表) 確認状況一質表(調査地区別野童別箇所別漁法別ー質表) 確認状況一質表(調査地区別更多) 経年確認状況一質表(調査地区別一覧) 経年確認状況一質表 日本で表生状況一覧表 日本で表生状況一定表生状況一定表生状況一定表生状況一定表生状況一定表生状況を表生が表生が表生が表生が表生が表生が表生が表生が表生が表生が表生が表生が表生が表		小是·承元明且示 上 水博· 通水钼杏트		1	 	1	1	1		1
護岸等調査票					l			 		
河川横断工作物調査票				1	 	1	1	1		1
歴 美種経年確認状況一覧表 耐容比況一覧表 (調査地区別季節別調査対象環境区分別一覧表) 確認状況一覧表 (調査地区別季節別調査対象環境区分別一覧表) 確認状況一覧表 (調査地区別頭直対象環境区分別一覧) 在認状況一覧表 (調査時限別・調査地区別一覧) 経年確認状況一覧表					l			 		
確認状況一覧表(調査地区別季節別調査対象環境区分別一覧表) ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			0							1
確認状況一覧表 (調査地区列季節別顧査対象環境区分別一覧表)	正生冰八	在切开沿一些事								
確認状況一覧表 (調査地区別乗者対象環境区分別・質支 確認状況一覧表 (調査時期別・調査地区別一覧) 経年確認状況一覧表 (0	1		-	\vdash		\vdash	1
確認状況一覧表 (調査地区別調査対象環境区分別一覧) 経年確認状況一覧表 日本密更ま状況一覧表 日本密更ま状況一覧表 タム湖環境エリア区分別確認状況一覧表 の		#EDU:N/M 見な\inj且心に加子却加耐且对条块况に刀加一見衣/ 		-	 	-	-	 	-	
確認状況一覧表 (調査時期別・調査地区別一覧)		WEDOYAM一見衣(副直地位別子即別固所別温太別一見衣) な物状は一覧事(調本地区別調本計象環境区公別一覧)	J		 	-	-	 	-	
経年権認状況一覧表		組成の100mm 見収、制度地位が制度対象環境に対象を表現である。 確認性に二層軍/調本時期制・調本場で引二層/			 	1	1	 	1	
ダム湖環境エリア区分別確認状況一覧表 ○		Epo10/1/1 見収(制度時期) 制度地位別 ^一 見/ 終年確認性に一覧車	_							
ダム湖環境エリア区分別確認状況一覧表 ○		柱十組60仏/J. 一見衣 語名亦再任识—賢事							1	_
確認権目録		任 1 久 工 仏 八 一 見 衣			<u> </u>				1	U
現地調査確認種について		ンムの環境エリア区方別催認认第一覧表 12 対象様 中部						_	1	
今回の調査全般に対するアドバイザー等の所見 × × × × × × × × × × × × × × × × × × ×				0	U			U	-	ļ
集団分布地経年確認状況一覧表 ダム湖環境基図 現地調査確認群落等について 植物プランケトン 後占種一覧表 動物プランケトン 保証状況一覧表 動物プランケトン 確認状況一覧表 動物プランケトン 確認状況一覧表 動物プランケトン 経年確認状況一覧表 動物プランケトン 経年確認状況一覧表 動物プランケトン 経年確認状況一覧表 動物プランケトン 経経確認状況一覧表 動物プランケトン 確認種目録 動物プランケトン 確認種目録		現地調査雑能性につい(本国の調本会配に対土ファビバフビーケッデュ						 		
ダム湖環境基図 ■ 現地調査確認群落等について × 植物ブランケトン 優占種一覧表 ○ 動物ブランケトン 機能状況一覧表 ○ 動物ブランケトン 確認状況一覧表 ○ 植物ブランケトン 経経確認状況一覧表 ○ 植物ブランケトン 経年確認状況一覧表 ○ 動物ブランケトン 経確認程状況一覧表 ○ 植物ブランケトン 確認種目録 ○ 動物ブランケトン 確認種目録 ○ 動物ブランケトン 確認種目録 ○ 動物ブランケトン 確認種目録 ○ 型 28 23 18 25 21 19 29 24		学回の調査主般に対するアトハイサー等の所見	×	×	×		×	×	×	×
現地調査確認群落等について 植物ブランケンと 低占種一覧表 動物ブランケンと 優占種一覧表 植物ブランケン 保証状況一覧表 植物ブランケン 確認状況一覧表 動物ブランケン 経年確認状況一覧表 動物ブランケン 経年確認状況一覧表 動物ブランケン 経年確認状況一覧表 動物ブランケン 経年確認状況一覧表 動物ブランケン 経確認種目録 動物ブランケン 確認種目録		果四分 巾地 栓牛催認状况一覧表			ļ	O		<u> </u>		
植物ブランケトン 後占種一覧表 動物ブランケトン 後占種一覧表 植物ブランケトン 確認状況一覧表 動物ブランケトン 雑認状況一覧表 動物ブランケトン 経年確認状況一覧表 動物ブランケトン 経年確認状況一覧表 動物ブランケトン 確認種目録 動物ブランケトン 確認種目録		メム湖環境基凶			ļ			 		
植物プランケトン 確認状況・質表 動物プランケトン 経年確認状況・覧表 植物プランケトン 経年確認状況・覧表 動物プランケトン 経年確認状況・質表 動物プランケトン 確認種目録 動物プランケトン 確認種目録								ļ	×	
植物プランケトン 確認状況・質表 動物プランケトン 経年確認状況・覧表 植物プランケトン 経年確認状況・覧表 動物プランケトン 経年確認状況・質表 動物プランケトン 確認種目録 動物プランケトン 確認種目録		現地調査確認群落等について		l				ļ		
動物プランクトン 確認状況一覧表 ○ 植物プランクトン 経年確認状況一覧表 ○ 動物プランクトン 確認種目録 ○ 動物プランクトン 確認種目録 ○ 動物プランクトン 確認種目録 ○ 28 23 18 25 21 19 29 24		現地調査確認群落等について 植物プランクトン 優占種一覧表							1	
動物ブランクトン 経年確認状況一覧表 ○ 植物ブランクトン 確認種目録 ○ 動物ブランクトン 確認種目録 ○ 28 23 18 25 21 19 29 24		植物プランクトン 優占種一覧表動物プランクトン 優占種一覧表								
動物ブランクトン 経年確認状況一覧表 ○ 植物ブランクトン 確認種目録 ○ 動物ブランクトン 確認種目録 ○ 28 23 18 25 21 19 29 24		植物ブランクトン 優占種一覧表 動物ブランクトン 優占種一覧表 植物ブランクトン 福野壮ツー覧表								0
動物ブランクトン 経年確認状況一覧表 ○ 植物ブランクトン 確認種目録 ○ 動物ブランクトン 確認種目録 ○ 28 23 18 25 21 19 29 24		植物ブランクトン 優占種一覧表 動物ブランクトン 優占種一覧表 植物ブランクトン 福野壮ツー覧表								0
植物プランクトン 確認種目録 O 動物プランクトン 確認種目録 O 28 23 18 25 21 19 29 24		植物ブランクトン 俊占種一覧表 動物ブランクトン 俊占種一覧表 動物ブランクトン 確認状況一覧表 動物ブランクトン 確認状況一覧表 植物ブランクトン 経年度型状況一覧表								0
28 23 18 25 21 19 29 24		植物ブランクトン 優占種一覧表 動物ブランクトン 優店種一覧表 植物ブランクトン 確認状況一覧表 動物ブランクトン 確認状況一覧表 植物ブランクトン 経年確認状況一覧表 動物ブランクトン 経年確認状況一覧表								0 0 0
28 23 18 25 21 19 29 24		植物ブランクトン 優占種一覧表 動物ブランクトン 優店種一覧表 植物ブランクトン 確認状況一覧表 動物ブランクトン 確認状況一覧表 植物ブランクトン 経年確認状況一覧表 動物ブランクトン 経年確認状況一覧表								0 0 0
		植物ブランクトン 優占種一覧表 動物ブランクトン 優店種一覧表 植物ブランクトン 確認状況一覧表 動物ブランクトン 確認状況一覧表 植物ブランクトン 経年確認状況一覧表 動物ブランクトン 経年確認状況一覧表								0 0 0 0

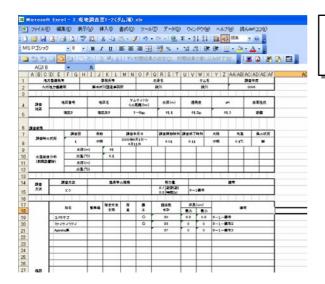
凡例
○: Excelでの出力
■: Gisエンジンに付属の出力機能で出力
×: 出力対象外

本システムからの様式出力は、MicrosoftExcel を利用した出力と入出力システムのGIS エンジンの出力機能を利用した出力の2種類があります。

8.8.2 帳票ファイル作成 (Excelによる出力)







「はい」を選択した場合、Excel が起動して、出力された帳票を確認することが出来ます。

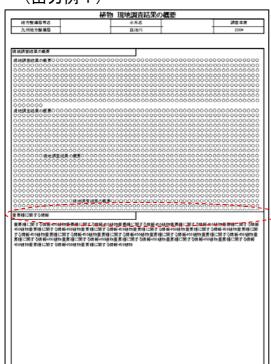


【帳票印刷】ボタンを押すと、パソコンに 設定してあるプリンタを使って、選択した 帳票を出力します。

【帳票プレビュー】ボタンを押すと、Excel が起動して、印刷プレビュー画面が開きます。

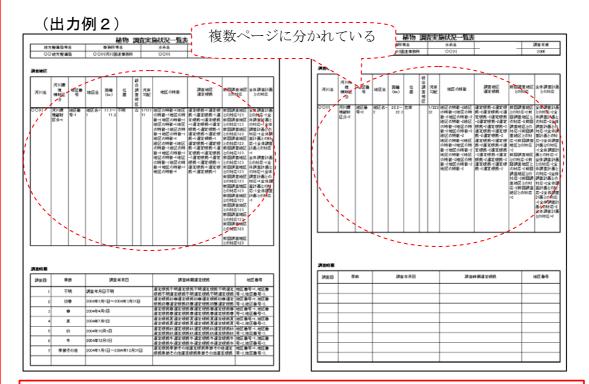
出力された様式上で文字が隠れている、1 枚のシートにあるべき表が複数ページに分かれている、などの現象への対応について

(出力例1)



現地調査結果の概要、助言・聞き取り 調査票などで入力された文字数が多い 場合、様式の出力を行うと、途中で文 字が隠れてしまいます。 この点につい ては、ユーザ様のほうで出力された エクセルシート上での修正をお願い いたします。

文字が隠れている



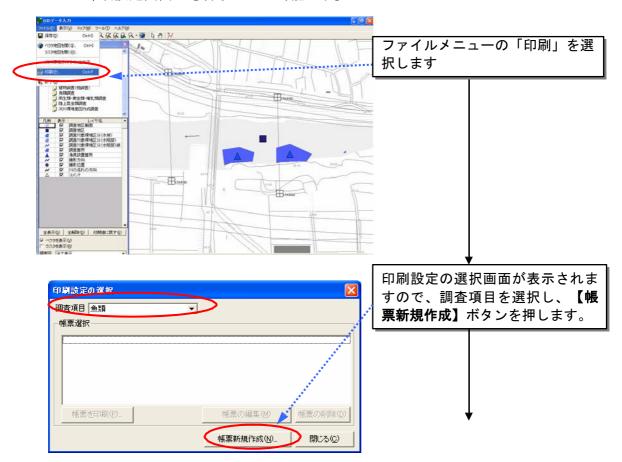
時期選定根拠や前回調査との対応などに長文を入力すると、調査実施状況一覧表の出力で、「調査地区」の部分が複数ページに出力される一方、調査時期は最初のページのみに出力されるケースもあります。その際は、出力されたエクセルシートを直接修正して下さい。

8.8.3帳票ファイル作成(GISエンジンの出力機能による出力)

(1)帳票の新規作成

作成した GIS 画面を使って、現地調査票2などの位置図を作成し、印刷出力することができます。<u>印刷を行う場合は、必ず登録した図形を「保存」してください。</u>保存していない図形は印刷できません。

印刷は、「印刷」メニューを選択したときにGIS エディタ上に表示されている領域が対象となります。したがって、ある調査地区を表示している状態で、別の調査地区の帳票を印刷したい場合は、当該地区が表示されるまで、GIS エディタ上で地図をスクロールしておいてください。ただし、微小移動ならば、印刷設定画面でも行うことが可能です。





新規帳票作成のダイアログが表示 されますので、作成したい様式名 をプルダウンメニューから選択し ます。



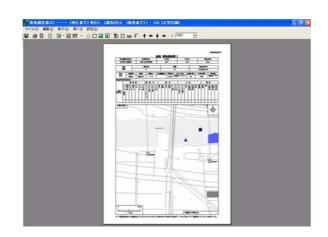
様式名を選択した後、作成する地 区番号、調査回、箇所番号を選択 します。

名称部分に、「様式名、地区番号、 調査回、箇所番号」を繋いだ名称 が表示されますので、適宜、名称 を変更して下さい(そのままの名 称でも問題ありません)。

名称入力後、OKボタンを押します。



印刷設定の選択画面に、作成した 帳票名が表示されますので、【帳 票の編集】ボタンを押します。



(2)帳票の編集

作成した帳票に対して、コメントを追加したり、凡例を追加したりして編集をすることが出来ます。編集は、画面上部のツールバー上のツールを利用して行います。

(ツールバーの説明)



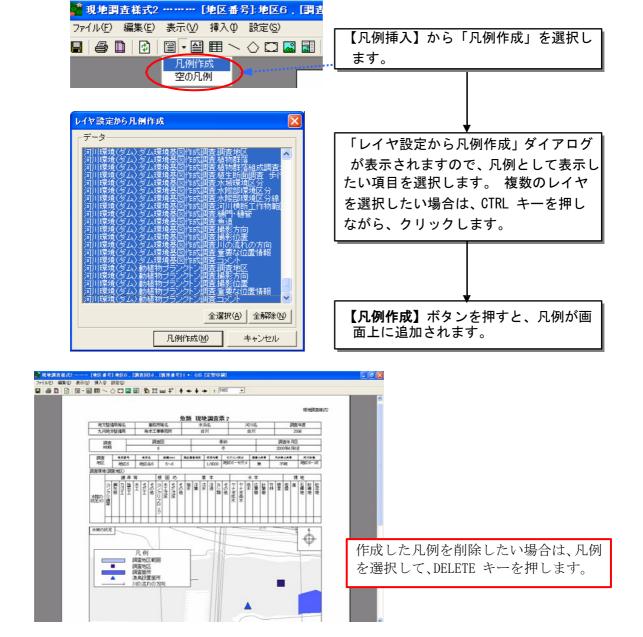
	上書き保存
	印刷
	プリンターの設定
Ø	更新
₩ -	凡例の挿入
	テキスト追加
	表の追加
	線の追加
\Diamond	ポリゴンの追加
	矩形と楕円の追加
	イメージファイルの挿入
	写真票の追加
P	レイヤ表示/非表示設定
<u> </u>	余白設定
<u> </u>	スケール設定
♣™	方位表示と回転設定
↑ ← ↓ →	画面表示移動
1: 552	縮尺変更

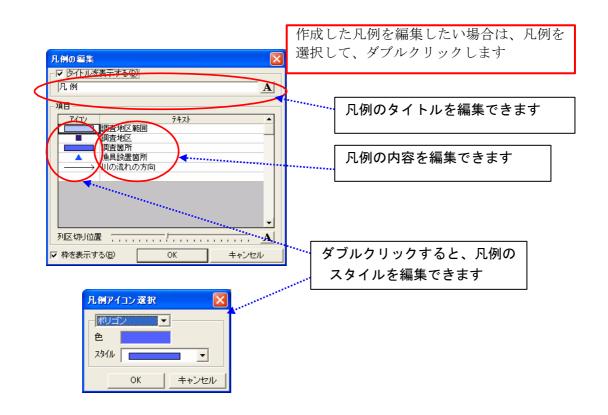
1) 凡例の挿入

画面上に、凡例を追加することが出来ます。追加できる凡例としては、以下 の2種類があります。

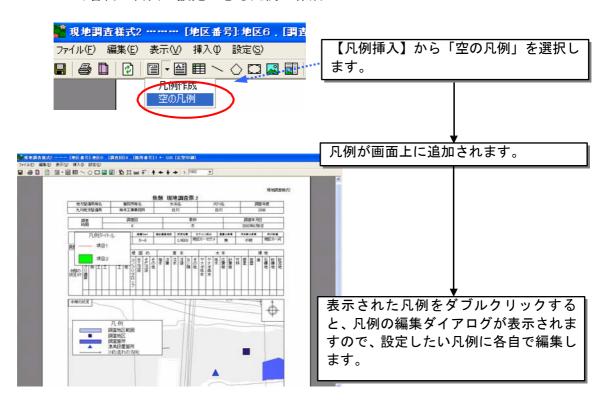
- 本システムで設定されているレイヤ設定(河川環境地図ガイドラインの レイヤ設定)を元に作成する凡例
- 各自が自由に設定できる凡例

A) 本システムで設定されているレイヤ設定 (河川環境地図ガイドラインの レイヤ設定) を元に作成する凡例の作成



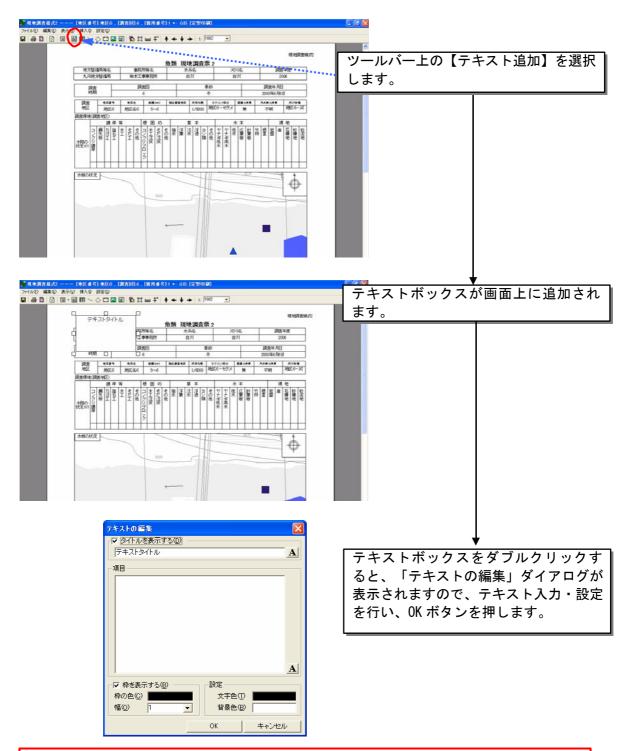


B)各自が自由に設定できる凡例の作成



2) テキストの追加

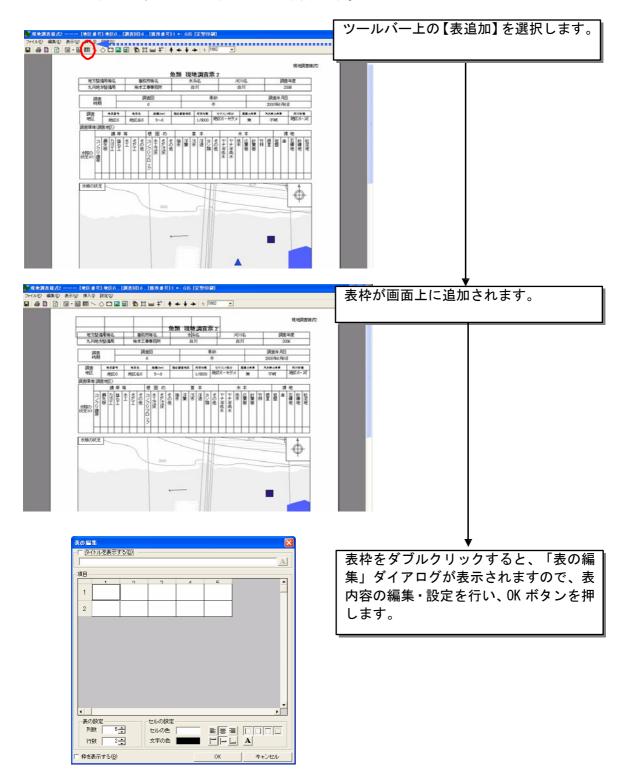
画面上に、テキストボックスを追加することが出来ます。



作成したテキストボックスを削除したい場合は、テキストボックスを選択して、DELETE キーを押します。

3)表の追加

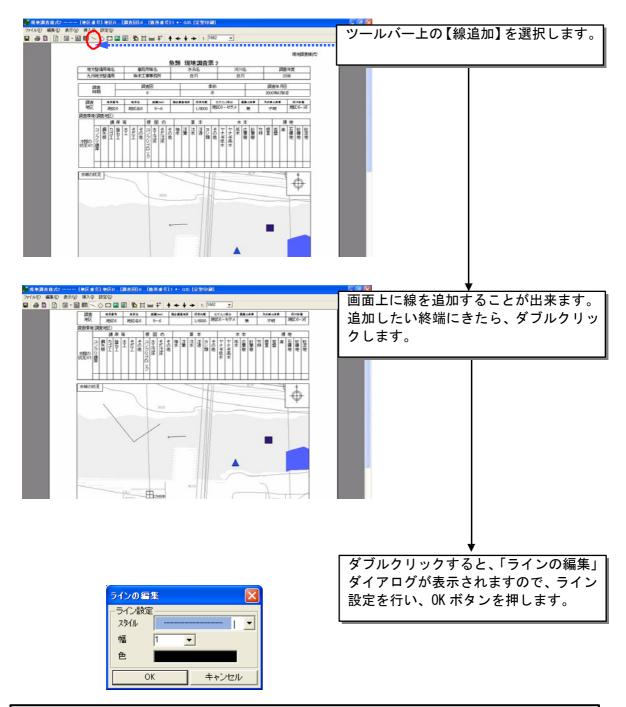
画面上に、表を追加することが出来ます。



作成した表枠を削除したい場合は、表枠を選択して、DELETE キーを押します。

4)線・円の追加

画面上に、線や円を追加することが出来ます。

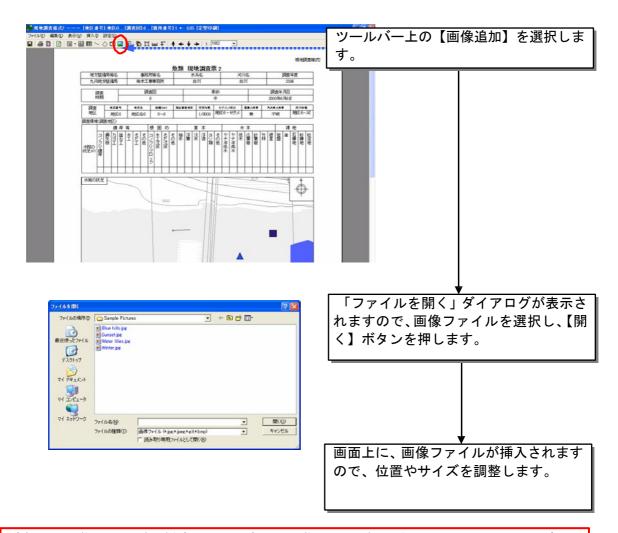


ポリゴンや、矩形・楕円形の追加も、同様の操作方法です。

作成した線や円を削除したい場合は、線や円を選択して、DELETE キーを押します。

5)イメージファイルの追加

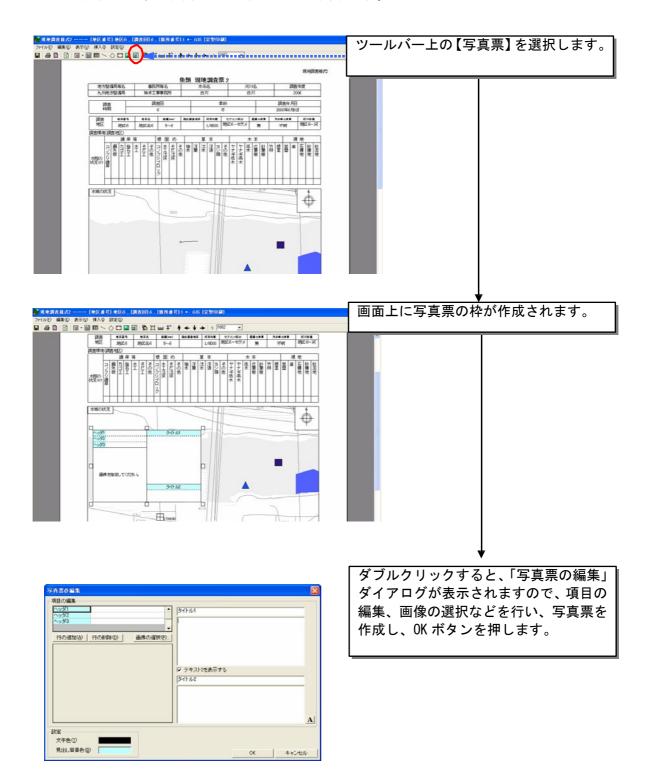
画面上に、イメージファイルを貼り付けることが出来ます。



追加した画像イメージを削除したい場合は、画像イメージを選択して、DELETE キーを押します。

6) 写真票の追加

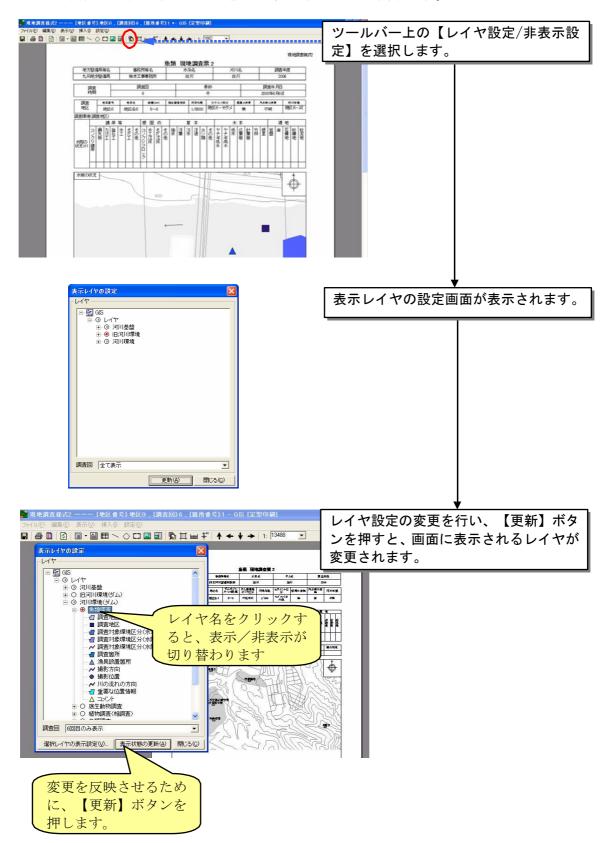
画面上に、写真票を追加することが出来ます。



作成した写真票を削除したい場合は、写真票を選択して、DELETE キーを押します。

7)表示レイヤの設定

画面上に表示するレイヤ設定を変更することが出来ます。



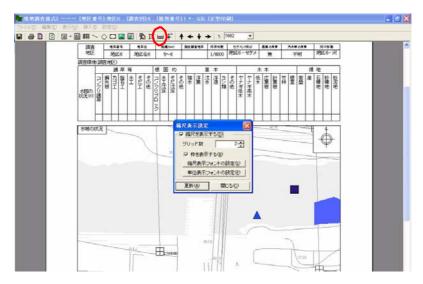
8)余白設定

「余白設定」ボタンをクリックすると、余白設定画面が開きますので、変更 したい数値を入力し、「更新」ボタンをクリックすることで、値を更新できま す。



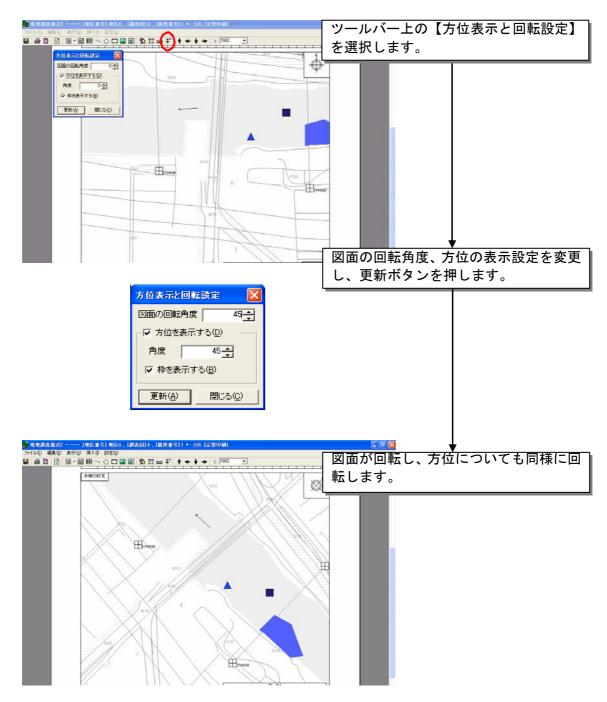
9)縮尺設定

出力様式に表示するスケールを編集できます。「縮尺表示設定」ボタンをクリックすると、縮尺表示設定画面が表示されますので、縮尺の編集を行い、終了後「更新」ボタンをクリックしてください。



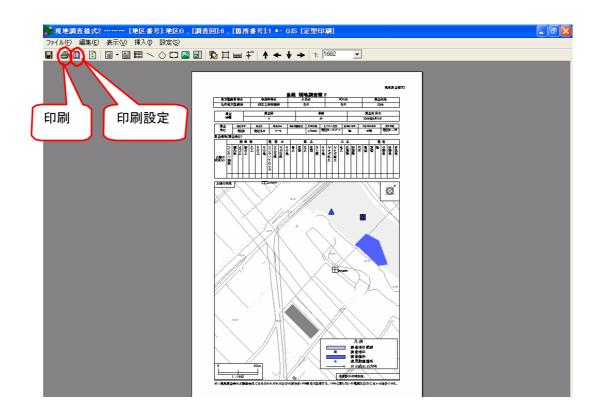
10) 方位表示と回転設定

出力様式に表示する方位表示設定と、GIS 画像の回転ができます。



11)印刷

作成した GIS 帳票を印刷します。印刷するためには、ツールバー上の【印刷】ボタンを押します。お使いのパソコンに設定されているプリンターに出力されます。なお、印刷設定ボタンにより、プリンターへ出力する際の印刷設定を行うことが出来ます。



12)印刷設定の保存

設定した印刷設定情報を保存することができます。保存した印刷設定は、次 回以降に、再編集することができます。



【印刷設定の再編集】

保存した印刷設定を呼び出して編集するには、GIS エディタ画面上で「ファイルメニュー」の「印刷」を選択した際に表示される、印刷設定の選択画面で、保存した印刷設定名を選択して【決定】ボタンを押すと、画面上に表示されます。



9章 データチェック及び納品データの作成

入出力システムを利用して作成したデータを納品する場合に、納品用のデータセットを作成したり、逆に作成されたデータをインポートしたりする場合に利用します。

その後、納品用のデータセットを作成し、納品物として発注者に納品します。

<納品時に必要となるデータ>

発注者への納品時には、以下のデータを提出してください。

- 入出力システムから出力したエクスポートデータ
- データチェック結果

チェックシステムによりデータをチェックした後、そのデータチェック結果の電子データを一緒の提出してください。

提出が必要となるチェック結果は、以下に示すとおりです。

データのチェックについての詳細は、本操作マニュアルの8章を参照してください。

番号	チェック結果の名称	提出形態
1	調査数量チェック	エクセルデータ
2	現地確認種数チェック	エクセルデータ
3	未掲載種チェック結果	エクセルデータ
4	種コードチェック結果	エクセルデータ
5	調査データ整合性検査	エクセルデータ
6	機種依存文字チェック結果	エクセルデータ
7	GIS 整合性検査チェック結果	エクセルデータ

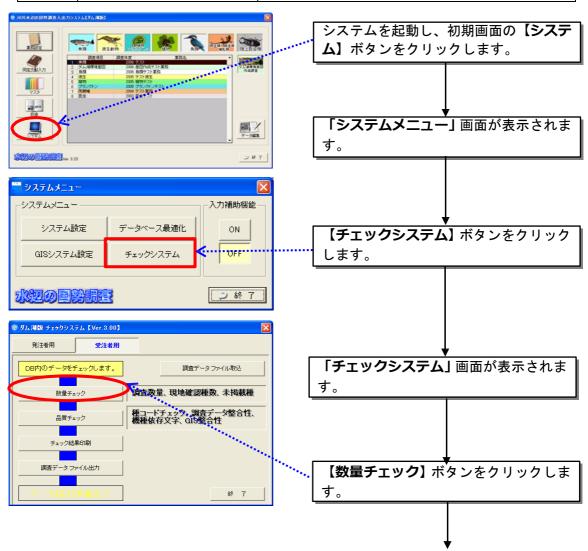
納品を行う際には、データの入ったメディア(原則として、データは MO に格納して納品。ただし、データの容量が大きく、MO に格納できない場合は、DVD-Rなどのメディアでも可)には、以下の項目を記載したラベルを貼ってください。

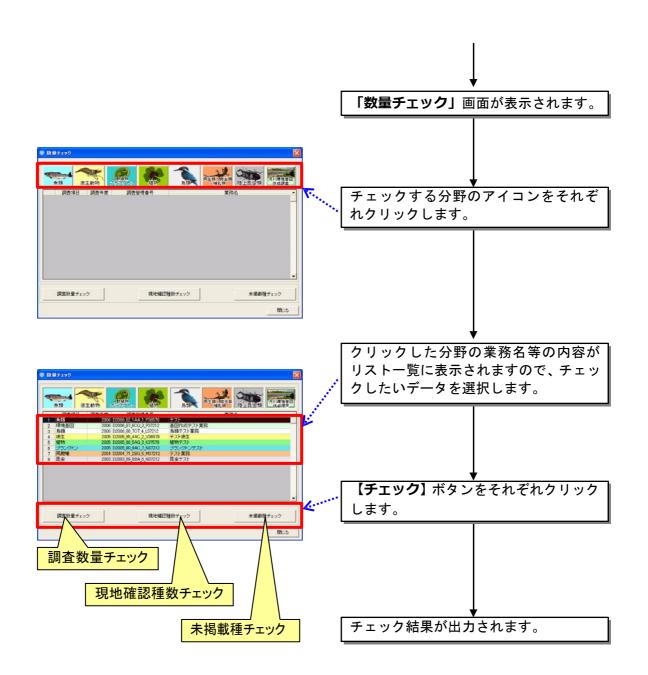
- 調査年度
- 業務名
- 生物項目
- 対象ダム名
- 発注者名
- 受注者名
- 納品年月日

9.1数量チェック

数量チェックにおいては、以下の項目をチェックします。

番号	チェック結果の名称	チェック内容
1	調査数量チェック	システムに入力されている調査数量(地区と
		回の数量)をカウントして出力します。
		出力された結果が、実際の調査結果数量とあ
		っているか確認してください。
2	現地確認種数チェック	システムに入力されている現地確認種数をカ
		ウントして出力します。
		出力された結果が、実際の確認種数とあってい
		るか確認してください。
3	未掲載種チェック結果	システムに入力されている未掲載種数をカウ
		ントして出力します。
		出力された結果が、実際の未掲載種数とあって
		いるか確認してください。





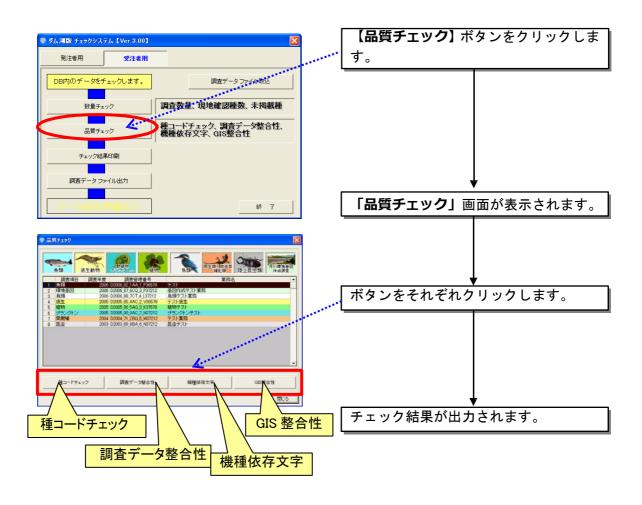
数量チェックの結果を見て、数量や未掲載種の数などが、登録したとおりか(または、報告書内で記載している内容とあっているか)を確認してください。

数量があっていない場合には、データ入力がされていない可能性がありますので、再度、データ 入力状況などを確認してください。

9.2品質チェック

品質チェックでは、以下の項目をチェックします。

番号	チェック結果の名称	チェック内容
1	種コードチェック結果	入力された種全てに種コードが振られている
		かどうかチェックしています。
		チェック結果の中に、「種名チェックが実施
		されていない」というメッセージが無いこと
		を確認してください。
2	調査データ整合性検査	入力されたデータの整合性がきちんと取れて
		いるかチェックしています。チェックの結果
		が「合格」であることを確認します。
3	機種依存文字チェック結	入力されているデータの中に、「機種依存文
	果	字」が含まれていないかチェックしていま
		機種依存文字チェックの結果の中に、機種依
		存文字チェックにかかる文字が無いことを確
		認します。
4	GIS 整合性検査チェッ	GIS 整合性検査のチェック結果の中に、エラ
	結果	一表示がないかどうか確認します。



9.2.1 品質チェックにおいてエラーが確認された場合の対応

品質チェックにおいてえらーが確認された場合には、以下に示す方法によって対応を行ってください。

(1)種コードチェックにてえらーが出た場合の対応方法

種コードチェックでエラーが出た場合、その原因として考えられるものは以下に示すものです。

● 種名チェックが完全に実施されていない

この場合の対応としては、システムの「種名チェック」もしくは、「前回調査データ」の「種名チェック」を再度確認してください。

種名チェックによってエラーとなった種に対する対応がとられていない 場合、「種コードチェック」でエラーとなります。

(エラー例)

【業務名】 手取湖ダム調査 test

【T_プランクトン調査結果】

2 件目	Calothrix sp.	種名チェックが行われていません。
3 件目		種名チェックが行われていません。
6 件目	Gloeocapsa sp.	種名チェックが行われていません。

【T_種名変更】

【T_重要種一覧表】

【T_その他の生物確認状況】

【T_調査地区外確認状況】

【T_前回調査データ」ダム湖】

(2)調査データ整合性でエラーが出た場合の対応方法

地区、回、箇所、結果の整合性についてチェックを実施します。 エラーは整合が取れていない地区、回、箇所を表示します。

通常、本システム上でデータを入力した場合には、エラーが発生することはありませんが、システムに搭載している mdb ファイルの内容を直接編集などした場合にエラーが発生します。

その場合には、mdbファイル内でデータが浮遊していたり、データ間での連携が取れていないなどの問題が発生している可能性があります。

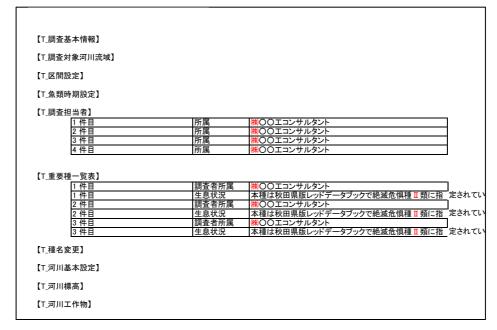
その際には、初めからデータ入力を行う必要がありますので、mdbファイルの直接編集は、絶対にしないでください。

(3)機種依存文字チェックでエラーが出た場合の対応方法

機種依存文字でエラーが出た場合、データとして入力したものの中に、機種 依存文字が含まれています。以下に示す文字が機種依存文字に該当しますので、 該当するデータを修正してください。

禁止文字				
;	I	ワッ ト	1	
*	Π	カロ リー	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	
?	Ш	<u> </u>	3	
	IV	ドル	4	
"	V	* ₀	5	
,	VI	セント	6	
۰	VII	セン チ	7	
,	VIII	パー セント	8	
, L	IX	メー	(9)	
J	Х	メール ミル デカム トン	10	
•	i	グラ ム	11)	
٥	ii	トン	12	
,	iii	アール	13	
¥	iv	ヘク タール	14)	
驸	٧	アールクタール リッルトル ペラー	15)	
大正	vi	ペ ジ	16	
昭和	vii	mm	11)	
平成	viii	cm	18	
Tel	ix	km	19	
No.	Х	mg	20	
K.K.		kg	<u>+</u>	
(株)		CC	(
(有)		m [*]	⅌	
(代)			緀	
	_	_		

(エラー例)



- (4) GIS 整合性検査でエラーが出た場合の対応方法
 - GIS 整合性検査でエラーが出た場合、以下の理由が考えられます。
- 調査結果データとして入力したデータのうち GIS データとして入力 すべきデータが、入力されていない
- GIS データとして入力したデータが、「ダム環境情報地図ガイドライン (案)」に準拠したデータ形式となっていない

対応策としては、GIS データとして作成すべきものが全て作成されているか、また作成した GIS データが「ダム環境情報地図ガイドライン(案)」に準拠しているかを確認して下さい。

(エラー例)

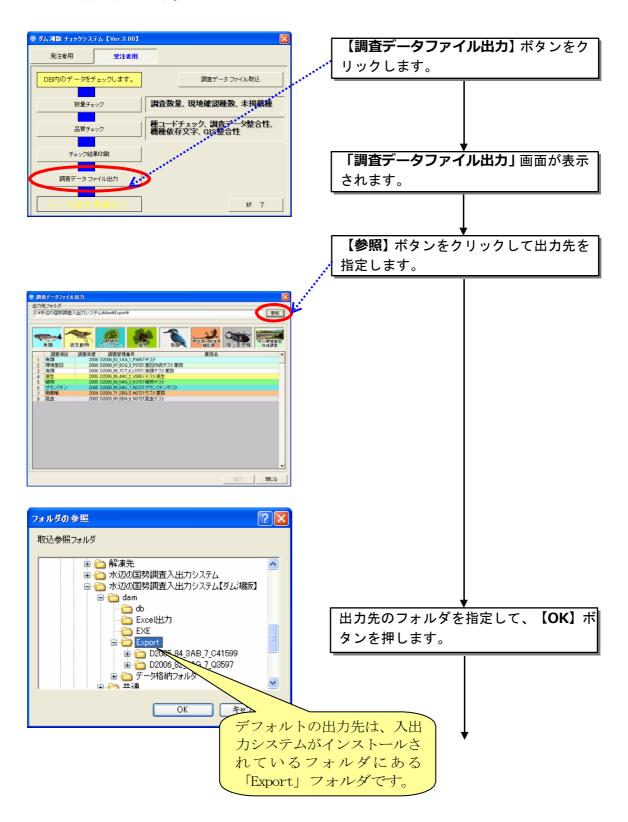
この部分に「×」が表示されていても、 GIS 整合性検査 最終行の【チェック終了】の部分に、 「不合格」が表示されていない場合は、 【チェック開始(584070)】 問題ありません。 ×:m & chik ×:m-g-chikuhani.pgn(調査地区範囲) O.m-g-chiku.pnt(調査地区) 〇:m-g-suiikikyokai.arc(調査対象環境区分(水域)境界線) 〇:m-g-suiiki.pgn(調査対象環境区分(水域)) 〇:m-g-suisaikyokai.arc(調査対象環境区分(水際部)境界線) 〇:m-g-suisai.pgn(調査対象環境区分(水際部)) 〇:m-g-suisaisen.arc(調査対象環境区分(水際部)線) O:m-g-kashokyokai.arc(調査箇所境界線) O:m-g-kasho.pgn(調査箇所) O:m-g-gyogu.pnt(漁具設置箇所) O:m-g-satsueihou.arc(撮影方向) O:m-g-satsueiichi.pnt(撮影位置) O:m-g-nagare.arc(川の流れの方向) O:m-g-comment.pnt(コメント) ファイル有無チェック終 了(合格) フォーマットチェック終了(合格) 調査地区範囲:調査地区=[子子秋 1] に対する GIS データが存在しません。 調査地区範囲:調査地区=[子子秋 2] に対する GIS データが存在しません。 調査地区範囲:調査地区=[子石秋 1] に対する GIS データが存在しません。 整合チェック終了 (不合格) (【チェック終了 (不合格)】

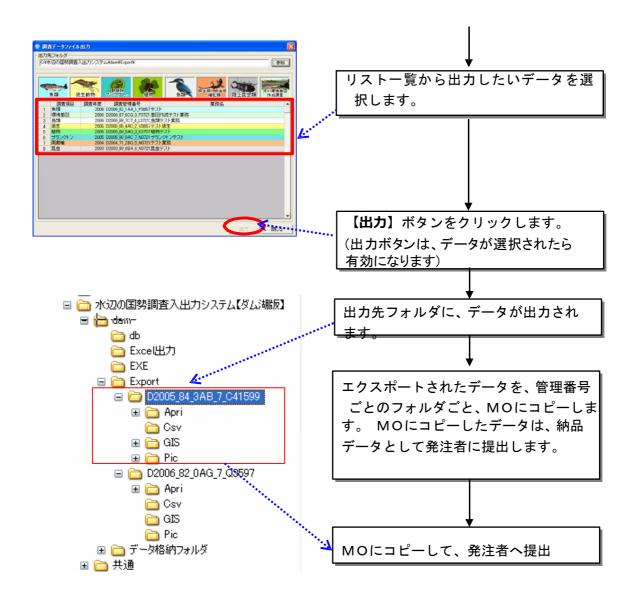
この部分に「不合格」が表示された 場合、GIS データにエラーがあることを示しています。

エラーの具体的な内容です。この例の場合は、調査地区範囲の GIS データが入力されていないことを示しています。

9.3 調査データファイル出力・納品データの作成

チェックの結果がすべて問題なければ、発注者に対して納品するデータの作成を行います。





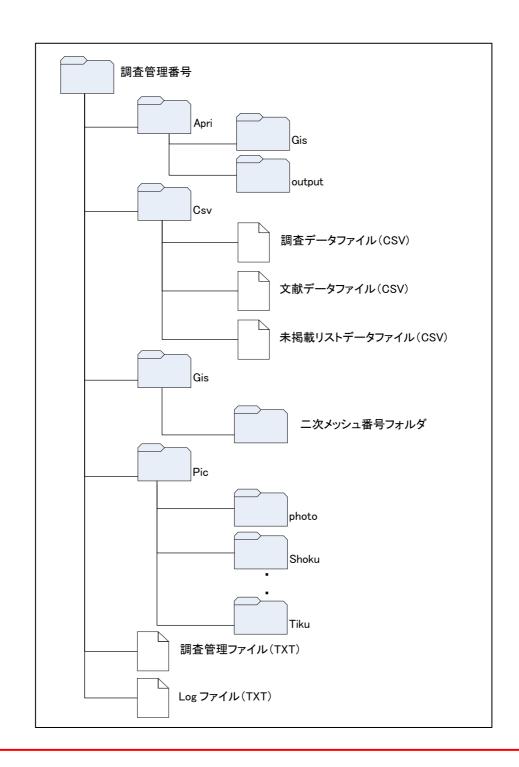
出力されたエクスポートデータが、次ページに示すようなフォルダ構成になっている かどうかを確認してください。

【フォルダ名称について】

システムからエクスポートされたフォルダは、「調査管理番号」のフォルダ名になっています。

このフォルダ名は、調査結果データ集約後に、将来的にインターネット上でデータ公開を 行うことを想定して、日本語名や特殊文字が入らないように設定されています。

また、入出力システムへのデータインポート時に、フォルダ名が変更されているとデータのインポートが出来ませんので、フォルダ名の変更は絶対に行わないでください。

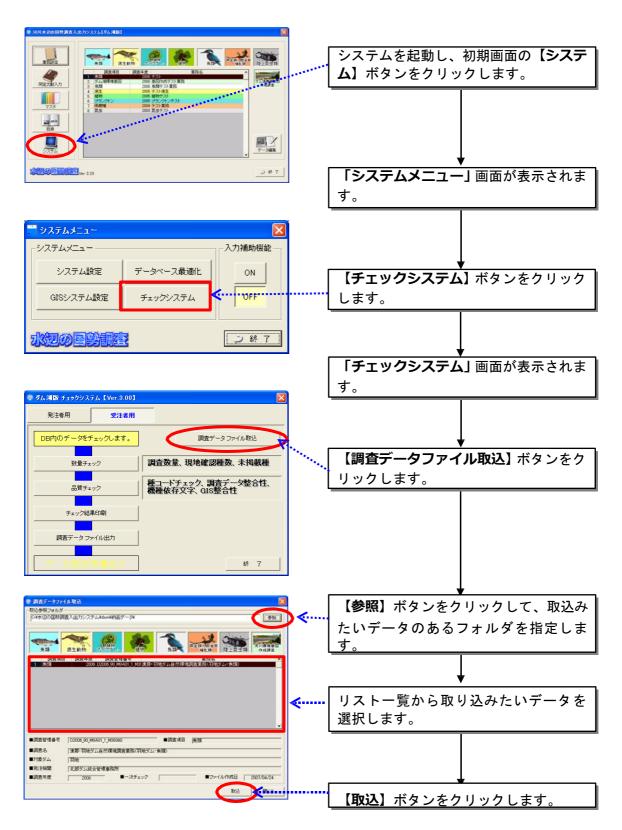


注意!

外部ソフトで作成した GIS データ (特に植生図データ) は、オリジナルデータをダム環境情報地図ガイドラインに準拠した形式に変換した後、エクスポートデータの GIS フォルダ内にある該当する二次メッシュ番号フォルダ内にコピーして、発注者に納品してください。

9.4調査データの取込

入出力システムから出力したエクスポートデータを、再度、システムに 取り込みたいときには、調査データの取込機能を使用してください。





フォルダの指定は、取込したいデータフォルダが入っているフォルダを指定します。

例)左画面では、 **納品データフォル ダ**を指定します。



リスト一覧から取り込みたいデータを 選択します。

【取込】ボタンをクリックします。



画面上段部分には、ユーザが自分でチェックを行うためのチェック欄を設けてあります。調査名、対象河川名等に誤りがないかどうかをチェックしてください。 画面下段部分は、システムが自動的にチェックした内容が表示されます。不合格 のチェック項目がある場合は、対象データが正しく取り込めなかったことを示しています。